



The Hachijuni Bank, LTD.

2017
八十二銀行の現況
〔 統合報告書 〕

 八十二銀行

八十二銀行の現況2017 [統合報告書]

Contents

■ ご挨拶／プロフィール P1	■ 八十二銀行のCSR P19
■ 八十二銀行のあゆみ P2	八十二銀行とステークホルダーとのかかわり P20
■ 頭取メッセージ P4	金融面の取組み P22
■ 八十二銀行の長期ビジョン (ビジネスモデル) P8	地域密着型金融の推進 P22
■ 八十二銀行が達成したいこと (第30次長期経営計画の振返り) P10	金融仲介機能のベンチマーク P26
■ 特集 地域活力創造銀行への変革 P12	法人のお客さまへ P34
■ 業績ハイライト P14	個人のお客さまへ P36
■ 経営の健全性 P16	社会貢献活動への取組み P38
	従業員への取組み P42
	環境保全活動への取組み P44
	第三者提言 P50
	株主・投資家への取組み P51
■ 八十二銀行の経営管理体制 P52	
役員体制 P52	
組織図 P53	
子会社等の情報 P54	
主要な業務の内容 P55	
コーポレートガバナンス P56	
法令遵守・お客さま保護体制 P61	
金融犯罪未然防止への取組み P64	
リスク管理体制 P65	
■ 八十二銀行のネットワーク P68	

経営理念

「健全経営を堅持し、 もって地域社会の発展に寄与する」

取締役会長

山浦愛幸



取締役頭取

湯本昭一



ご挨拶

皆様には、平素より八十二銀行グループをご利用、お引立ていただきまして誠にありがとうございます。

八十二銀行の経営方針は「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」であり、昭和6年の創立以来、地域の金融機関として地域経済の発展とともに成長し、今日の基盤を築き上げてまいりました。

現在進めている第30次長期経営計画「地域活力創造銀行への変革」では、「地域活力を創造する」「お客さま利便性を進化させる」「企業力を向上させる」の3つをテーマに掲げ、長野県の発展に向け全力で取

り組んでおります。

当行の業績や活動内容などをご紹介するために「八十二銀行の現況 2017」を作成いたしました。皆様の参考になれば幸いです。

当行グループは、新しい仕事、仕組みや方法に果敢にチャレンジする「進取の気質」を常に意識し、皆様からのご期待にお応えできるよう、役職員一丸となってこれからも努力してまいります。

今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年7月

プロフィール

名称	株式会社 八十二銀行 THE HACHIJUNI BANK, LTD.
本店所在地	〒380-8682 長野市大字中御所字岡田178番地8
電話番号	(026) 227-1182
ホームページ	https://www.82bank.co.jp/
創立	昭和6年8月1日
拠点	国内:151店舗 本支店 142(長野県内 122) 出張所 9(長野県内 9) 海外:支店 1(香港) 駐在員事務所 4(大連、上海、バンコク、シンガポール)

従業員数	3,178人
資本金	522億円
発行済株式数	511,103千株
総資産	8兆6,423億円
純資産	6,913億円
預金残高	6兆4,019億円
貸出金残高	4兆9,108億円
総自己資本比率 (国際統一基準)	連結 20.62% 単体 20.03%

※平成29年3月31日現在

八十二銀行のあゆみ

■ 地域とともに築き上げてきた基盤を軸に、次なるステージへ

昭和4年の世界恐慌により、地域が困窮した中、当行は第十九銀行と六十三銀行の合併により昭和6年に創立して以来、「蚕糸王国」と呼ばれ、日本の近代化を進める原動力となった信州とともに歩んできました。

その後、製糸業の盛衰を見守り、精密機械工業の黎明期を支え、さまざまな企業活動や地域ごとに特色ある経済活動をサポートし、経済・産業の最前線で長野県とともに成長してきました。

今までも、これからも、地域の皆様とともに新たなステージを目指してまいります。

平成26年



新研修所竣工

平成22年



「新融資支援システム」の稼働開始

平成13年



「じゅうだん会」システム共同化調印式



第十九国立銀行本店(明治20年新築)



六十三銀行本店(大正13年新築、昭和6年八十二銀行本店となる)

平成3年



香港支店開設

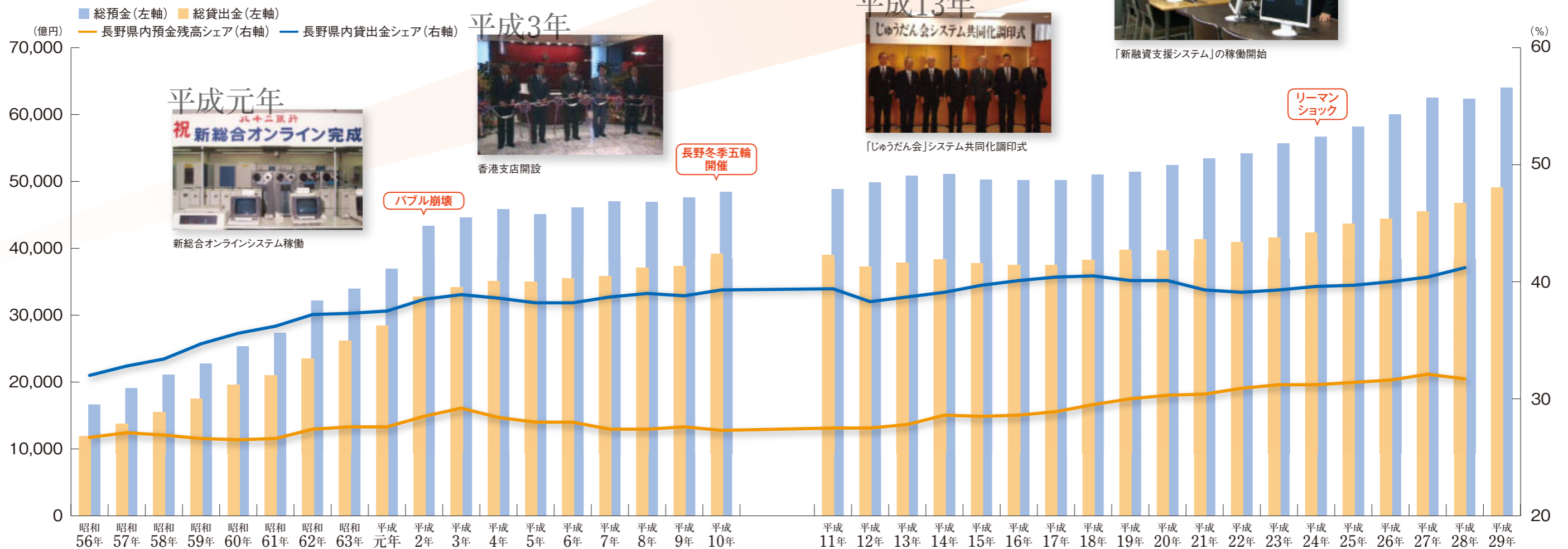
長野冬季五輪開催

バブル崩壊

平成元年



新総合オンラインシステム稼働



- 財団法人長野経済研究所設立 / 商品有価証券売買業務開始
- 香港駐在員事務所開設
- 八十二亞洲有限公司設立
- 信託業務取扱開始
- シンガポール駐在員事務所開設
- 東京営業部設置 / 投資信託窓口販売業務開始
- 上海駐在員事務所開設 / 個人年金保険商品の販売開始
- 証券仲介業務・証券取次業務開始 / カシコン銀行との業務提携
- バンコク駐在員事務所開設
- 八十二証券株式会社を完全子会社化 (旧社名アルプス証券株式会社)
- CIMBニアガ銀行との業務提携
- 大連駐在員事務所開設 / 銀行本体でのクレジットカード発行を開始

八十二銀行のあゆみ

頭取メッセージ

President Message

長野県の未来を見据 地域の活力を創造す

取締役頭取 湯本昭一

「進取の気質」で 変革期に立ち向かう

八十二銀行は「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を経営理念とし昭和6年の創立以来着実な歩みを重ねてきました。結果として地銀NO.1の自己資本比率に象徴されるように健全性では邦銀トップクラスの評価を得るに至っています。「健全経営」と同じように当行のDNAとすべく育ててきた理念に「進取の気質」があります。総合オンラインシステム、地区センター制度、環境保全活動におけるISO14001認証取得や環境会計導入などは、業界初の取り組みを実施した例です。最近フィンテックという言葉が流行語になっています。IT技術を活用した新しい商品やサービスが続々と生み出され、金融業務は大きな転換期にあります。当行は「進取の気質」を常に意識し、新しいことに果敢にチャレンジする集団として、変革期に立ち向かい業界をリードしていきます。

えた広い視野をもって 独自の活動を続けてまいります。

旧来的なセールスから、 地域発展の源泉となる取り組みへ

地方銀行として長野県のお客さまを支えていくことが当行の存在意義であり、長野県の発展なくして当行グループの発展はありません。県内総生産(名目)は、長野冬季五輪が開催された平成10年頃をピークに漸減傾向にありましたが、これから長野県経済に大きなチャンスが訪れる兆しが見え始めてきたと考えています。

その主な要因としては、長野県内の人口に改善傾向がみられることにあります。

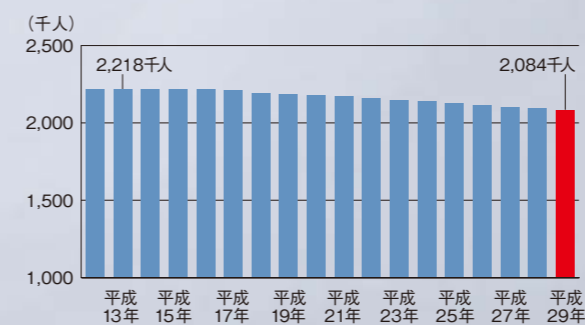
平成27年の長野県の人口社会増減数(転入-転出)は、307人の転出超過でしたが、平成28年は45人の転出超過となりました。平成13年以降、毎年1,000人以上の転出超過が続いていたことを踏まえると転換点の到来が感じられます。

当行も移住・二地域居住ニーズにお応えするロー

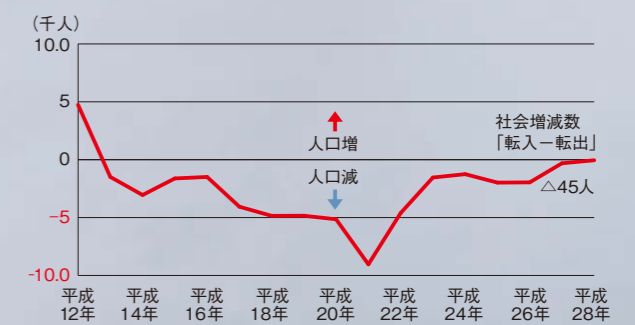
ンの拡充や、「IT人材誘致・移住促進策」や「UIターン就職促進事業」のほか、地方公共団体と連携した企業誘致・県内移転企業の情報収集などさまざまな活動を展開し、地域発展の源泉となる雇用創出や人口増加に対して積極的に取り組んできました。

このような地域活力の創造につながる活動や提言は、日々の業務の中でも強く意識して取り組んでいきます。お客さまに対して『融資をご利用ください』という旧来的なセールスを改め、お客さまとの対話を通じて『こういう産業を育てていきましょう。こういう産業を誘致しましょう』など、地域の将来を見据えた広い視野を持ち、取り組んでいきます。「進取の気質」を常に意識し、地域経済を盛り上げるため当行独自の取り組みを今後一層強化していきたいと考えています。

■長野県の人口の推移



■長野県人口の社会増減数の推移



President Message

地方創生の活動における「継続性」と「領域拡大」を目指す

第30次長期経営計画(平成27年4月～平成30年3月)では、地域経済の発展に貢献していく当行の設立趣旨に立ち返って計画を策定し、取り組んできました。

この間、主要テーマである「地方創生への取り組み」では着実な歩みを確認することができました。

長野県内に本店を置くすべての地域金融機関及び(株)地域経済活性化支援機構(REVIC)などと地域の観光活性化を目指して設立した「ALL信州活性化ファンド」による山ノ内町の温泉エリア再整備が、平成29年1月に内閣府地方創生モデルとして表彰をいただきました。訪日外国人にも“SNOW MONKEY”として著名な山ノ内町では街並み整備が進み、賑わいも戻ってきています。この取り組みは、第2号案件として白馬村でも投融資を実施しています。山ノ内

町と白馬村の各まちづくり会社へ当行からコーディネーター役として行員も出向させ、世界水準の山岳高原リゾートへの成長を目指す地域の取組みを伴走的に支援しています。

また、農業県の地方銀行として、アグリビジネスにも注力しています。(株)農林漁業成長産業化支援機構などと設立した「信州アグリイノベーションファンド(SAIF)」を活用し、県産ワインの普及に力を入れる長野県などと連携し、ワイン関連事業支援に力を入れています。ワイナリーと宿泊施設が一体となり、周辺の美しい景観を車やバスで周遊するような「農業」と「観光」を結びつける産業振興など、より柔軟で自由な発想を持ち「まちづくり」に取り組んでいきます。

このほかにも「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」の支援金融機関として下伊那地区で進む航空宇宙産業の成長をサポートし、県内全域での同分野の発展に貢献していきます。

医療・福祉分野などで新しい芽が開き始めている製造業をはじめ、観光業、アグリビジネスといった長野県独自の大きな成長ポテンシャルのある産業に対しては、邦銀トップクラスの自己資本比率を活かし、融資だけではなく投資も組み合わせたリスクマネーを供給し、長野県経済の成長へ積極的に取り組んでいく考えです。

今後の地方創生への当行取組みの課題としては、「継続性」「領域の拡大」及び「人材の育成」にあると考えています。地域活力を創造するには、総じて持続的な取組みが必要となります。この2年間で得られた貴重な体験は、一過性の成果としてはなりません。また、この取組みをさまざまな業種・業界にも展開し、長野県内全域において経済成長をサポートすることが当行の使命であると認識しています。ノウハウの蓄積とともに人材の育成を着実に進め、継続的に活動の領域を上げていきます。

平成28年度の主な取組みと成果

- 1 三菱系5社との地方創生連携協定の締結により、各社のネットワークを活用(平成28年9月)
- 2 業務連携先と提供するクラウドファンディングを活用し、ワイナリー創業を支援
- 3 「ALL信州活性化ファンド」による山ノ内町での温泉エリア再整備事業が内閣府地方創生モデルとして表彰(平成29年1月)
- 4 事業性融資における人工知能(AI)活用を検証するため、実証実験の共同実施開始を決定
- 5 長野県内事業者とのリレーション強化を進め、県内事業性融資(平均残高)が年率プラスへ反転

「少子高齢化」の課題に真正面から立ち向かう

今、日本は「少子高齢化」による国力の停滞という難しい課題に直面しています。当行も第30次長期経営計画のテーマを「地域活力創造銀行への変革」として真正面からこの課題に立ち向かっています。当面の事業戦略の方向性は次の通りです。①長野県の地域産業力を強化することで資金需要を創造し、長野県内における融資シェア、中小企業向け融資シェアを高める。②資産運用ビジネスへの踏み込みを強化するとともに、証券・保険・リース・カードといった周辺業務についてはグループ会社と連携し、収益源の多様化を図る。③戦略的システム投資により非対面チャネルを強化し、事務手続きの簡略化、お客さま満足度の向上を目指すとともに間接経費の圧縮、生産性の向上を進める。④働き方改革の趣旨を踏まえ時間外労働の削減、女性管理職の育成とともに、「進取の気質」に富み自ら考える人材の育成に注力する。⑤低金利局面の長期化が予想される状況下、市場運用部門における機動的な取組みを継続し安定的な収益の実現に努め、すべてのステークホルダーの期待に応えていく。

地方銀行としての八十二銀行の強み、拠り所はお客さまとのフェイストウフェイスのお付き合いにおける信頼感にあると考えます。お客さまの信頼に確かに応えていくべく役職員一丸となって努力してまいります。

八十二銀行の長期ビジョン (ビジネスモデル)

八十二銀行は「日本の真ん中で輝いている銀行」をありたい姿と定め、企業価値向上に取り組み、永続的に発展する銀行を目指しています。当行の輝く姿を、お客さま・地域・財務・組織・風土などの視点から捉え、「8つの輝き」として掲げています。

当行は、地域活力創造に向けて、従来の銀行の事業領域にとらわれず、地方公共団体はじめ幅広いネットワークを活かし、社会基盤を支える『まちづくり』と、産業発展の源泉となる『ひとづくり』に対して積極的に取り組んでまいります。

Our Vision

長期ビジョン
日本の真ん中で輝いている銀行

第30次長期経営計画 (平成27年4月～平成30年3月)

地域活力を創造する

- 地域産業競争力の強化
- まちづくり・ひとづくりへの貢献

お客さま利便性を進化させる

- お客さま接点の強化
- お客さま対応力の向上

企業力を向上させる

- 収益源の多様化
- 環境経営の深化
- 従業員の活躍フィールド拡大

地域活力創造銀行への変革

産業発展の源泉となる「ひとづくり」

社会基盤を支える「まちづくり」

移住支援、県内就職支援

地域活性化スペース提供

公共性の高い事業の資金提供

地方銀行に求められる役割

金融支援

ビジネス
マッチング

成長分野への
進出支援

経営改善支援

社会が抱える課題

- 少子高齢化
- 住み続けられる街づくり
- 産業と技術革新の基盤づくり
- 気候変動への具体的取組み
- 働きがいのある職場づくりなど

八十二銀行の経営資源

Management Resources

従業員数	拠点数
3,178人	156拠点
グループ会社	自己資本比率
10社	20.03%

(平成29年3月末現在)

八十二銀行
8つの輝き

職員一人一人がいきいきはつらつ責任を持ちスピーディーに行動/
高いコンプライアンス意識/健全そのものコンスタントで確実な収益体質/

利用者の立場に立った業務運営/小気味よいお客さま対応/地域・県民のよりどころ
確実・効率的で安心な事務・システム、事務態勢/先進的で誇れるシステム

八十二銀行の長期ビジョン(ビジネスモデル)

八十二銀行が達成したいこと(第30次長期経営計画の振り返り)

第30次長期経営計画「地域活力創造銀行への変革」(平成27年4月～平成30年3月)に取り組んでいます。地域経済の発展に対する貢献、八十二銀行グループ一体となった収益力の強化を図っていきます。

テーマ1 地域活力を創造する

当行グループ会社のほかに、外部専門機関を含めた幅広いネットワークを活用し、実効性のあるソリューション提供、経営改善支援の取組みを加速させていきます。

マザーマーケットである長野県内経済の活性化を目指し、「地域のメインバンク」として貢献していきます。

テーマ2 お客さま利便性を進化させる

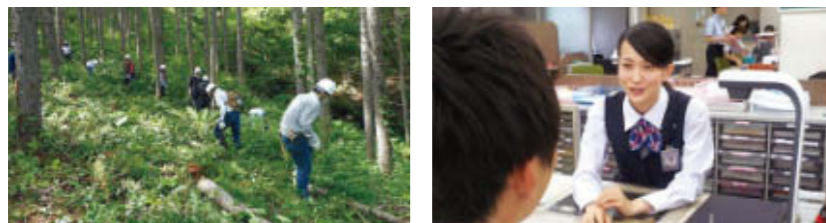
「正確・迅速・丁寧」な事務処理を徹底し、地域の皆様から信頼される「八十二ブランド」の確立を目指します。IT技術の進歩を活用し、お客さまのライフスタイルに合わせて既存の対面取引と融合した新たな取引形態や営業態勢を展開していきます。地域に根付いた「また相談したくなる銀行」へ進化していきます。



テーマ3 企業力を向上させる

当行では、「企業力」とは収益力をベースとし、お客さまおよび株主の皆様からいただく「信頼力」であると考えています。

証券・リース・カード・保険業務等の当行グループ一体となった事業展開により事業フィールドを広げていきます。また豊かな自然環境に恵まれた「No.1エコロジーバンク」として、環境保全への取組みを深化させ、多様な人材が活躍できる職場環境づくりに積極的に取り組んでいきます。



平成29年3月期の主な成果

主な経営指標と進捗状況(実績は当期までの累計値)

- 工場・研究所等の立地件数：実績 22件/目標30件
- 長野県内 創業支援件数：実績498先/目標600先
- 事業承継・M&Aを活用した産業基盤維持・発展
事業承継コンサルティング社数：421先
M&A成約社数：14先
- 次世代・成長分野関連融資実行額：1,104.5億円

今後の取組みについて

長野県と協業し作成した企業誘致・立地支援推進ツールを活用し研究開発型企業誘致を推進しています。また官民一体となり創業を検討される方々へのアプローチを強化します。

平成29年3月期の主な成果

お客さま接点の強化

- インターネットバンキングのスマートフォン対応
- 口座開設アプリによる普通預金口座開設の取扱開始
- LINE Pay Yahoo! マネーへのチャージ取扱開始
- ホームページリニューアル(スマートフォン・タブレット対応、来店予約機能追加 等)実施
- 教育カードローンの取扱開始

今後の取組みについて

既存の対面取引と融合し、新たな取引形態の展開により多様化するお客さまニーズに対応していきます。また「いつでも・どこでも・手軽に」を実現するためインターネット対応など非対面チャネルの機能を強化していきます。

お客さま対応力の向上

- 最新型営業店端末の設置
- 窓口タッチディスプレイを導入し正確・丁寧な説明力向上を実現
- 事故届(発見届・再発行)の郵送受付を拡大するなど、お客さま来店負担の軽減を実現

伝票の記入項目の省略など、お手続きの簡素化を推進します。また、カード類の店頭即時発行機を全店に導入する予定です。ペーパーレス化などの早期実現に向け、タブレットを利用した保険や投信の申込を検討します。このほか、税公金のセルフ収納機の開発も検討しています。

平成29年3月期の主な成果

収益源の多様化

- 資産運用ビジネスでは、八十二証券との連携強化により、お客さまを紹介
- 個人型401kでは、平成29年1～3月の申込件数が5,300件と実績も増加

今後の取組みについて

当行グループ一体となり、複合的な提案を展開し、新規顧客の獲得を推進します。

環境経営の深化

- 日経環境経営度調査で3年連続地銀界1位を獲得
- 温室効果ガス排出量は平成22年度比15.3%削減

当行設備の省エネ投資促進や、環境配慮型の金融商品販売等の銀行本来業務を通じた環境保全活動を推進します。

従業員の活躍フィールド拡大

- 専門性の高い人材の中途採用を強化
- 新人事体系を導入しパートタイマーの活躍を支援
- 育児・介護と仕事の両立を支援し女性職員が活躍できる職場づくりを促進

職員の多様なワークライフバランスの実現に向け、大きな制度から運用ルールの見直しまで、「働き方の変革」をスピード感を持ち進めていきます。

地域活力創造銀行への変革

～ワイナリー創業支援を通じた地域活性化～

当行は農業を起点とした地域活性化に取り組んでいます。ワイナリーの設立は農業分野における新産業・新事業創出のモデルケースであり、多くのお客さまのワイナリー設立に携わってきました。

平成25年に株式会社農林漁業成長産業化支援機構・八十二キャピタル株式会社などと設立した6次産業化を支援する「信州アグリノベーションファンド(SAIF)」なども活用し、創業の構想段階から事業成功までワンストップでサポート可能な体制を整えています。



【信州ワインバレー構想】



信州ワインバレー構想

ワイン用ぶどうの生産量日本一を誇る長野県。平成25年3月に長野県は「信州ワインバレー構想」を策定しました。この構想では、県内4地域のワインバレーを中心に「NAGANO WINE」の付加価値向上とブランド化を目指しています。



農業、林業分野の融資残高が過去5年間でおよそ1.6倍に増加

長野県は日照時間の長さや一日の寒暖差、地形など、農業に適した自然条件に恵まれ、農家戸数全国一を誇る農業県です。

当行は平成18年に法人部に農業分野の担当者を設置して以来、長野県農政部への行員派遣や農業経営アドバイザーの資格取得により、農業への知見を高め、経営支援や税務・労務相談に積極的に取り組んできました。平成28年度末の当行の農業、林業分野の融資残高は215億円と、過去5年間で82億円増加しています。

新規事業をワンストップで支援

○事業計画策定をサポート

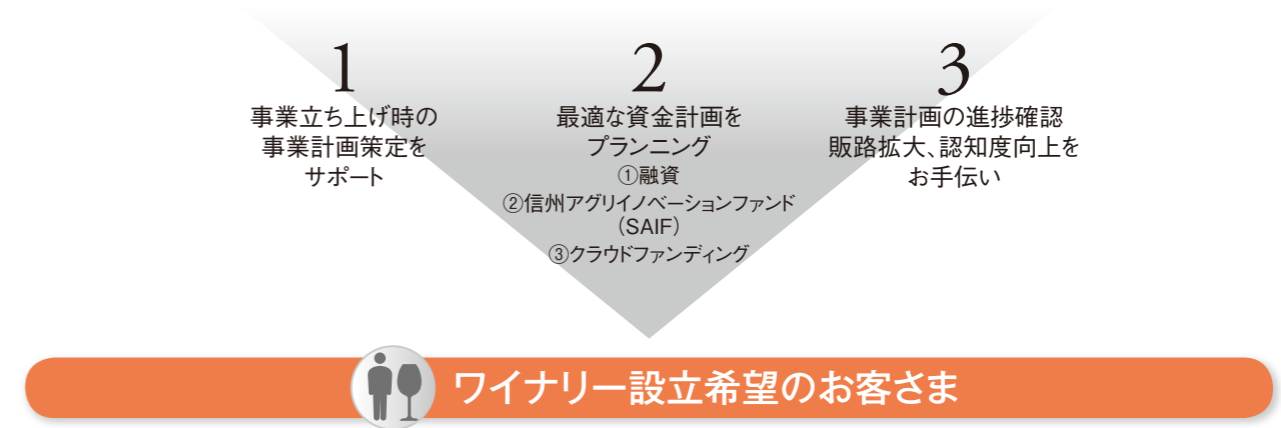
アグリビジネスを担当する当行職員のほか、長野経済研究所のアドバイザー、国・県の6次産業化プランナーなど、広範なネットワークを活用し、専門家の知見を踏まえたサポートをしています。農業分野への進出や6次産業化を目指すお客さまの初期構想段階のご相談から事業計画策定まで、お客さまが目指す事業モデルを実現するための第一歩を支援しています。

○資金調達をサポート

当行独自のご融資のほか、信州アグリノベーションファンドやクラウドファンディングなど幅広い資金調達メニューをご用意しています。最近話題のクラウドファンディングは、創業時に課題となるPR戦略やファンづくりの効果も期待できます。事業計画は、事業を成功に導くスケジュールです。計画通り進めていくためには、資金計画も大切な要素です。幅広い資金メニューから、それぞれの特徴を活かした最適な資金計画をプランニングし、ご提案しています。

○創業後をサポート

当行は、お客さまが目指す事業の実現と成功を目指し、創業後もサポートを継続しています。お客さまの伴走者として、専門家を含めた幅広いネットワークを活用し、事業の進捗確認をはじめ、販路拡大や認知度向上をお手伝いしています。



ワイナリー設立希望のお客さま

【ワイナリー創業支援に携わる営業店担当者の思い】

ワイナリーの創業は、経営者の方の強い熱意と自治体をはじめ多くの方々の協力なしには実現しません。地域全員の協力のもと完成したワイナリーは、まさに「地方創生」を具現化したものだと感じます。ワイナリー以外にも言えることですが、創業支援は創業後の経営サポートが重要と感じています。信州のワインを全国・海外に広めるためにも、販路拡大支援など当行ができるサポートの領域をさらに広げ、お客さまの事業成功を応援していきたいと思っております。



須坂支店 藤井樹

地域活力創造銀行への変革

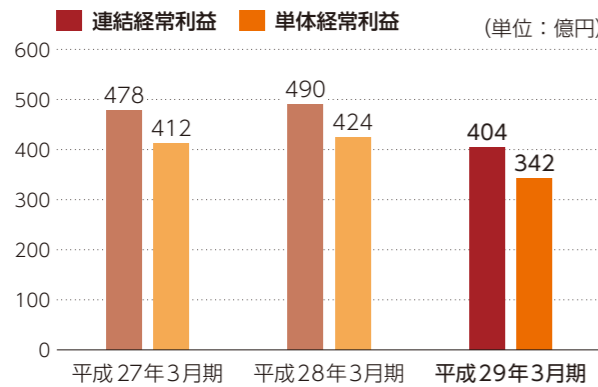
業績ハイライト

●主要な経営指標の推移

1. 連結決算 (単位: 億円)

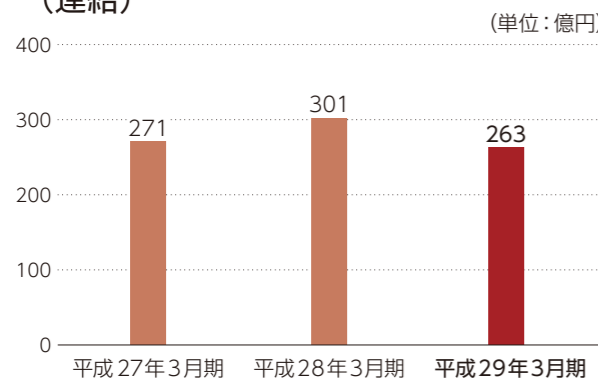
	平成28年3月期	平成29年3月期	前期比
連結経常収益	1,812	2,091	+279
連結経常利益	490	404	△86
親会社株主に帰属する当期純利益	301	263	△38

●経常利益の状況



実質業務純益の減少のほか、貸倒引当金戻入益の減少などにより、単体経常利益は前期比82億円減少しました。

●親会社株主に帰属する当期純利益の状況 (連結)

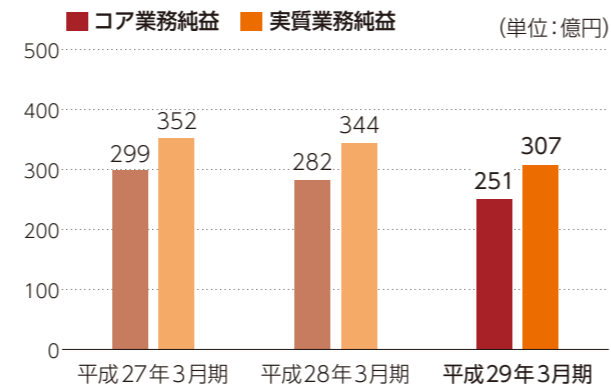


当期純利益(単体)の減益などにより、前期比38億円減少し、263億円となりました。

2. 単体決算 (単位: 億円)

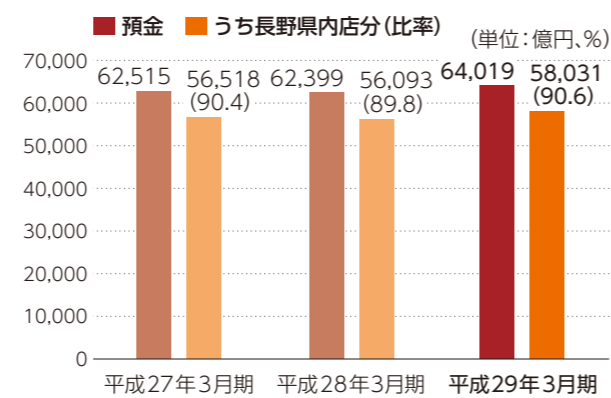
	平成28年3月期	平成29年3月期	前期比
経常収益	1,416	1,695	+279
業務純益	344	307	△37
経常利益	424	342	△82
当期純利益	277	231	△45

●コア業務純益・実質業務純益の状況



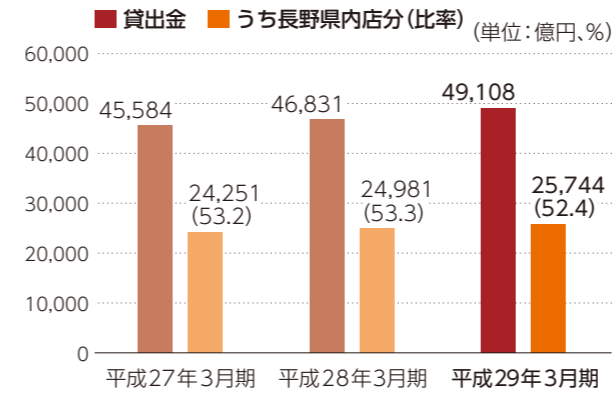
利回り低下による貸出金利息の減少などにより、コア業務純益は前期比30億円、実質業務純益は同37億円減少しました。

●預金の状況



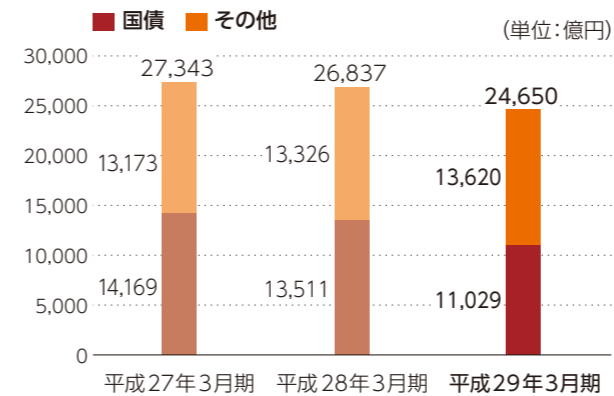
公金預金は減少したものの、個人・法人預金が増加したことから、前期比1,619億円増加し、6兆4,019億円となりました。

●貸出金の状況



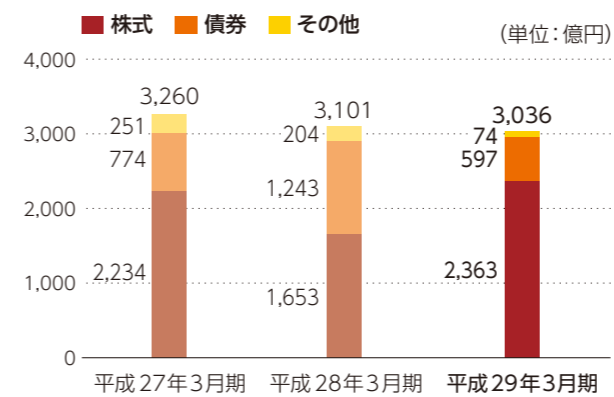
消費性、事業性、地方公共団体向け資金がいずれもも増加したことから、前期比2,277億円増加し、4兆9,108億円となりました。

●有価証券残高の状況



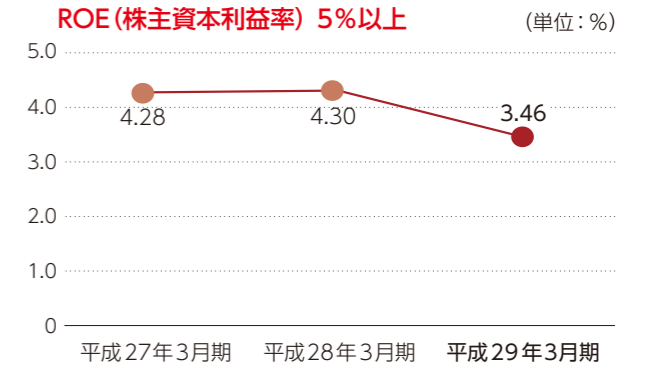
国債を含む債券及び外国証券の売却による減少などにより、前期比2,186億円減少し、2兆4,650億円となりました。

●有価証券評価損益の状況

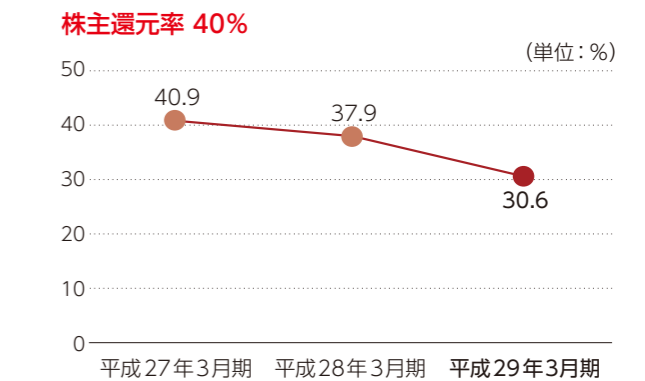
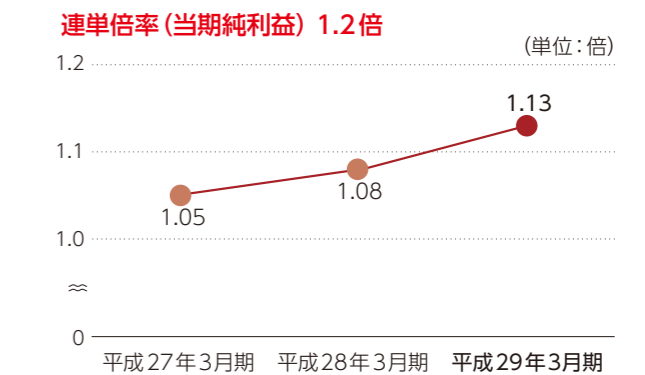
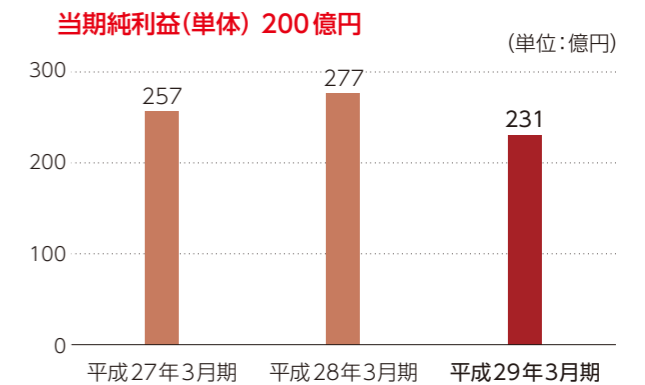


株式相場は上昇したものの、債券を売却したことなどにより、前期比65億円減少し、3,036億円となりました。

●長期的経営指標



●目標とする経営指標(平成30年3月)



用語解説
コア業務純益
 国債等債券損益を控除した業務粗利益から経費を差し引いたものです。一時的な要因に左右されない銀行本来業務の収益です。
実質業務純益
 業務粗利益から経費を差し引いたものです。
ROE(株主資本利益率)
 企業の収益性を測る指標 当期純利益/自己資本(期首・期末平均)

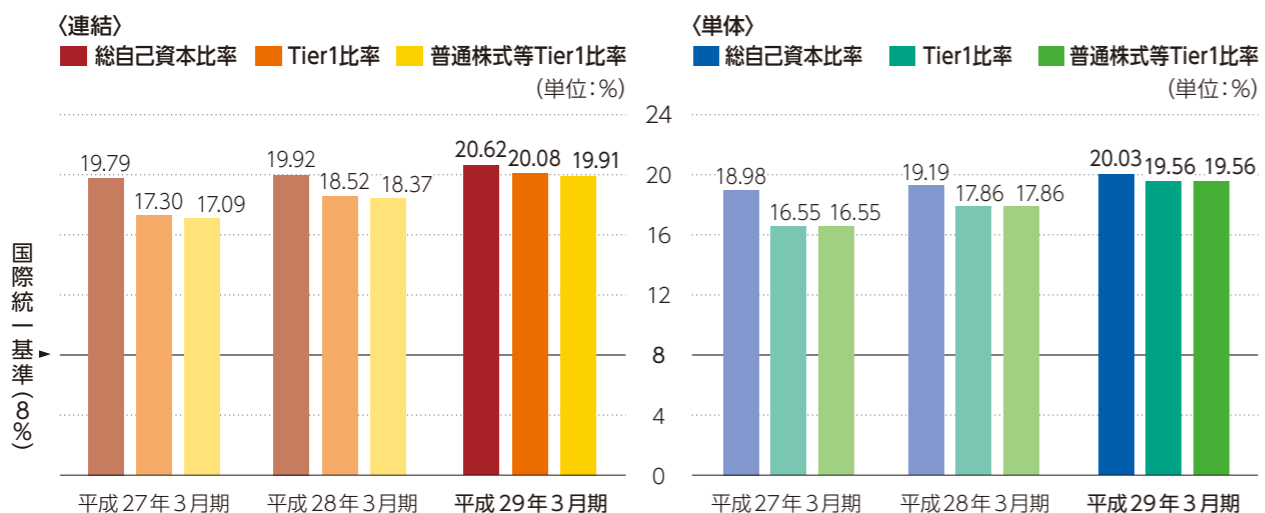
連単倍率
 親会社の単独決算の利益に対する連結決算の利益の割合
 親会社株主に帰属する当期純利益/当期純利益(単体)
株主還元率
 事業活動によって得た利益を、配当などの形でどれくらい株主に還元しているかを示す指標
 (年間配当額+自己株式取得総額)/当期純利益

経営の健全性

自己資本比率(国際統一基準)の状況

バーゼルⅢに基づく自己資本比率規制(国際統一基準)では、総自己資本比率が8%以上必要とされています。当行の総自己資本比率(平成29年3月期)は、連結で20.62%、単体で20.03%となり、規制水準である8%を大きく上回っています。

なお、信用リスク・アセットについては「基礎的内部格付手法」を、オペレーショナル・リスク相当額については「粗利益配分手法」を用いて算出しています。



総自己資本比率
資産に対する自己資本(純資産)の割合。金融機関の健全性を測る指標として用いられ、一定の水準をクリアすることが義務づけられています。海外に店舗を有する銀行は、国際統一基準による自己資本比率規制(バーゼルⅢ基準)で8%以上が必要とされています(Tier1比率は6%以上、普通株式等Tier1比率は4.5%以上必要)。総自己資本比率は右記の算式により算出しています。

Tier1資本の額
資本金・内部留保等から構成される資本

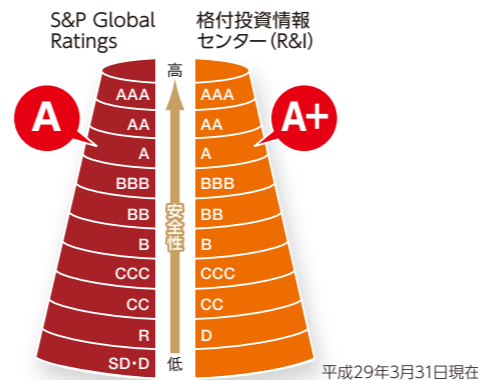
Tier2資本の額
経過措置により算入される有価証券含み益等から構成される資本

Tier1資本の額(普通株式等Tier1資本の額+その他Tier1資本の額)+Tier2資本の額
信用リスク・アセットの額(注1)の合計+オペレーショナル・リスク相当額(注2)の合計を8%で除して得た額
(注1) リスクの度合いに応じて調整した総資産の金額
(注2) 粗利益を業務区分に区分けし、それぞれに掛目(リスク・ウェイト)を掛けた額

格付

「格付」とは、企業などが発行する債券や銀行預金の元金・利息支払いの安全性を、第三者の格付機関が評価し、簡素な記号で表したものです。企業の安全性を客観的に評価した指標として、広く知られています。

当行は長期格付について、S&P Global Ratings から「A」を、格付投資情報センター(R&I)から「A+」の格付を取得しており、当行に対する高い評価を示しています。



不良債権処理への取組み

不良債権への備えとしては、自己査定結果に基づき、回収の可能性及び価値の毀損の度合いに応じた適正かつ十分な引当金の計上を行っています。

一方、経営に課題を抱えるお客さまに対しては経営改善の支援を行っています。金融円滑化の趣旨に基づき、引続き全力を挙げて取り組みます。

平成29年3月期のリスク管理債権及び金融再生法開示債権につきましては以下のとおりです。

なお、部分直接償却は実施していません。

自己査定と債務者区分

資産の自己査定とは、金融機関が自らの資産について個々に検討・分析し、資産価値の毀損や回収の危険性の程度に従って分類・区分することです。貸出金をはじめとする資産を、その信用力に応じて、「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つに区分しています。なお、「要注意先」の中で、貸出条件の緩和を行っている債権がある先などを「要管理先」として区分しています。

不良債権等の現状

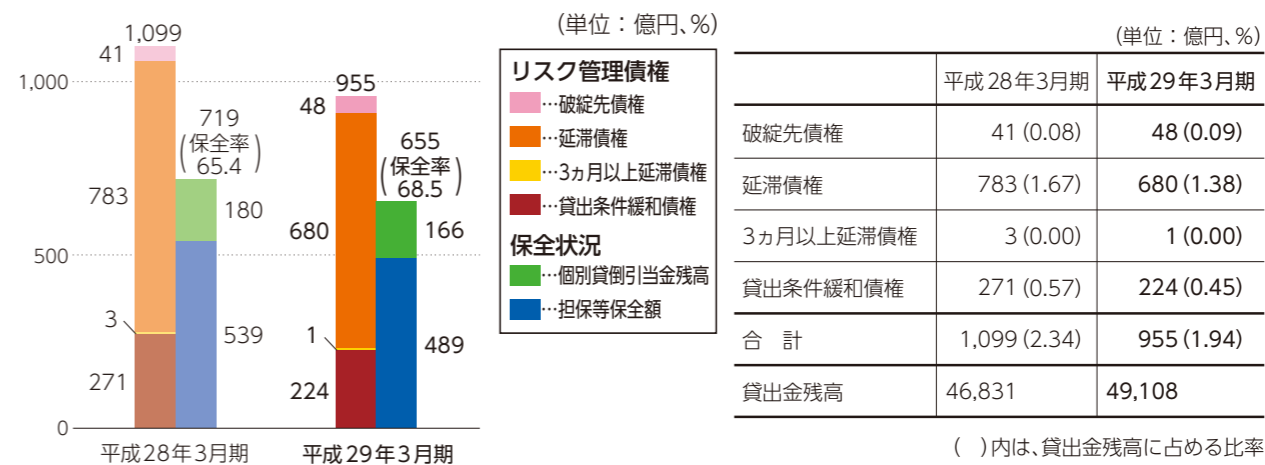
不良債権の開示には、「銀行法に基づくリスク管理債権」と「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権(以下、金融再生法開示債権)」とがあり、開示額はそれぞれ以下のとおりとなっています。

なお、リスク管理債権は、貸出金を対象としているのに対して、金融再生法開示債権は、要管理債権を除き、貸出金のほか、支払承諾見返・外国為替・未収利息・仮払金などを含んでいるため、一般的にリスク管理債権より金融再生法開示債権のほうが金額が大きくなります。

◆リスク管理債権

リスク管理債権については、自己査定における破綻先の貸出金を「破綻先債権」、実質破綻先・破綻懸念先の貸出金を「延滞債権」、要注意先の貸出金のうち3ヵ月以上延滞している貸出金を「3ヵ月以上延滞債権」、また、金利の減免や元本の返済猶予など取引先に有利となる取決めを行った貸出金を「貸出条件緩和債権」として開示しています。

平成29年3月期のリスク管理債権額は、対前年度末143億円減少し、955億円となっています。

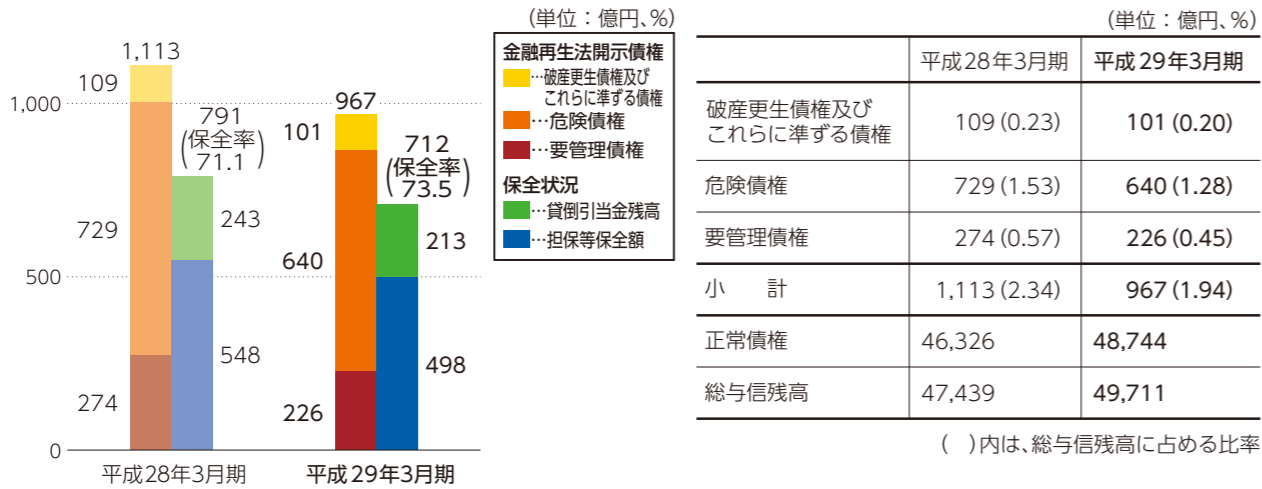


(注) 上記の開示額は、差入れられた担保などによる回収を考慮していませんので、当行の将来の損失をそのまま表すものではありません。

◆金融再生法開示債権

金融再生法開示債権は、自己査定破綻先・実質破綻先の債権を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、破綻懸念先の債権を「危険債権」、要注意先の債権のうち、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」を「要管理債権」として開示しています。

平成29年3月期の開示債権額は、対前年度末145億円減少し、967億円となっています。



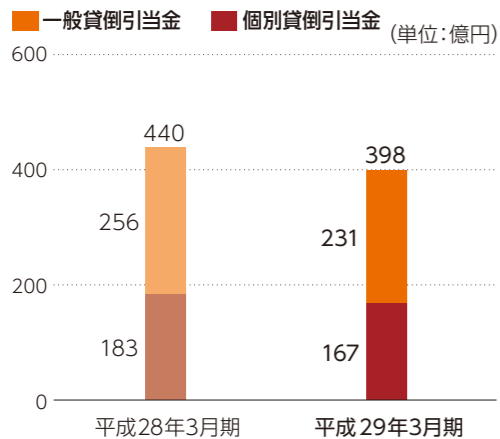
	平成28年3月期	平成29年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	109 (0.23)	101 (0.20)
危険債権	729 (1.53)	640 (1.28)
要管理債権	274 (0.57)	226 (0.45)
小計	1,113 (2.34)	967 (1.94)
正常債権	46,326	48,744
総与信残高	47,439	49,711

()内は、総与信残高に占める比率

- (注) 1. 貸倒引当金のうち要管理債権の引当金については、要管理先の引当金を、要管理先債権に対する要管理債権の割合で按分し計上しています。
 2. 上記の開示額は、差入れられた担保などによる回収を考慮していませんので、当行の将来の損失をそのまま表わすものではありません。

用語解説	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産・会社更生・民事再生などにより経営破綻に陥っている与信先に対する債権及びこれらに準ずる債権	要管理債権 ・3か月以上延滞債権 元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出債権 ・貸出条件緩和債権 与信先の経営再建又は支援を行うことを目的として、金利の減免、元本の返済猶予、債権放棄など、与信先に有利な取決めを行った貸出債権
	危険債権 経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化し、契約に従った元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い与信先に対する債権	

◆貸倒引当金の状況



引当基準	
ア. 一般貸倒引当金	
債務者区分	引当基準
正常先	過去の倒産確率に基づき、今後1年間の予想損失額を引当。
要注意先 (要管理先を含む)	過去の倒産確率に基づき、債権の平均残存期間に対応する期間の予想損失額を引当 (要管理先の引当期間の下限は3年)。なお、要注意先のうち、その他要注意先下位区分の非保全額100億円以上の先及び要管理先の非保全額100億円以上の先については、原則としてDCF法による予想損失額を引当。
イ. 個別貸倒引当金	
債務者区分	引当基準
破綻懸念先	算定区分をⅢ分類 (注)がある先とⅣ分類がない (ゼロ)先に区分し、Ⅲ分類に対し、過去の倒産確率に基づき今後3年間の予想損失額を引当。 (注)Ⅲ分類額=債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額 なお、Ⅲ分類額100億円以上の先及びⅣ分類100億円未満の先で一定の要件に該当する先については、CF法 (Ⅲ分類額からキャッシュフローによる回収見込額を控除する方法)による予想損失額を引当。
実質破綻先 破綻先	債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額の100%を引当。

(注)DCF法=将来キャッシュ・フローに基づき与信債権の現在価値を見積り、債権額との差額を引当てる方法

The Hachijuni Bank, LTD.

八十二銀行の
CSR

八十二銀行とステークホルダーとのかわり

■ 八十二銀行にとってのCSRとは

CSR(corporate social responsibility)とは、一般的に「企業の社会的責任」と理解されています。企業が事業活動を続けていくにあたり、お客さまや株主、地域社会、従業員などのステークホルダーと良好な関係を保ちながら、持続可能な社会の実現に向けて活動していくことです。

当行は「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を経営理念に掲げ、皆様に信頼されお役に立つ銀行として歩んでいくことを事業活動の基本としています。金融面のサービスにとどまらず役職員一人ひとりがお客さま・地域社会の発展に貢献し、企業の社会的責任を着実に果たしていくことが使命であると考えています。

Corporate Social Responsibility



環境保全活動の歩み

平成3年11月	銀行界初の「古紙の回収・再生・利用」の一貫システムを構築
平成4年11月	金融界で初めて「CD・ATMジャーナル紙」に再生紙を使用
平成11年3月	地方銀行初のISO14001認証を取得(本店ビル)
平成14年3月	ISO14001の認証範囲を国内全部店に拡大
平成17年7月	環境会計(平成16年度分)を導入し、銀行界で初めて公表
12月	平成17年度「地球温暖化防止活動 環境大臣賞」を銀行界で初めて受賞
平成18年1月	長野県内金融機関で初めて太陽光発電システムを小海支店に導入
平成21年1月	長野県と「美ヶ原県民の森」森林整備協定を締結(「八十二の森」活動の開始)
3月	「長野県森林CO ₂ 吸収・評価・認証制度」の第1号として認証取得
7月	金融界で初めて「エコ通勤優良事業所」の認証登録(本店)
9月	営業店及び地区センター116部店において「エコ通勤優良事業所」の認証登録
10月	長野県「公共交通利用促進優良企業等表彰」を受賞
平成22年2月	長野県内3団体と「『八十二の森』森林の里親契約」を締結(長野市、上田市東御市真田共有財産組合、飯田市北方外三区財産区・飯田市二区財産区)
12月	金融界で初めて「国土交通大臣表彰」を受賞
平成23年3月	下諏訪町と「『八十二の森』森林の里親契約」を締結
平成24年7月	戸隠森林植物園内にある森林学習館のネーミングライツを取得 「八十二の森のまなびや ~ecology Bank82 戸隠森林館~」へ
10月	長野県「循環型社会形成推進功労者知事表彰」を受賞
平成25年1月	「ふるさとの森林づくり賞」森林環境教育推進の部にて「長野県知事賞」を受賞
2月	長野県産材CO ₂ 固定量認証制度の認証取得(2.3t-CO ₂)
平成26年4月	松本市本郷財産区と「『八十二の森』森林の里親契約」を締結
平成27年2月	「下伊那山林協会会長賞」を受賞

金融面の取組み

■ 地域密着型金融の推進

「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を経営理念とする当行は、常に環境変化を先取りし、質の高いサービスの提供を通して、地域発展に寄与することを目指しています。

人口減少や地方経済の成長率低下など社会構造・経済構造の変化がますます進み、地域経済においてもその影響を大きく受けています。こうした状況を踏まえ、お客さま、地域経済の永続的な発展を目指し、第30次長期経営計画(平成27年4月～平成30年3月)を進めています。

基本方針

当行では、長期経営計画を着実に進めることが地域密着型金融の推進そのものであると位置づけ、取り組んでいます。テーマと主要施策は長期経営計画で明示し全行へ周知のうえ、推進しています。

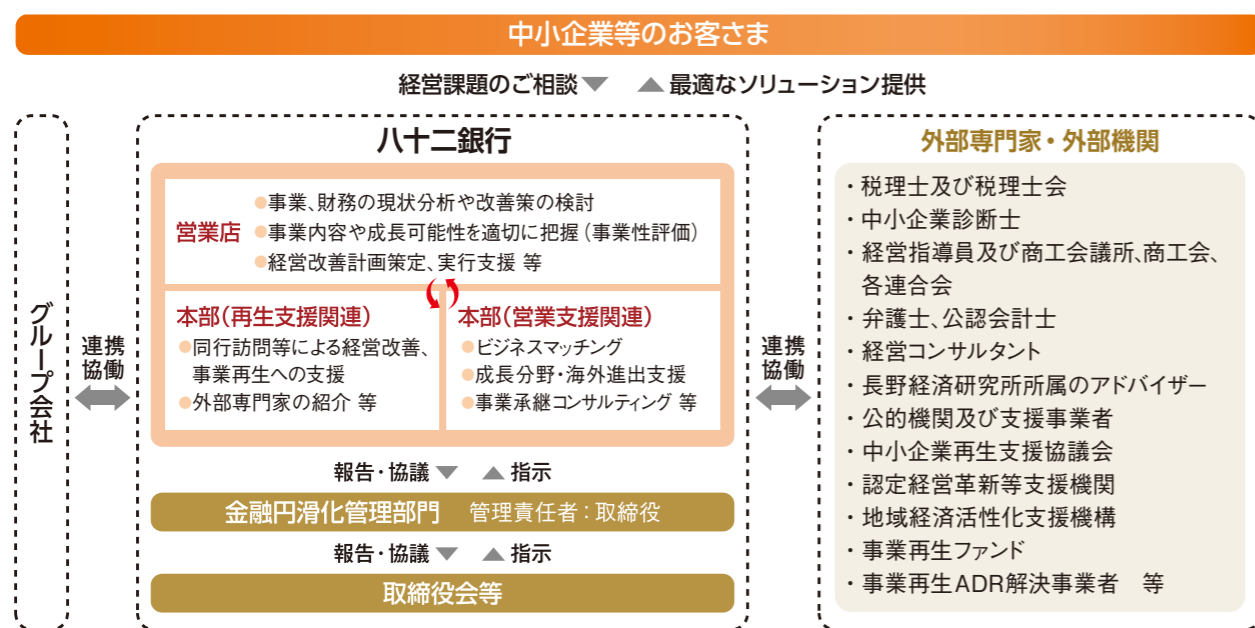
また、「八十二銀行の金融円滑化への取組方針」(*)を定め、お客さまの資金需要やお借入条件の変更などのご要望について対応しています。

※「八十二銀行の金融円滑化への取組方針」はホームページで公表しています。

<https://www.82bank.co.jp/law/facilitation/index.html>

態勢整備の状況

当行では、営業店と本部が連携し、グループ会社や外部専門家・外部機関などの幅広いネットワークを活用してお客さまの経営課題の解決に取り組んでいます。



主な取組項目(平成28年度)

◆企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮

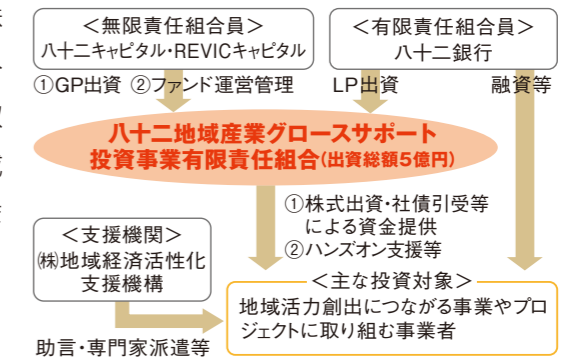
(1) 起業・創業支援への取組み

- 第30次長期経営計画の主要施策「地域産業競争力の強化」の目標値として、長野県内創業支援先数を3年間で600先と定めました。平成28年度は292先(累計498先)の創業を支援しました(事業計画策定支援など融資実績を伴わない支援も含まれます)。
- 起業・創業に関心のあるお客さまをワンストップかつスピーディーに支援しています。平成28年度は創業支援資金<テイクオフ>を30件124百万円ご利用いただきました。平成28年7月に地域特化型購入型クラウドファンディング「CF信州」の取扱いを開始し、長野県の地域活性化に取り組む事業者をサポートしています。またフェイスブック、グーグルでのSNS広告を開始し、長野県内での創業を希望する県内外のお客さまを幅広く支援しています。



(2) 成長段階における支援への取組み

- お客さまの発展、地域経済の活性化のため、国内外における各種商談会の企画・開催による販路開拓支援など、多様なビジネスマッチングの機会を提供しています。平成28年度のビジネスマッチング成約件数は2,937件となりました。
- 八十二キャピタル株式会社及び REVIC キャピタル株式会社と共同で「八十二地域産業グロースサポートファンド」を設立し、地域活力創出につながる事業に取り組むお客さまに対し金融支援を行っています。平成28年度は2件/150百万円の投資を実行し、お客さまの成長をサポートしました。



- 販路拡大を目指す長野県農業者をサポートするため、「Nagano Frais Marché ao ao」のネーミングライツを取得し、平成28年5月にマルシェがオープンしました。首都圏での農業生産者の顔が見える販売拠点を支援することで、地元農産物の知名度向上とお客さまの事業の成長に取り組んでいます。



有楽町東京交通会館内にオープン

●海外進出にあたっての資本金や、現地法人の設備投資、貿易代金の決済などの資金ニーズに、さまざまな方法でお応えしています。平成28年度のお客さまのグローバル展開に伴う融資実行件数は285件となりました。香港支店では、タイバーツ建、人民元建ご融資の取扱いなど、東南アジアや中国本土のお客さまに向けた直接融資(クロスボーダー融資)にも対応しています。



(3) 経営改善支援、事業再生支援などへの取組み

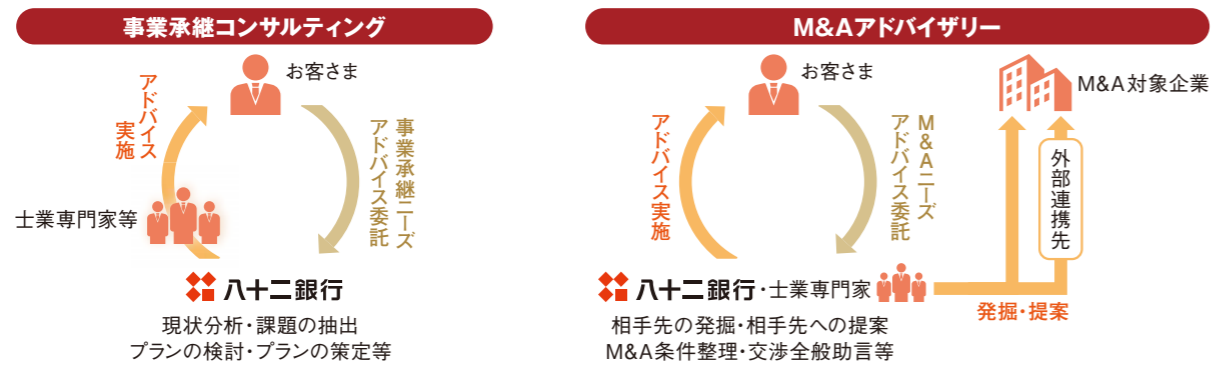
- 経営に課題を抱えるお取引先企業に対し、経営改善計画の策定と実行を積極的に支援しています。また、コンサルティング機能の強化も進め、経営改善支援や事業の成長に資するソリューション提供などに力を入れています。
- 経営改善支援の実績 (平成28年度)

経営改善支援取組み率 (α/A)	42.4%	経営改善支援取組み先数	α	1,337先
		期初債務者数	A	3,146先
再生計画策定率 (δ/α)	58.4%	再生計画策定先数	δ	782先
		経営改善支援取組み先数	α	1,337先
債務者区分のランクアップ率 (β/α)	14.0%	債務者区分のランクアップ先数	β	188先
		経営改善支援取組み先数	α	1,337先

(注) 正常先を除く

(4) 事業承継・M&A への取組み

- 高まる事業承継・企業成長ニーズに応えるため、当行グループ会社や外部専門家などとの連携により、事業承継・M&A コンサルティングを行っています。平成28年度の事業承継コンサルティングご利用社数は212社となりました。



(5) その他

- 目利き力の発揮、事業性評価への取組み
さまざまなライフステージにあるお取引先企業の課題解決に向け、各種研修による人材育成や外部機関との連携などにより、事業内容や成長可能性を適切に把握する取組みを強化しています。
お取引先企業の事業内容に対する理解を深めることによって、成長資金の支援や信頼関係強化につながっています。



- 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

平成25年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を十分踏まえた適切な対応を行うことにより、ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくよう努めています。
平成28年度の取組実績は以下のとおりです。

項目	件数
新規に無保証で融資した件数 (新規融資件数に占める無保証融資件数の割合)	4,548件 (18.4%)
保証契約を変更 (保証金額の減額)した件数	103件
保証契約を解除した件数	342件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	5件

◆地域経済の活性化への貢献

当行グループは、地域経済の発展のため、地域産業の競争力強化につながる取組みを行っています。地域を支える金融機関として、金融・非金融両面から地域の「ひとづくり」と「まちづくり」に貢献していきます。

- 地域の「ひとづくり」への取組み

長野地域9市町村が取り組む「長野地域UIJターン就職促進事業」のワークショップイベントを支援しました。参加した大学生に向け地元の魅力をPRし、UIJターン就職への関心を高める機会を創出することで、地域活力の源泉となる人材の確保や育成に向けた取組みを進めています。



- 地域の「まちづくり」への取組み

長野県内に本拠をもつ全金融機関と(株)地域経済活性化支援機構で設立した「ALL信州観光活性化ファンド」を通じて、山ノ内町の「(株)WAKUWAKUやまのうち」、白馬村「白馬ギャロップ(株)」に投資を実行しました。世界水準の山岳高原リゾートへの成長を目指す地域の取組みを支援しています。県内の観光活性化をサポートしていきます。



◆地域やお客さまに対する積極的な情報発信

「地域密着型金融推進」の取組状況について、ニュースリリースや当行ホームページを通じて皆様へお知らせするほか、ディスクロージャー誌の発行や投資家の皆様向け説明会などにより、積極的に取組状況をお知らせしています。



■ 金融仲介機能のベンチマーク

当行は「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」という経営理念のもと、環境変化を先取りした質の高いサービスの提供を通じて、地域の皆様とともに成長することを目指しています。平成29年度が最終年度となる第30次長期経営計画におきましても、「地域活力創造銀行への変革」をメインテーマとし、地域経済の持続的な発展を目指しさまざまな施策に取り組んでいます。

「金融仲介機能のベンチマーク」につきましては、金融仲介機能の強化に向けた取組内容やその結果を検証する1つのツールと位置づけ、継続的に活用することで、従来進めている地域経済の発展に向けた取組みをさらに充実させていきます。

「金融仲介機能のベンチマーク」とは

金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標として、平成28年9月に金融庁から公表されました。
すべての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」と、各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」から構成されています。これらに加え、金融機関において金融仲介の取組みを自己評価する上で、より相応しい独自の指標がある場合には、その指標を活用することも推奨されています。

共通ベンチマーク

◆取引先企業の経営改善や成長力の強化

ベンチマーク	平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
メイン先数	16,547社	16,477社	当行にてお取引の状況を基にメインとして位置付けさせていただいているお客さまについて、お客さまのグループ単位で融資残高を集計しております。
メイン先の融資残高	15,670億円	16,040億円	
経営指標等が改善した先数	11,223社	11,417社	
経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	平成28年3月末 8,803億円	平成29年3月末 8,724億円	
	平成27年3月末 8,752億円	平成28年3月末 8,509億円	「従業員数」、「売上高」、「経常利益」、「簡易キャッシュフロー」を経営指標として、いずれかの指標が増加したお客さまをカウントし、融資残高を集計しております。
	平成26年3月末 8,476億円	平成27年3月末 8,348億円	

当行では、長野県を中心とするマザーマーケットにおいて、当行との取引の有無に関わらず、テリトリー内のすべての事業者さまを幅広くサポートする「面営業」を展開しています。

当行メイン先16,477先のうち、約7割(69.3%)のお客さまの経営指標が改善しました。また、経営指標が改善したお客さまの融資残高も増加傾向にあり、業績の改善に資するご資金の提供も進んでいると考えています。

引き続き、さまざまな施策を実践することでお客さまの企業価値向上のお役に立ち、お客さまの成長と経営改善に地道に取り組んでいく方針です。

◆取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

ベンチマーク	平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	条件変更総数	4,440社	4,034社
	好調先	47社	22社
	順調先	582社	432社
	不調先	3,811社(3,722社)	3,580社(3,505社)

当行が主体的に経営改善計画の策定から実行まで関与させていただいたお客さまを「経営改善計画を策定している先」として集計しております。進捗状況を計測する指標には、売上高及びキャッシュフローを用いております。売上高及びキャッシュフローともに120%以上の達成状況を「好調先」、売上高又はキャッシュフローのいずれかが80%~120%を「順調先」、売上高及びキャッシュフローともに80%未満を「不調先」としております。なお、経営改善計画を作成していないお客さまにつきましては、「不調先」に含め、その数を()内に示しております。

ベンチマーク	平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
金融機関が関与した創業件数	231件	331件	新たに創業されたお客さま(創業前~創業後1年未満)を「創業件数」の対象とし、平成28年度の1年間で融資実行に至ったお客さまや、創業計画書策定支援・専門家紹介・不動産物件紹介・人材斡旋等の具体的支援により創業に至ったお客さまの件数を集計しております。
金融機関が関与した第二創業件数	158件	69件	平成28年度の1年間に主な業種(事業内容)を変更され、かつ新たに融資を実行させていただいたお客さまを集計しております。

ベンチマーク	平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
ライフステージ別の与信先数()内はSPC	全与信先	27,324社(20社)	27,255社(20社)
	創業期	464社(1社)	471社
	成長期	3,140社	3,133社(3社)
	安定期	16,988社(7社)	17,190社(7社)
	低迷期	1,030社	999社
ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高()内はSPC	全与信先	35,563億円(268億円)	37,544億円(264億円)
	創業期	256億円(25億円)	174億円
	成長期	3,711億円	3,726億円(43億円)
	安定期	19,983億円(151億円)	20,650億円(151億円)
	低迷期	1,228億円	1,163億円
再生期	2,267億円	2,026億円	

お客さまから頂いている財務データ等から、創業からの経過期間や売上高の推移(最長過去5期分)に基づきライフステージを区分し、集計しております。
なお、ライフステージの区分基準は以下の通りです(財務データが不明なお客さまについてはライフステージが区分できないため、「全与信先」のみに含めております。そのため合計数字は一致しません)。
●創業期：創業支援先、第二創業先、会社設立から1年未満
●成長期：会社設立から1年以上5年未満の先、売上高平均で直近2期が過去5期の120%超
●安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%-80%
●低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満
●再生期：ご融資条件の変更又は延滞がある期間

当行では、お客さまの生産性向上などに役立つ経営支援をさせていただくため、当行の持つ情報と機能を積極的に活用し、お客さまのライフステージに応じたソリューションを提供させていただいています。

「創業期」にあるお客さまにつきましては、ご融資のみならず、今後の事業の安定的な発展に向けたさまざまな支援を強化しています。

「再生期」にあるお客さまにつきましては、支援目的のご融資の条件変更をさせていただいている先は減少しており、経営支援について一定の成果が出てきていると考えています。

しかしながら、すべてのお客さまへのご対応はまだまだ十分でないことを課題として認識しており、幅広いお客さまへの経営支援強化に向けた取り組みを進めています。

◆担保・保証依存の融資姿勢からの転換

ベンチマーク	平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	先数	864社	1,653社
	融資残高	2,487億円	3,854億円
上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	先数	3.2%	6.1%
	融資残高	7.0%	10.3%

平成27年度以降、当行で制定している「事業性評価シート」を策定させていただいたお客さま、及び当行専門部署が企業診断をさせていただいたお客さまの累計を集計しております。

当行では、お客さまの事業内容や成長可能性などを適切に評価するため、平成27年度から「事業性評価シート」の策定を進め、その内容に基づき、ご融資や本業支援といった課題解決に向けた各種ご提案をさせていただき取り組みを強化しています。

平成28年度は「事業性評価シート」の策定先数、融資残高ともに順調に増加しました。今後も、事業性評価の継続的な取組みにより、お客さまの事業内容への理解をさらに深め、課題解決のサポートをさせていただきます。

選択ベンチマーク、当行独自のベンチマーク

◆地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション

ベンチマーク			平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
全取引先数と地域の取引先数の推移、及び、地域の企業数との比較(単体ベース)	全取引先数	地元	30,245社	28,963社	当行のメインマーケットである長野県及び新潟県上越地域を「地元」と定義し、お客さまの数を集計しております。以下、「地元」は同様の定義としております。 〔取引先〕とは①法人の与信先 ②法人の各種支援先 ③法人の与信先・各種支援先が企業グループを形成している場合のグループ内法人 ④個人事業主の与信先 ⑤SPCの与信先をいいます。以下、「取引先」は同様の定義としております。 〔地域別の企業数〕は平成26年度経済センサス調査(総務省)の計数を使用しております。
		新潟県上越地域			
	上記以外の地域				
	地元外				
地域別の取引先数の推移	地元	長野県内	25,907社	24,442社	
	新潟県上越地域	773社	818社		
地域別の企業数の推移	地元	長野県内	75,792社	75,792社	
	新潟県上越地域	8,037社	8,037社		

ベンチマーク			平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
取引先への平均接触頻度、面談時間	取引先への月単位の平均接触頻度		2.0回	2.0回	企業のお客さまを主に担当している職員(法人外訪問のみ集計)の平成28年度の活動状況をもとに集計しております。 取引先ごとの「接触頻度」と「面談時間」を月単位で集計しております。
	取引先への月単位の平均面談時間		0.8時間	0.9時間	

長野県内のお取引先数は、地域内における企業数の32.2%、また、同じく地元として位置づけています新潟県上越地区につきましては、10.2%となっています。

今後も、地域のお客さまとご面談機会を増やし、さまざまなニーズにお応えすることで、お取引先の数を増やしていきたいと考えています。

※なお、平成28年3月末と比較し、本項目における「全取引先数」が減少していますが、これは、対象とする「販路開拓支援を行った先数」のカウント方法を見直したことによるものです。詳しくは「販路開拓支援を行った先数」(30ページ)の説明をご覧ください。

◆事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資

ベンチマーク			平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数、及び、上記のうち、労働生産性向上のための対話を行っている取引先数	事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数		84社	425社	共通ベンチマークで算出した「事業性評価に基づく融資を行っている与信先」のうち、平成27年度以降課題解決に向けた具体的なご提案書を作成し提案させていただいたお客さま、及び当行専門部署による企業診断を実施させていただいたお客さまの累計を表示しております。
	事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先のうち、労働生産性の向上に資する対話を行っている取引先数		74社	344社	

ベンチマーク			平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
地元の中小企業と信先のうち、無担保と信先数及び無担保融資額の割合(単体ベース)	地元の中小企業融資における無担保融資先数(単体ベース)及び無担保融資額の割合	地元中小と信先数①	23,904社	23,860社	「地元」のお客さまにつきましては、一切の担保を設定せずにご融資させていただいているお客さまを集計しております。
		地元中小向け融資残高②	8,923億円	8,955億円	
		無担保融資先数③	13,641社	13,698社	
		無担保融資残高④	1,795億円	1,824億円	
		③/①	57.1%	57.4%	
		④/②	20.1%	20.4%	

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
地元の中小企業と信先のうち、根拠当権を設定していない与信先の割合(先数単体ベース)	地元中小と信先数①	23,904社	23,860社	〔地元〕のお客さまにつきましては、不動産根拠当権を設定せずにご融資をさせていただいているお客さまを集計しております。
	根拠当未設定先数②	14,537社	14,807社	
	②/①	60.8%	62.1%	

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
中小企業向け融資のうち、信用保証協会保証付き融資額の割合、及び、100%保証付き融資額の割合	中小向け融資残高①	13,406億円	13,786億円	各市区信用保証協会の保証制度をご利用のうえご融資させていただいている残高を集計しております。
	保証協会付融資残高②	2,695億円	2,497億円	
	100%保証付融資残高③	706億円	523億円	
	②/①	20.1%	18.1%	
	③/①	5.3%	3.8%	

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合	全与信先数①	27,324社	27,255社	平成28年度の1年間に「経営者保証に関するガイドライン」を活用させていただいたお客さまを集計しております。
	ガイドライン活用先数②	3,146社	3,470社	
	②/①	11.5%	12.7%	

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
当行メイン先における無担保と信額	共通ベンチマーク1(当行メイン先)における無担保と信額	11,858億円	12,195億円	当行メインのお客さま向けに、無担保でご融資させていただいている残高を集計しております。

当行では、共通ベンチマーク項目でもご説明のとおり、事業性評価の取り組みを強化しています。

事業性評価に基づくご融資の形態はお客さまに応じて異なるため、事業性評価の浸透状況を本ベンチマークのみで測ることはできませんが、担保・保証に過度に依存しないご融資への対応は着実に進んでいると考えています。

平成29年度は、お客さまの課題や今後目指される姿の共有に力を入れるため、独自ツールである「コミュニケーションシート」や「ご提案書」を活用し、お客さまの成長支援につながる対話を増やしていきます。

「経営者保証に関するガイドライン」につきましては、その主旨や内容を踏まえ、お客さまの実態にあった適切な対応を行うことにより、ガイドラインを浸透・定着させていくよう努めています。

◆本業(企業価値の向上)支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

※平成28年度1年間の実績値を記載しています。

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
創業支援先数(支援内容別)	①創業計画の策定支援	5社	3社	新規創業段階のお客さま(創業前～創業後1年未満)を対象に、①ご融資の実行はないが計画策定支援や専門家紹介等、具体的支援を行ったお客さま、②計画策定等の具体的支援とともにご融資の実行に至ったお客さまを集計しております。
	②創業期の取引先への融資(プロパーと信用保証付きの区別)	69社	130社	
	支援②(信用保証付)	153社	198社	

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
地元への企業誘致支援件数		8社	13社	「企業誘致」は、長野県外から長野県内への企業誘致、長野県内での企業立地等、当行が主体的に関与させていただき実現した(もしくは計画が決定した)案件のみを集計しております。

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
販路開拓支援を行った先数 (地元・地元外・海外別)	地元	2,336社	910社	行内で共有しているお客さまのニーズ(各種営業支援・斡旋情報、不動産情報等)をもとに進めた販路開拓支援のうち、成約となった案件を集計しております。なお、当行がお客さまの間で販路開拓支援をした場合、平成28年3月期は売り先・買い先双方をカウントしておりましたが、平成29年3月期からは売り先のみをカウントすることといたしました。そのため総先数が減少しております。今後は平成29年3月期と同様の基準で算出し、推移を検証してまいります。 地域につきましては、売り先・買い先双方が地元の場合は「地元」、それ以外の事例は「地元外」として区分しております。
	地元外	209社	152社	
	海外	0社	0社	

ベンチマーク	平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
M&A 支援先数	7社	8社	M&A ニーズに基づき当行が関与した案件のうち、成約となった案件(M&Aにおける「業務委託契約書」を締結したお客さま)のみを集計しております。

ベンチマーク	平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
ファンド(創業・事業再生・地域活性化等)の活用件数	4件	4件	官民ファンド(地域経済活性化支援機構(REVIC)や中小企業基盤整備機構出資のファンド、農業6次化ファンド等)、事業再生ファンド、地域再生ファンド、地域活性化ファンドの実行件数を集計しております。

ベンチマーク	平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
事業承継支援先数	209社	199社	当行本部担当者が面談させていただき、自社株評価、株式承継に関するご支援、事業承継に関する専門家のご紹介等の具体的な対応を実施させていただいたお客さまを集計しております。

ベンチマーク	平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
転廃業支援先数	183社	91社	「第二創業」(共通ベンチマーク項目)へのご支援、「経営者保証に関するガイドライン」を活用した債務整理、事業清算に伴う債権整理等の実績を集計しております。

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
事業再生支援先におけるDES・DDS・債権放棄を行った先数、及び、実施金額(債権放棄額にはサービス等への債権譲渡における損失額を含む、以下同じ)	先数	3社	2社	事業再生支援先におけるDES(デッド・エクイティ・スワップ)・DDS(デッド・デッド・スワップ)・債権放棄を行った件数を集計しております。 実施金額の基準は以下の通りです。 (DES) 株式への転換で消滅した債権額 (DDS) 劣後債権への転換で消滅した債権額 (債権放棄) 旧債権と新債権との差額。サービス等への債権譲渡は債権額と譲渡価格との差額。
	実施金額	15億円	2億円	

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
事業清算に伴う債権放棄先数、及び、債権放棄額	先数	25社	22社	破産申請、特別清算、特定調停等の件数を集計しております。償却処理を実施した時点を基準に算出しております。
	債権放棄額	12億円	18億円	

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
課題解決提案書提案先数	営業担当者が作成・提案した課題解決提案書作成先数	—	199社	営業担当者が課題解決提案書を作成、提案したお客さまを集計しております。

ベンチマーク			平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
成長支援先数、及び、その融資額と全取引先数(グループベース)に占める割合	各種コンサルティングを行なった取引先数、融資額、全取引先数に占める割合を集計	全取引先数①	24,488社	24,415社	当行が現状経営計画に基づき取り組んでいる「成長支援」に関する施策(創業支援、企業誘致支援、販路開拓支援、M&A支援、ファンド活用、事業承継支援、経営人材支援、外部専門家活用、中小企業支援策活用、課題解決提案)を行ったお客さまを集計しております。
		成長支援先数②	3,012社	1,808社	
		②/①	12.3%	7.4%	
	成長支援先融資残高③		7,851億円	7,257億円	

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
条件変更先で経営改善計画がない先について、経営改善支援をしている取引先数	条件変更先で経営改善計画がない先数	—	—	条件変更先をお客さまのうち、経営改善計画を作成する段階に至らないものの、当行が主体的に経営改善支援をさせていただいているお客さまを集計します。 具体的には、廃業支援等をさせていただいているお客さま、各種ソリューション提案によるサポートをさせていただいているお客さま等を対象とします。 なお、本項目については、経営改善支援に関する新たな枠組みによる取組みが本格化する平成29年度以降集計し開示する予定です。

当行は、長期経営計画のメインテーマである「地域活力創造銀行への変革」を実現するため、情報や機能を積極的に活用し、お客さまのライフステージに応じたソリューションを提供することで、企業価値向上をサポートしていく成長支援の取組みを進めています。

特に力を入れています創業支援や企業誘致につきましては、件数が増加しており、一定の成果が出ていると考えています。

今後も、当行の持つ情報と機能を積極的に活用し、お客さまの成長のお役に立つ支援に取り組み、お客さまの企業価値の向上を実現させていきたいと考えています。また、お客さまをよく知るための事業性評価を中心とした各種取組みを実践することで、新たなご資金のニーズにも積極的に応えていく方針です。

◆経営人材支援

ベンチマーク	平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
中小企業に対する経営人材・経営サポート人材・専門人材の紹介数(人数ベース)	1人	6人	平成28年度の1年間に当行グループ会社(ハニニスタッフサービス)経由で成約となった「プロ人材」の人数のみを集計しております(条件変更先との「成約」は除きます)。

ベンチマーク	平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
外部企業等への当行行員の出向者数	34人	41人	上記項目に関連し、経営人材支援として外部企業へ出向している職員数(OBは除きます)を集計しております。

プロ人材拠点を活用した人材紹介を進めており、お取引先企業への経営人材支援は増加しています。

当行行員の出向と合わせ、引き続き経営人材支援を進めていきます。

◆迅速なサービスの提供等顧客ニーズに基づいたサービスの提供

ベンチマーク	平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
金融機関の本業支援等の評価に関する顧客へのアンケートに対する有効回答数	—	10件	「お取引先の課題共有・解決に向けた取組み」におけるお客さまへのアンケートを集計しております。

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
運転資金に占める短期融資の割合	運転資金額①	29,262億円	30,849億円	期間1年以内の運転資金(手形貸付、手形割引、当座貸越等)を「短期融資」として集計しております。
	短期融資額②	8,251億円	9,437億円	
	②/①	28.2%	30.6%	

平成28年度下期からアンケート調査を開始しており、平成29年3月時点でのアンケートの回収率は少数にとどまっていますが、今後は増加を見込んでいます。

引き続き、日々のお客さまとのリレーションに、アンケート調査の結果等も加え、さらなるニーズ把握と、それに基づく質の高いサービスの提供に努めていきます。

◆業務推進体制

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
中小企業向け融資や本業支援を主に担当している支店従業員数、及び、全支店従業員数に占める割合	全支店従業員数①	3,088人	3,058人	営業店（海外支店、ダイレクトローン支店を除く）の従業員を「支店従業員数」とし、主として法人のお客さまを担当する職員（法人外訪担当、融資相談担当等）を「中小企業向け融資や本業支援を主に担当している従業員」として集計しております。
	業務担当従業員数②	601人	579人	
	②/①	19.5%	18.9%	

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
中小企業向け融資や本業支援を主に担当している本部従業員数、及び、全本部従業員数に占める割合	全本部従業員数①	892人	868人	当行本部にて、中小企業向け融資や本業支援の企画等の業務に携わる職員を集計しております。
	業務担当本部従業員数②	60人	59人	
	②/①	6.7%	6.8%	

営業店における中小企業向け融資や本業支援の担当者につきましては、きめ細かな対応ができるよう、お取引先数に応じて適切な水準となるように配置しています。また、本部においても、営業店と協働してお取引先の課題解決に取り組むための専任者を配置しています。

今後も、営業店と本部が連携して、お客さまの課題解決に取り組めるよう、人員配置を見直していきます。

◆支店の業績評価

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
取引先の本業支援に関連する評価について、支店の業績評価に占める割合	支店の業績評価の総点数①	100点	100点	業績表彰制度における、法人のお客さまを対象としたコンサルティング関連項目「地域活力創造への取り組み」のウェイトを掲載しております。
	本業支援の評価点数②	支店の状況に応じて、3点、6点、11点、15点、17点と分類	支店の状況に応じて、7点、10点、14点、17点、19点と分類	
	②/①	支店の状況に応じて、3%、6%、11%、15%、17%と分類	支店の状況に応じて、7%、10%、14%、17%、19%と分類	

長期経営計画のメインテーマである「地域活力創造銀行への変革」実現に向け、取引先企業の本業支援施策について、支店の業績評価においても引き続き重要項目として位置づけています。

◆個人の業績評価

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
取引先の本業支援に関連する評価について、個人の業績評価に占める割合	個人の業績評価の総点数①	100点	100点	個人の業績評価における、法人のお客さまを対象としたコンサルティング業務の占める割合を掲載しております。
	本業支援の評価点②	10点	20点	
	②/①	10.0%	20.0%	

支店の業績評価と同様、個人の業績評価につきましても、本業支援に関する項目を重視しつつ、他の分野の施策とのバランスも配慮した上で適切な水準を検討、設定しています。

◆人材育成

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数	研修実施回数	10回	10回	平成28年度の1年間における、法人担当者向け集合研修の実施状況、及び本業支援への取組みに資する資格として「中小企業診断士」「事業承継・M&Aエキスパート資格」の合格者数を集計しております。
	参加者数	158人	95人	
	資格取得者数	193人	287人	

営業担当者向けの研修につきましては、本業支援に資する内容とするため、都度カリキュラムの見直しを進めています。

「事業承継・M&Aエキスパート資格」については着実に合格者が増加しています。引続き、他の各種資格も含め、お取引先の課題解決に必要な知識の習得に銀行全体で取り組んでいきます。

◆外部専門家の活用

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数		55社	72社	平成28年度の1年間に国の専門家派遣事業（ワンストップ総合支援事業）及び当行独自の専門家派遣事業（長野経済研究所所属のアドバイザー）を活用したお客さまを集計しております。

国の専門家派遣事業（ワンストップ事業）と当行独自の専門家派遣により、専門的な知見を活用して本業をサポートする態勢が定着してきていると考えています。

今後も、専門的なノウハウも活用しお客さまの本業支援をより充実したものにしていきたいと考えています。

◆各種中小企業支援施策との連携

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
REVIC、中小企業再生支援協議会の利用先数	REVIC	0社	0社	平成28年度の1年間にREVIC、中小企業再生支援協議会に取次ぎ、利用されたお客さまを集計しております。
	中小企業再生支援協議会	24社	8社	

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数		231社	346社	平成28年度の1年間に「長野県よろず支援拠点」へ案件を取次したお客さま、及び「ものづくり補助金」申請に当たり当行で確認書を発行したお客さまを集計しております。

中小企業支援策である「よろず支援拠点」の活用と「ものづくり補助金」の申請サポートを積極的に進め、多くの支援をさせていただきました。また、全国に先駆けて「エクセレントパートナー制度」を導入し、より能動的な「よろず支援拠点」の活用が行内に浸透してきています。今後も、当行のノウハウに加え、国の中小企業向け支援策も積極的に活用しながら、お客さまの企業価値の向上をサポートしていきます。

◆事業戦略における位置づけ

ベンチマーク	平成29年3月末	定義等のご説明
事業計画に記載されている取引先の本業支援に関連する施策の内容	【法人分野】起業・創業支援、企業誘致支援、次世代・成長産業育成支援（次世代産業、農業、地場産業、医療福祉、観光）、事業承継・M&Aを活用した産業基盤維持・発展、外部専門家を活用した課題解決支援、官民協働による地域経済活性化支援、移住・交流支援。 【融資分野】中小企業の経営改善・成長支援、事業性評価力の向上、課題解決提案の実践。	当行の平成28年度短期経営計画にて施策として掲げている事項を記載しております。

長期経営計画に掲げた「地域活力創造への変革」というメインテーマのもと、平成28年度も各種施策を実施、着実にその成果が表れていると考えています。

今後の経営計画策定においても、質の高い金融仲介機能の発揮に向けた施策を立案し、実践していきます。

◆ガバナンスの発揮

ベンチマーク		平成28年3月末	平成29年3月末	定義等のご説明
取引先の本業支援に関連する施策の達成状況や取組みの改善に関する取締役会における検討頻度	取締役会の議案・報告件数/年	180件/年	165件/年	平成28年度の1年間に取締役会に付議された議案のうち、本業支援に関する内容のみを集計しております。
	うち上記議案・報告件数/年	5件/年	5件/年	
取引先の本業支援に関連する施策に対する、取締役会からの提案等に基づく検討件数	取締役会の議案・報告件数/年	—	—	取締役会からの本業支援に関する提案等に基づき、本部にて施策を検討した事例を集計します。なお、本項目は平成29年度から計数を集計し開示する予定です。
	うち上記議案・報告件数/年	—	—	

お客さまの本業支援に関する各種施策について、幅広い角度から検討する重要性が高まっています。

今後も、その施策全般について、取締役会を含めた行内での幅広い検討、議論を進めながら、取締役会を中心としたガバナンスの発揮状況について、ベンチマークを参考に検証していく方針です。

■ 法人のお客さまへ

お客さまの経営パートナーとして、経営課題の解決に向けて最適なソリューションを提供しています。「地域活力創造銀行」を目指し、地域を支える金融機関としてお客さまの成長と地域の発展に取り組んでいます。

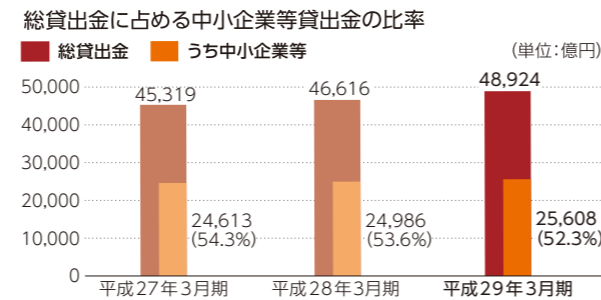
資金サポート

事業に必要な資金を、さまざまな商品でバックアップします。

地域金融機関として、地元企業や個人事業主の皆様の資金調達に積極的にお応えしています。

お客さまの事業拡大などにおける資金調達ニーズに対し、動産・債権担保融資（ABL）、私募債受託、シンジケートローンなどの多様な資金調達手段を提供しています。

● 中小企業等向け貸出金の状況



Topics 八十二「地方創生応援私募債」

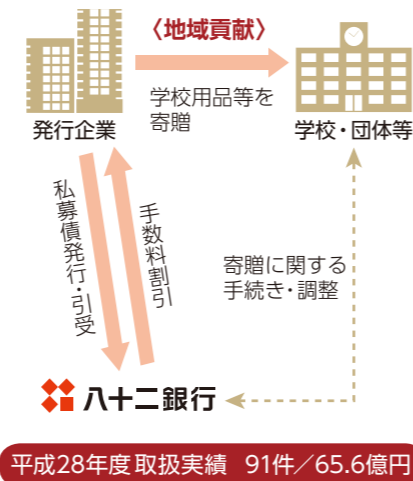
地方創生の重要性が高まるなか、地域活力を創造する取組みを強化しています。平成28年2月から「八十二「地方創生応援私募債」>を通じ、産業発展の源泉となる地域の「ひとづくり」を積極的に行っています。

<八十二「地方創生応援私募債」>とは、私募債発行に際し、当社が発行企業から受け取る引受手数料の一部を割引し、発行企業が、これらを活用して指定する学校や教育文化施設に学校用品などを寄贈する商品です。地方創生に資する取組みを行う企業の資金調達と地域貢献を同時に応援することができる仕組みです。

これまでにプロジェクター・ホワイトボード・ワイヤレスアンプ・電子ピアノなどが寄贈され、寄贈先の皆様から大変喜ばれています。

発行企業の社長様からも、「地域・母校に貢献することができた」などの感想をいただいています。

当社は、発行企業とともに、将来の地域を担う人材育成支援を通じて、地域活力の創造を目指していきます。



事務合理化・IT化

事業活動を支える経理事務を幅広い商品・サービスでお手伝いします。

◆ 法人向けインターネットバンキング<ネットEB>

新たに機器や専用ソフトを購入いただくことなく、インターネットに接続可能なパソコンから簡単なお操作で残高照会・振込・振替などがお手続きいただけます。

◆ 八十二<でんさい>サービス

(株)全銀電子債権ネットワークの取り扱う「でんさい」(電子記録債権)の発生・譲渡・割引などがインターネットに接続可能なパソコンや店頭での受付を通じてお手続きいただけます。

◆ 八十二外為ネットサービス(法人向け)

インターネットに接続可能なパソコンで、海外向け送金・国内の外貨建送金、輸入信用状の開設・変更、外貨預金の振替依頼、為替予約の注文、各種照会などがお手続きいただけます。

八十二銀行は、中小企業者及び個人事業主のお客さまを全力で応援します。

経営・事業サポート

お客さまの事業の継続的な発展のため、経営面、財務面など総合的にサポートします。

◆ 事業承継・M&Aサポート

(平成28年度実績)

M&A 案件成約	8件
事業承継コンサルティング実施	212社
うち有料受託	7社



◆ 確定拠出年金『新・八十二ゆとりプラン企業型』

事業主が毎月支払う掛金は社員ごとに個別管理され、社員ご自身の判断であらかじめ提示された商品の中から自由に選択して運用いただけます。

◆ 医院開業相談受付サービス

医院開業にあたっての診療圏調査・開業地・事業計画・資金相談など、当行医療福祉チームへのご相談をインターネットで受け付けています。

◆ 八十二ビジネススクエア

インターネット上で事業経営に役立つ情報・サービスを6つのスクエア(情報・相談・商談・調査・交流・八十二)を通じて提供しています。

海外ビジネスサポート

海外拠点網、提携銀行、外部専門機関のネットワークを活用し、お客さまの海外ビジネス展開を支援します。

Topics グローバル化への対応

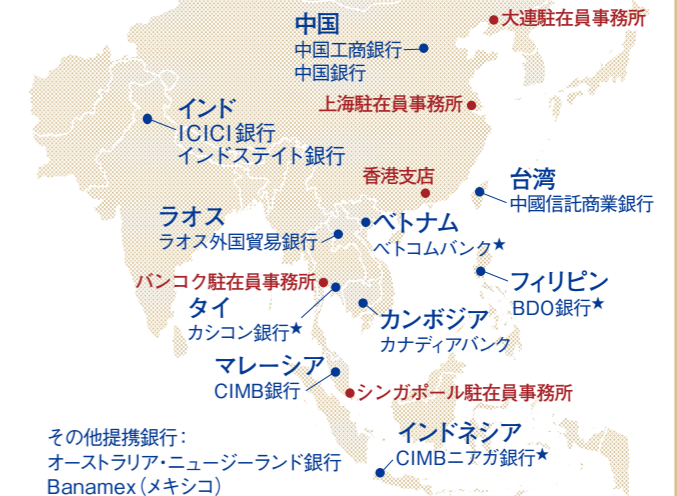
経済のグローバル化進展に伴い、お取引先が進出する国や地域が多様化しています。当社拠点的な国や地域への進出をサポートするため、海外の地場銀行と提携しています。

成長が期待されるアジア、アセアン地域の地場銀行を中心に業務提携しており、タイのカシコン銀行、インドネシアのCIMBニアガ銀行、フィリピンのBDO銀行、ベトナムのベトコムバンクには職員を派遣しています。

平成29年3月に、連結資産規模でインド最大の民間商業銀行であるICICI銀行と「業務提携に関する覚書」を締結したことを発表しました。インド国内における口座開設・現地通貨建融資・外国為替など金融サービスの斡旋や、インドの投資環境・法令・税制など現地情報の提供を通じて、インドへ進出するお客さまをサポートしていきます。

当行のアジア拠点と提携銀行

★当行の行員が常駐しています。



詳しくは八十二銀行ホームページ <https://www.82bank.co.jp/hojin/> をご覧くださいか、最寄の本支店へお問い合わせください。

■ 個人のお客さまへ

八十二銀行は、お客さまの「いつも身近に」「もっと便利に」を実現します。


お客さま一人ひとりのライフステージに合わせた商品・サービスの提供を通じ、生涯にわたってよきパートナーでありたいと心がけています。

ライフステージと八十二銀行

	進学・就職	結婚・出産	住宅取得	子ども進学	退職・年金受取・相続
かりる	<ul style="list-style-type: none"> ●カードローン <ニューマイティ> <はちのかん太くんカード> ●マイカーローン ●フリーローン<はちのかん太くん> 	<ul style="list-style-type: none"> ●生活応援ローン 	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅ローン 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育ローン <学資上手> 	<ul style="list-style-type: none"> ●リフォーム・エクステリアローン ●大型フリーローン
ふやす・ためる	<ul style="list-style-type: none"> ●総合口座 ●リレーつみたて ●投信積立サービス ●外貨積立サービス ●NISA ●職場積立NISA 	<ul style="list-style-type: none"> ●一般財形預金 ●財形住宅預金 ●財形年金預金 	<ul style="list-style-type: none"> ●投資信託 ●外貨預金 ●公共債 		<ul style="list-style-type: none"> ●金融商品仲介業務
そなえる	<ul style="list-style-type: none"> ●個人年金保険(平準払い型) ●がん保険 ●医療保険 ●iDeCo(個人型確定拠出年金) 	<ul style="list-style-type: none"> ●学資保険 ●収入保障保険 ●終身保険(平準払い型) 	<ul style="list-style-type: none"> ●個人年金保険(一時払い型) ●終身保険(一時払い型) 		<ul style="list-style-type: none"> ●遺言信託 ●遺産整理業務 ●成年後見制度 取次ぎサービス
便利につかう	<ul style="list-style-type: none"> ●給与振込 ●自動送金サービス ●多機能カード <HaLuCa> ●インターネットバンキング 	<ul style="list-style-type: none"> ●公共料金自動支払い ●ATM手数料割引サービス ●無通帳口座<e-リヴレ> 	<ul style="list-style-type: none"> ●ライフプラン・シミュレーション 		<ul style="list-style-type: none"> ●年金自動受取り ●年金受給者向けサービス ●年金相談会


教育カードローン

平成29年2月から教育カードローンの取扱いを開始しました。口座開設後は、ご来店をいただくずに ATM やインターネットバンキングでお借入れ・ご返済いただけます。



iDeCo(個人型確定拠出年金)

平成29年1月より、個人型確定拠出年金の加入対象者が拡大し、60歳未満の方なら原則どなたでもご加入いただけるようになりました。当行では「新・八十二ゆとりプラン個人型」の取扱いを開始し、3月末までの3ヵ月間で5,000件を超えるお申込みをいただきました。




八十二無通帳口座<e-リヴレ>

無通帳口座<e-リヴレ>は、通帳を発行しない普通預金口座です。当行では環境保全活動の一環として、新規に開設いただく普通預金口座を無通帳口座とさせていただきます。

Topics 営業店端末システムの全面更改

平成28年5月から11月にかけて、当行が独自に開発を行った「営業店端末システム」を全店舗に展開しました。「お客さま利便性の向上」を目的とし、お手続きの状況を専用の画面でご確認いただけるようにしたほか、お客さまによる各種申込書類の記入負担を軽減しました。

平成29年秋には、カード類の店頭即時発行機と「営業店端末システム」を連動させ、お客さま利便性をさらに進化させていきます。



Topics 82プラザ諏訪南 オープン

多様化する個人のお客さまのニーズにお応えするため、当行専門スタッフが、ローンや資産運用、年金などの幅広いご相談を承る個人専門店舗「82プラザ」を展開しています。土・日・祝日も営業し、平日のご来店が難しいお客さまもゆっくりとご相談いただけます。

平成28年11月には、諏訪南支店の新築・移転にあわせて10拠点目の「82プラザ」となる「82プラザ諏訪南」をオープンしました。

より質の高いサービスをご提供し、地域の皆様のお役に立てよう努めていきます。



Pick Up 諏訪南支店(平成28年10月竣工):太陽光発電システム、LED照明、天井輻射冷暖房システム、Low-Eガラス、外断熱を採用。最先端のエコロジー店舗となっています。

詳しくは八十二銀行ホームページ <https://www.82bank.co.jp/> をご覧くださいか、最寄の本支店へお問い合わせください。

金融面の取組み(個人のお客さまへ)

社会貢献活動への取組み

■ バリアフリー化への対応

ご高齢のお客さまや、お身体が不自由なお客さま一人ひとりの事情に配慮した以下の取組みを行っています。

代筆・代読の取扱い

◆ 代筆の取扱い

各種書類への自署が困難なお客さまにつきましては、同席される方の代筆または当行職員による代筆にてお手続きします。お借入につきましては、配偶者や同居のご親族の方による代筆にてお手続きします。

◆ 代読の取扱い

代筆により各種お手続きをされる場合は、当該取引にかかる重要説明事項及び代筆事項につきまして、当行職員が読み上げてご説明します。

筆談の受付

◆ 「耳マーク」の表示

全店舗の店頭にて「耳マーク」を表示しています。筆談についてお気軽にお申し出ください。

◆ 「コミュニケーションボード」の備付

耳の不自由なお客さまが、希望されるお取引やお手続きを伝えていただくツールとして、「コミュニケーションボード」を全店舗に備え付けています。



窓口扱振込手数料の取扱い

障がいによりATMの利用が困難なお客さまには、窓口受付の振込手数料をATM扱の振込手数料と同額といたします。お気軽に窓口までお申し付けください。

◆ 対象とする振込

身体障がいなどによりATMの利用が困難なお客さま
ご本人名義の振込

◆ 引下げ後の窓口扱手数料

障がい者手帳を窓口でご提示いただいた場合(右表)

振込金額	当行同一店宛	当行本支店宛	他行宛
3万円以上	324円 ↓ 216円	540円 ↓ 216円	864円 ↓ 540円
3万円未満	108円 ↓ 108円	324円 ↓ 108円	648円 ↓ 324円

八十二点字サービスの取扱い

目の不自由なお客さまにつきましては、お取引内容を点字でご確認いただけます。お気軽に窓口までお申し付けください。

- ・定期預金(定期積金)証書への金額・満期日の点字複記
- ・預金、融資取引の点字による残高通知(年4回)
- ・定期預金、定期積金の点字による満期日通知
- ・普通預金、スーパー定期の点字による「商品概要説明書」の店頭備付
- ・普通預金口座の点字による入出金明細の発行(毎月)
- ・八十二<インターネットバンキング>「ご利用カード」の点字複記

店舗のバリアフリー対応

店舗の新築や大規模改修にあわせて、店舗のバリアフリー化を進めています。



バリアフリー店内

スロープ

車いす対応ATM

室内用点字ブロック

◆ 「音声案内電話付ATM」の設置

目の不自由なお客さまに安心・安全にATMをご利用いただけるよう、すべての店舗に「音声案内電話付ATM」を設置しています。ATMに備え付けた専用電話のプッシュホンをご利用いただき、入出金、残高照会、通帳記帳のお手続きについて音声にてご案内します。

クイックカード

目の不自由なお客さまにも当行のカードをご利用いただけるよう、クイックカードの右下部に、点字で数字の「82」と刻印しています。



※ICクイックカード等、一部対象とならないカードがあります。

数字「82」の点字表示

■ 地域社会への貢献

ボランティア活動

「八十二ボランティアクラブ」の一員として、地域の清掃活動、森林整備活動、イベント協力など、職員が積極的に社会活動に参加しています。

環境ボランティアをはじめ、「長野県縦断駅伝」など地域を代表するイベント運営、福祉関連や収集ボランティアなど各店舗独自の活動も活発に行われ、平成28年度は年間延べ約6,000名の職員がボランティア活動に参加しました。

なお、「ボランティア活動奨励特別休暇制度」の導入により、職員の自発的・積極的な活動参加を支援しています。



八十二留学生奨学金制度

教育分野における社会貢献と、お取引先企業の海外事業展開を見据えた国際的な人脈づくりを目的に、平成24年度に創設しました。長野県内の大学院へ進学を志す諸外国からの留学生に対し、2年間奨学金を支給しています。

奨学生：延べ15名(平成29年3月末時点)

菁菁塾(せいせいじゅく:42ページ参照)では、中国出身留学生による中国語講座を開催。平成28年度より一般のお客さまも参加いただけるようになりました。



金融教育

地域の小・中・高等学校などの児童・生徒の職場体験を受入れています。職員による金融教育などを通じ、銀行が果たす社会的役割について学んでいただく機会としています。



スポーツ振興

長野県内に本拠地を置く5つのスポーツチームのオフィシャルスポンサーとなり、応援しています。スポーツ振興を通じて地域の活力創出に協力しています。



■ 地域経済・文化の振興

一般財団法人長野経済研究所の活動～地域の皆様の良きパートナーを目指して～

長野経済研究所は、高度化する地域社会のニーズに対応し、地域社会の振興と発展に貢献するシンクタンクとして、昭和59年3月に設立されました。長野県経済に関する調査研究を進めるとともに、適時適切な情報提供や受託調査・コンサルティング・セミナー・社員研修などの積極的な支援活動を通じて、地域の皆様の良きパートナーを目指して活動しています。

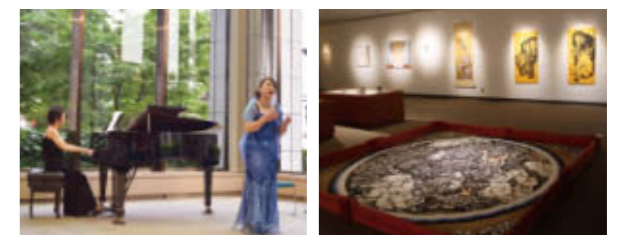
- 調査研究事業
 - ・地域経済、産業、経営、地域振興などの動向や環境変化の情報をタイムリーに提供しています。
 - ・機関誌「経済月報」の発行をはじめ、「経済の進路」などの提供のほか、ホームページでも「経済月報」の概要や調査結果などをお知らせしています。
 - ・メディアを通じてさまざまな情報を提供しています。
- 経営相談事業
 - 企業経営全般のご相談から、人事労務・ISOなどのコンサルティングニーズにお応えします。
 - 〔各種コンサルティング(人事制度/ISO/Pマーク/5S)、弁護士による無料法律相談ほか
国などの中小企業支援事業を活用し、外部専門家と連携した中小企業の経営課題解決の支援〕
- 人材育成事業
 - 研修教室・実務セミナー・マネジメントセミナー・講演会の開催のほか、講師派遣や個別のニーズにお応えした研修を行っています。
- 公共ソリューション事業
 - 公共セクターの抱える課題解決をお手伝いします。
 - 〔地方創生関連など各種計画・ビジョン策定の支援/行政経営改革・ICT基盤整備と利活用・業務標準化の支援/地域づくりの支援/公共サービス関連調査/人材育成の支援〕
- 事業所所在地
 - 本所 八十二銀行本店別館3階
 - 松本経営相談室 八十二銀行松本ビル5階
- ホームページ <http://www.neri.or.jp/>



公益財団法人八十二文化財団の活動～心の豊かさを求めて～

八十二文化財団は、芸術・文化面から地域社会の発展に寄与することを目的に昭和60年に設立され、平成27年3月に30周年を迎えました。長野県内の芸術・文化に関する調査研究、並びに資料・情報の収集を通して、地域の芸術・文化の振興と、豊かで潤いのある生活づくりに寄与するため活動しています。

- 調査研究事業
 - 生活風俗・地場産業・伝統芸能・歴史的遺構など地域独自の文化に焦点を当て、記録・調査・研究を行い、その内容・結果を、機関誌『地域文化』や報告書などで発表・公開しています。
- 教養研修事業
 - 県内各地の諸施設と連携した公演、歴史・文化などをテーマにした講座などを開催しています。
- ライブラリー 82
 - 県内の郷土資料・金融資料を中心に約3万冊の書物を所蔵しています。どなたでもご利用いただける公共図書館です。
- ギャラリー 82・ギャラリープラザ長野
 - 長野県にゆかりがある方たちの作品展(絵画・写真・彫刻など)や、八十二文化財団主催の企画展・特別展を開催しています。
- 広報活動
 - 年6回、「八十二文化財団 催しのご案内 集い」と「提携文化施設 催しのご案内」を発行し、主催事業と提携文化施設の催し情報をお知らせしています。
- 事業所所在地
 - 八十二銀行本店別館2階
- ホームページ <http://www.82bunka.or.jp/>



ロビーコンサート(八十二別館ロビー) 八十二文化財団 特別展「メタモルフォーシス展」(八十二別館ギャラリー 82)

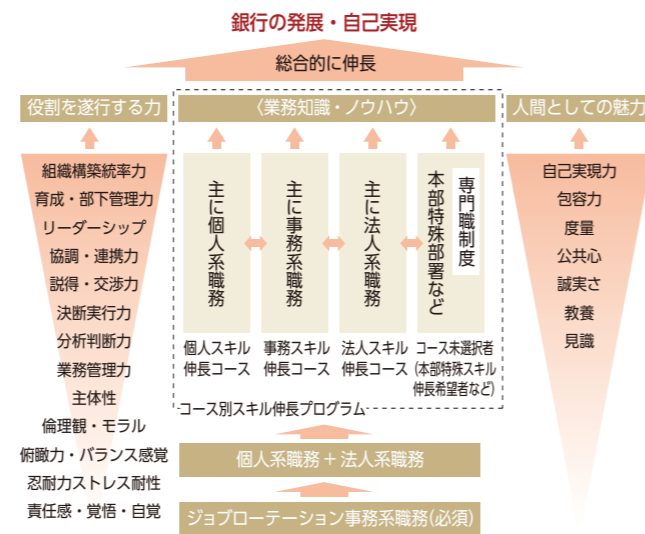
従業員への取組み

人材成長戦略 ～成長を支える取組み～

お客様の課題解決を支援し、生涯にわたる取引をいただくためには、職員一人ひとりの人間力の向上と高度な業務スキルの習得が求められます。一人ひとりが自ら考え行動し、切磋琢磨する集団であるために多彩な取組みを行っています。

◆八十二人財育成プログラム

職員がいきいきはたらく行動し求められる人材像へ到達するためには、たゆまぬ主体的な能力開発・伸長が必要です。「人間としての魅力」と「役割を遂行する能力」を総合的に伸長することが、銀行の発展と自己実現につながります。若年段階から計画的・効果的に業務スキルを伸長する体制を体系化し、さらに見える化することにより、各業務分野におけるプロフェッショナル人材の育成を図っています。職員が、自分の目指す分野について、異動配属や研修をはじめとするさまざまな手段により計画的にスキル伸長していく総合的な体制を整えています。



◆職場外研修

各業務分野のプロを目指す「業務研修」などの集合研修のほか、高度な専門能力の習得を目指し、内部の専門部署や外部機関へ長期間派遣する「長期研修」もあり、自らのビジョン実現に活かすことができます。

◆人材公募制度

自ら努力を継続する職員に対し、さらなる成長と活躍をサポートするために設けられた自己実現の機会です。公募されたポスト(営業店・本部・長期研修)の中から自分の携わりたい仕事・就きたいポストを選択し、応募します。人材公募試験に合格すると、優先的にその仕事・ポストに就くことができます。

◆菁菁塾

自己啓発を支援する休日自主参加研修です。銀行業務に関する専門知識のほか、コミュニケーション能力を高める講座や地域産業史を学ぶ講座など多種多様な研修が用意され、毎年多くの職員が参加しています。



お取引先工場見学



シンガポール視察

ダイバーシティの取組み

多様な人材がいきいきはたらくための環境づくり、体制整備を進めています。

◆職場環境の整備(障がい者雇用への取組み)

当行は、従業員がお互いの立場を尊重しながら、いきいきはたらく働ける職場環境を整備しています。障がい者雇用についても前向きに取り組み、平成28年度の雇用率は2.11%と法定の2.0%を満たしています。

◆女性の活躍を促すキャリアサポート

結婚、出産、育児などライフステージの変化にしなやかに対応しながら、ワークライフバランスの実現を目指す女性を応援する仕組みや制度を整えています。

●育児休業制度

出産後に仕事から離れて、子育てに専念できる制度です。子どもが満2歳に達する月の末日まで取得が可能です。現在約140名の女性がこの制度を利用しています(平成29年3月現在)。

●ママミーティング

育児休業中の職員や育児休業取得経験のある職員などを対象とした情報交換会です。育児休業中の職員は、育児休業取得経験のある職員に相談し、悩みや不安を解消する場としても活用されています。

●短時間勤務制度

小学校1年生までの子どもを養育する職員が、一定期間において所定勤務時間を短縮して勤務できる制度です。子どもの送迎や通院のためなどに利用されています。

●託児費用補助制度

子どもが満3歳に達した年度末までの間に保育所やベビーシッターなどの施設・サービスを利用した場合に、利用料の一部を補助する制度です。

●キャリアリターン制度

当行を結婚・出産・介護などを理由に退社した職員が再度勤務することができる制度です。

●キャリアチェンジ制度

パートタイマーなどが正社員に転換できる制度です。

●半日休暇制度・時間単位休暇制度

有給休暇を半日又は時間単位で取得できる制度です。参観日や子どもの通院などに利用されています。

◆「健康経営優良法人大規模法人部門認定制度(通称:ホワイト500)」の認定取得

平成29年2月、経済産業省・日本健康会議が実施する健康経営を実践している法人を顕彰する制度であるホワイト500の認定を受けました。引き続き、職員の健康保持・増進に取り組み、安心して働くことができる環境とより能力が発揮できる体制の整備に努めていきます。



◆内部通報制度の整備

健全な職場環境を実現するため、「就業規則」や「コンプライアンスマニュアル」により各種ハラスメントを禁止し、研修などで徹底を図っています。

また、本部直通の報告・相談の窓口を設け、問題に対して客観的かつ適切に対応する体制を整備しています。

Topics 子育てする職員の支援拡充

女性の社会進出を促す観点から、平成27年4月に第2子以降の子に対する養育手当を拡充しました。地域の人口減少や少子化などの社会構造変化の進展に対応し、地域企業としての役割を果たすための取組みです。

Topics 女性職員の他社他業種交流会

女性活躍推進法における一般事業主行動計画で女性管理職数の増加目標を掲げています。キャリア形成を女性職員が考える機会として、平成27年11月より他社他業種に勤務する女性同士の交流会を実施しています。引き続き、女性職員の活躍に向けた多様な支援を行っています。



環境保全活動への取組み

豊かな自然環境に恵まれた長野県に基盤を置く当行は、環境に配慮し、自然と共存しながら地域社会とともに発展することを目的に、従前より環境問題への取組みを進めています。



人類の生命や財産に甚大な被害をもたらしたり、生物を絶滅の危機にさらしたりする地球環境悪化を防止することは、世界的な課題となっています。当行は地方銀行としての役割を十分認識し、地域における環境改善に資する活動を使命と考え、役職員一丸となって活動を展開しています。

八十二銀行グループ 環境方針

環境理念

八十二銀行グループは、環境保全活動をCSR(企業の社会的責任)の根幹と位置づけ、積極的かつ継続的な環境改善をつうじて持続可能な地域社会の形成に寄与します。

行動指針

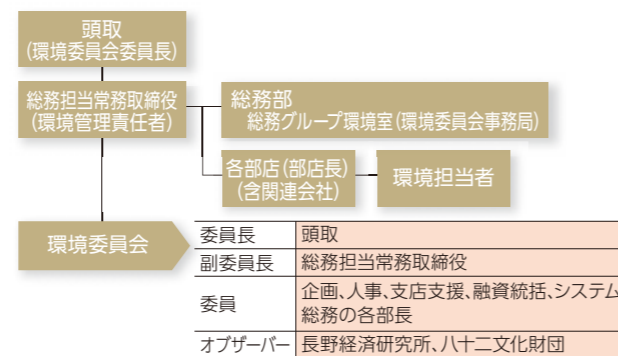
1. 企業活動が環境に与える影響及び外部の環境から受ける影響を的確に捉え、環境目標を定め実施し、定期的に見直すことで汚染の予防、気候変動の緩和、気候変動への適応に努めます。
2. 環境に関連する法律、規則、協定などを順守します。
3. 省エネルギー・省資源により環境への負荷の軽減に努めます。
4. 金融商品・サービス・情報の提供など本来業務をつうじて環境保全に取組むお客さまを支援し、地域社会の環境の改善に資することを旨とします。
5. 自然の恵みである生物多様性の重要性を認識し、その保全に努めます。
6. 全役職員および家族一人ひとりが、環境問題に関する認識を深め積極的に環境保全活動に取り組めます。

～この環境方針は、内外に公表します～

環境マネジメントシステム

◆環境マネジメントシステム推進体制

環境問題に対する全行的な取組方針を組織的に企画・検討する環境委員会を設置するとともに、部店ごとに環境担当者(推進リーダー)を配置し、全役職員の力を結集し、環境保全活動に取り組んでいます。



◆環境マネジメントシステム監査の実施

環境マネジメントシステムがISO14001の規格並びに環境マネジメントマニュアルに基づき適切に運用されているか評価するため、平成28年8月～平成29年2月に対象範囲の168拠点(出張所を除く国内全営業店・地区センター・本部・グループ会社)に対し、内部監査を実施しました。法律違反など重大な不適合はありませんでした。

※環境に関するクレーム(苦情)、緊急事態・事故などはありませんでした。

環境保全活動の「3つの柱」

当行では、以下の活動を「3つの柱」と位置づけ、環境保全活動に取り組んでいます。

1 銀行本来業務による環境保全活動
【平成29年度取組目標】
環境配慮型金融商品販売を通じてお客さまの環境改善へ貢献する

2 自らの環境負荷低減活動
【平成29年度取組目標】
省エネ・省資源に努め環境負荷低減とコスト抑制を図る

3 地域貢献と環境教育の充実
【平成29年度取組目標】
環境ボランティア活動などを通じ地域貢献に努める

【3つの柱 1】「銀行本来業務による環境保全活動」への取組み

銀行業の特性を活かし、本来業務(融資、情報収集・提供、EB等の機能サービス、ISOコンサルティング業務等)を通じてお客さま支援とリレーションシップ向上に努め、地域社会の環境改善に寄与する活動を展開しています。

◆環境配慮型金融商品・サービスを通じた二酸化炭素排出量削減寄与量

<平成28年度実績>

資金・商品・サービス名		新規ご契約数・金額など	CO ₂ 排出量削減寄与量(※1) (単位:トン-CO ₂)
資金・商品	環境関連融資(私募債含む)	エネルギー関連 205件 / 11,996百万円	488,589
		資源リサイクル関連 6件 / 172百万円	
		環境改善・環境法規制対応 45件 / 57,630百万円	
		合計 256件 / 69,798百万円	
	エコメリット(低公害車購入資金)	538件 / 946百万円	391
サービス	EB(コンピュータ・パソコンサービス、業務支援サービス、ネットEB、インターネットバンキング)	37,773件(※2)	831
	ISO14001コンサルティング	7先	1,400
合計			491,211

環境関連融資(私募債含む)資金使途例

エコカー購入資金、排気ガス軽減対応トラック購入資金、太陽光発電システム購入資金、LED照明設備購入資金、省エネルギー型空調設備購入資金、環境配慮型建物建設資金(工場、アパート等)など

※1: CO₂排出量削減寄与量は、当行独自に設けた算定基準に基づき算出 ※2: 前年度比での純増件数

◆環境保全への取組みをご支援する主な商品

商品等	内容
信州エコ・ボンド「山紫水明」	環境配慮企業向け私募債
エコウェーブ	環境経営を実践するお客さまの事業資金などのご融資
マイカーローン<エコメリット>	低公害車購入時の金利割引



◆「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」への取組み

当行は環境省が主導する「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」に署名しており、本原則の運営委員及び「預金・貸出・リース業務」ワーキンググループ座長を務めています。



【3つの柱 2】「自らの環境負荷低減活動」への取り組み

行用車への電気自動車、ハイブリッド車導入や、環境に影響を与える可能性のある設備の管理強化などにより、環境負荷低減、汚染予防に取り組んでいるほか、職員一人ひとりが行内はもちろん各家庭においても、省エネ・省資源活動に着実に取り組んでいます。

◆環境配慮設備・再生可能エネルギーの導入

店舗や寮などの新築・改修の際に、①太陽光発電システムを導入②リサイクル材を利用③外断熱工法を採用するとともに、一部店舗ではバイオマス発電による電力に切替えを行うなど、環境に配慮した設備投資に注力しています。 ※37ページにて、諏訪南支店での導入事例を紹介しています。

◆平成28年度の主な環境目標と実績

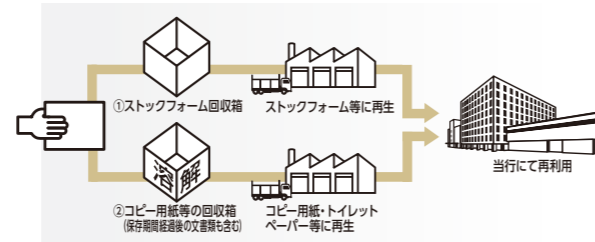
	主な環境目標	実績
1	エネルギー使用量(電気・重油・灯油・ガス・ガソリン)を平成27年度実績以下にする。 【平成28年度目標:257,220GJ(ギガジュール)】	243,468GJ
2	電力使用量を平成27年度比3%削減する。【平成28年度目標:1,979万kWh】	1,962万kWh
3	環境ボランティア活動に積極的に参加する。	延べ4,434名が参加

【注】電力使用量は、エネルギーの把握が困難なテナント店舗・施設などを除いています。

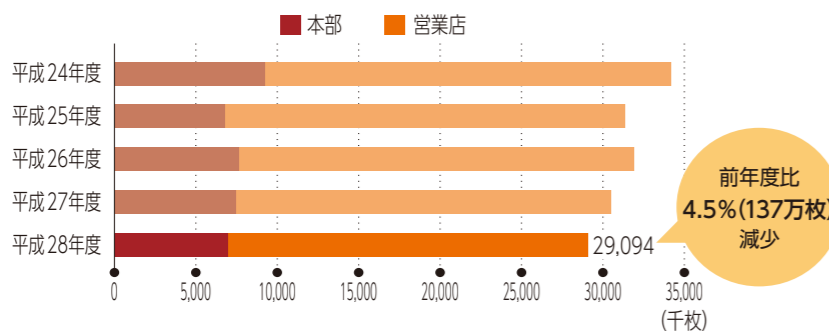
◆紙使用量(コピー用紙など)とリサイクル

平成3年に銀行界で初めて構築した機密文書などの「古紙回収・再生・利用」の一貫システムにより、年間排出される400トンの紙をトイレトーパーなどに再生し、当行で購入し行内で積極的に利用しています。

【「古紙回収・再生・利用」の一貫システム】



紙使用量(コピー用紙等)



その他、エコ通勤の取り組み・クールビズ/ウォームビズの実施・グリーン購入の推進・行内表彰制度など、当行の取り組みについての詳細は、当行ホームページ <https://www.82bank.co.jp/about/csr/> をご覧ください。

【3つの柱 3】「地域貢献と環境教育の充実」への取り組み

「八十二銀行グループ 生物多様性保全 基本姿勢」

八十二銀行グループは、自然豊かな長野県に基盤を置く地方銀行グループとして、自然の恵みである生物多様性の重要性を認識し、その保全に努めます。

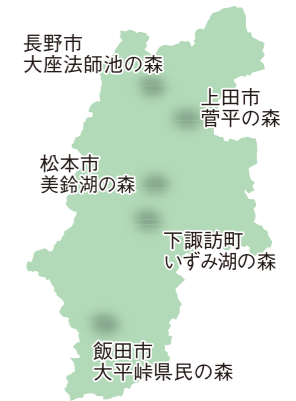
1. 自然の恵みに感謝し、生物多様性保全についての理解を深めます。
2. 生物多様性保全と事業活動の調和を目指し、環境負荷低減に努めます。
3. 地域の生物多様性保全活動に積極的に取り組みます。
4. 生物多様性の取り組みに関する情報の適切な発信に努めます。

◆環境ボランティア「八十二の森」活動

当行のふるさとの森である長野県の森林を守るため、平成21年より「八十二の森」活動を実施しており、現在では長野県内5カ所の活動拠点で、役職員による森林整備活動を実施しています。平成28年度は、10回の活動に延べ904名の役職員・家族が参加し、下草刈り・除間伐・枝打ち・食害防止ネット巻きなどに取り組みました。

森林整備活動を通じ、ふるさとの森林を守るとともに森林によるCO₂吸収効果を高め、地球温暖化防止に貢献していきます。

平成28年度は「八十二の森」活動のほか、各地での森林整備・清掃活動など、延べ4,434名の役職員が環境ボランティア活動に取り組みました。



◆平成28年度の主な取組実績

- 環境コミュニケーションの一環として「信州環境フェア2016」へ出展
- 一般社団法人長野県環境保全協会への活動支援



Topics Kids' ISOプログラム(キッズ・アイエスオー :子どものための環境教育プログラム)の実施

これまでに長野県内外の小学生約1,000名に、Kids' ISOプログラムを実施しました。また、平成20年度からは長野県の「キッズISOプログラム事業」に協力し、ワークブック購入資金の支援などを行っています。平成28年度は小学生延べ711名の環境教育に貢献しました。子どもたちが家庭のリーダーとして省エネ・省資源活動を実施することで、子どもたちの行動が変わるだけでなく、保護者の環境に対する意識も向上したと好評を得ています。



上記取り組みの結果、当行は日本経済新聞社「環境経営度調査」の企業ランキングで地方銀行界1位を3年連続獲得※1、「環境 人づくり企業大賞2016」で優秀賞を受賞※2しました。

平成29年度も環境保全活動の「3つの柱」に基づき、積極的に活動を展開していきます。

※1 「環境経営度調査」は、環境対策と経営効率向上を両立させる企業の取り組みを「環境経営推進体制」、「汚染対策・生物多様性対応」、「資源循環」及び「温暖化対策」の4つの側面から評価するものであり、企業の環境経営度ランキングとしては、国内で代表的なものとなります。

※2 「環境 人づくり企業大賞2016」は、地球環境と調和した企業経営を実現し、環境人材の育成のための優良な取り組みを行う企業を表彰するものです。

地球温暖化防止への取組み

当行では、銀行全体でエネルギー消費量を把握するとともに、温室効果ガス排出目標を設定し、地球温暖化防止への取組みを実施しています。

◆温室効果ガス排出量の状況

平成26年度より、スコープ3までの算定を行い、サプライチェーンを含めた温室効果ガス排出量の把握を行っています。

(単位: t-CO₂)

計測項目		平成27年度	平成28年度
スコープ1	直接的エネルギー消費 重油、灯油、都市ガス、ガソリン、プロパンガス	2,589	2,692
スコープ2	間接的エネルギー消費 電気	10,756	10,006
スコープ3		17,693	13,628
(サプライチェーンにおけるCO ₂ 排出量)	1 購入した製品・サービス 文具品・コピー用紙、上水道、下水道等	3,423	3,963
	2 資本財 当行全体建物、建物仮勘定、その他有形固定資産	9,136	4,723
	3 スコープ1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動 重油、灯油、都市ガス、ガソリン、プロパンガス、電力	1,131	1,110
	4 輸送、配送(上流) 郵便費、輸送	1,870	1,782
	5 事業から出る廃棄物 廃棄物全般	37	83
	6 社員の移動に伴うエネルギー消費 出張	550	534
	7 雇用者の通勤 通勤	1,546	1,483
合計		31,038	26,326

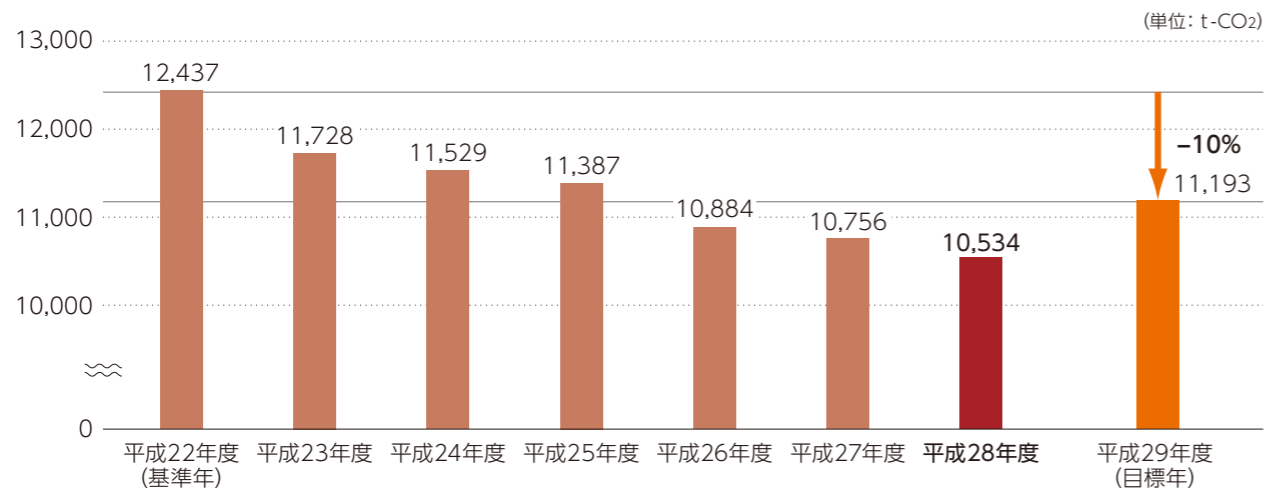
【注】

- ・本算定は、環境省の「平成27年度環境情報開示基盤整備事業」の支援を受けて実施。
- ・スコープ3の算定方法、排出係数等は、「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインVer2.2(環境省、経済産業省、2015年3月)」「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer2.4(環境省、経済産業省、2017年3月)」より使用。
- ・スコープ3のカテゴリ8、9、10、11、12、13、14は算定による数値がゼロ、カテゴリ15は算定していません。
- ・本排出量はロイドレジスターオリエンティアシュアランスリミテッド(LRQA)の第三者保証を受けています。

◆温室効果ガス排出量削減目標

平成29年度における当行の温室効果ガス排出量を平成22年度比10%削減としています。

温室効果ガス排出量の推移



【注】温室効果ガス排出量は、排出係数の増減の影響を排除するため、電気の排出係数を0.378に固定しています。

環境会計

当行では、平成16年度より環境会計を銀行界で初めて導入し、環境保全活動のコストと、それによる経済効果及び環境保全効果を定量的に把握しています。この結果を公表し、当行の環境保全活動について一層皆様にご理解いただくとともに、持続的かつ効果的な環境保全活動を展開していくための資料としています。

◆平成28年度環境会計実績

(1) 当行が環境保全目的で投下したコスト(環境保全コスト)

(単位: 百万円)

分類	平成27年度	平成28年度	備考
事業エリア内コスト	42	310	
資源循環コスト	37	31	廃棄物処理費用
公害防止コスト	0	0	
地球環境保全コスト	5	279	LED設置工事費用、太陽光発電システム、BEMS導入費用
管理活動コスト	63	64	
人件費	45	43	環境保全活動に費やした人件費
環境情報開示・広告	12	14	CSRレポート(環境報告)発行費・環境関連広告宣伝費等
環境マネジメントシステム維持管理	5	6	ISO14001外部審査費用等
環境負荷監視等	1	1	ばい煙測定・水質検査等費用
社会活動コスト	18	18	「八十二の森」活動支援金・(一社)長野県環境保全協会寄付金等
合計	123	392	

(2) 当行が環境配慮型商品などから得た収益金額及び費用節減金額(環境保全活動に伴う経済効果)

(単位: 百万円)

項目	平成27年度	平成28年度	備考
収益	796	1,293	
環境関連融資による収益	778	1,240	法人向け環境関連融資(私募債を含む)による収益等
EB契約による収益	9	41	新規EB契約による収益
ISO14001コンサルティングによる収益	9	12	(一財)長野経済研究所のコンサルティング業務収益
費用節減	52	40	省エネ・省資源等による給水光熱費・消耗品費等削減額(対前年度単純比較)を計上
合計	848	1,330	

(3) 当行の環境保全活動によるCO₂排出量削減効果(環境保全効果)

(単位: t-CO₂)

分類	平成27年度	平成28年度	備考
当行施設等のCO ₂ 排出削減量 (対前年度単純比較によるCO ₂ 排出削減量)	243	228	省エネ活動の実施により削減
銀行本来業務によりお客さまのCO ₂ 排出削減に寄与した量	386,350	491,211	
合計	386,593	491,439	

- (注)対象期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日
- 対象範囲 ISO14001認証取得範囲
- 環境保全コスト
- ・減価償却費は計上していません。
 - ・人件費=職階別平均年間総人件費×人数×従事率の合計(従事率:総人件費に占める環境活動に費やした分の割合を環境活動量調査に基づき算出しており、環境室スタッフは100%、環境担当者は1.0%、部長は0.3%としています)
- 経済効果
- ・環境関連融資による収益は、契約年度に、融資期間中の貸出金利利息からコスト(調達利息:人件費等の諸経費)を差し引いた総額を計上しています。
 - ・EBによる収益は契約料と月間基本料(年間分)により算出しており、為替手数料は計上していません。
 - ・ISO14001コンサルティングによる収益は、手数料から人件費・諸経費を差し引いて計上しています。
- CO₂排出量算出時の排出計数は0.378を使用しています。
- 環境保全効果 参考資料 環境省「環境会計ガイドライン2005年版」

■ 第三者提言

平成29年6月23日

八十二銀行CSRの取組みに関する第三者提言

信州大学名誉教授・法政大学教授
樋口一清

八十二銀行のCSR活動は、地域密着型金融の推進などの金融面の取組み、社会貢献、従業員への取組み、環境保全活動への取組みなど、様々なステークホルダーとの関係を保ちつつ、幅広い視点に立って展開されています。その意味では、本CSRレポートは、八十二銀行が、地域社会と共有し、創造する新たな価値を示すものとなっていると言えます。

平成28年度のCSRへの取組みについて

八十二銀行は、これまで、環境分野を中心にCSR活動に積極的に取り組んでおり、平成28年度においても、地域の環境経営のリーダーとして、引き続き大きな役割を果たしたと評価できます。八十二銀行の環境問題への取組みは、(1)「環境マネジメントシステム」による組織を挙げての持続的な取組み、(2)「環境会計」による環境活動のコスト、効果の定量的把握、(3)銀行の本来業務を通じた環境活動の展開などに特色があると考えられます。

平成28年度の環境会計を見ると、環境保全コストは、LED、太陽光発電システム、BEMSの導入などにより増加しています。また、環境保全効果、経済効果についても、環境関連融資の拡大により、増加しています。さらに、サプライチェーンにおけるCO₂排出量(スコープ3)は、前年に比べて改善しています。今後とも、環境会計、スコープなどに示された状況を継続的に把握・分析し、PDCAの観点に立って、中長期的な改善を実現していくことが重要と言えます。

さらに、冒頭にも指摘したように、平成28年度において、八十二銀行は、環境分野だけでなく、CSR活動を銀行の本来業務等と関連づけて幅広い分野で展開していますが、こうした視点は極めて重要であると考えられます。

課題と展望

八十二銀行の環境を中心としたCSR活動、環境経営への取組みは、これまで、「地球温暖化防止活動環境大臣賞」(平成17年度)、「第5回日本環境経営大賞(環境経営部門環境経営優秀賞)」(平成19年度)、「エコ通勤への取組み等に関する国土交通大臣表彰」(平成22年度)、「循環型社会形成推進功労者知事表彰」(平成24年度)を受賞するなど、この分野のトップランナーとして、高い社会的評価を受けてきました。日本経済新聞社が発表した平成28年度「環境経営度調査」の企業ランキングでも、八十二銀行は3年連続で地方銀行界1位を獲得しています。また、平成28年度には、環境人材の育成に関して、環境省「環境人づくり大賞2016」優秀賞を受賞しています。長野県内で毎年度実施している「八十二の森」活動等も着実に成果を上げています。

八十二銀行は、地域のリーダー企業として、持続可能な地域社会の実現という目標に向けて、これまでのCSRの活動を一層充実していくことが求められています。また、これらの活動を通じて、地球規模の共通課題であるSDGsにも、積極的に貢献していくことが期待されています。

株主・投資家への取組み

当行は、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指し、株主・投資家の皆様との建設的な対話に努めています。経営理念・経営方針のほか、財務情報や事業活動に関する情報などを正確かつ迅速に、わかりやすく開示しています。

株主・投資家の皆様との対話者

取締役頭取、企画部担当取締役が統括し、対話の充実に努めています。

建設的な対話を促進するための行内体制

IR担当部署である企画部が対話の窓口となり、当行内の関連部署と連携のうえ説明しています。

対話手段の充実に係る取組み

法令等に義務付けられた情報開示のほか、株主・投資家の皆様に対する説明会の定期的な開催などを実施しています。

株主・投資家の皆様からの意見の社内へのフィードバック

株主・投資家の皆様との建設的な対話を通じて得られた意見等については、経営陣に対して適時・適切に報告し、経営に活かしています。

インサイダー情報の管理

インサイダー取引防止に係る規程を定めており、適切な情報管理体制を整備しています。

平成28年度 投資家向けセミナー活動実績

対象	活動内容(実施時期・開催地など)
国内機関投資家・証券アナリスト	決算説明会(5月、11月・東京)／個別面談(随時・長野、東京)
個人株主・個人投資家	個人投資家向け会社説明会(8月・岡谷、1月・飯田)



八十二銀行の経営管理体制

役員体制

取締役

取締役会長 (代表取締役)	山浦 愛幸 <i>Yoshiyuki Yamaura</i>
昭和44年 4月 当行へ入行	平成10年 6月 取締役検査部長
平成元年 2月 国際部副部長	平成11年 6月 常務取締役本店営業部長
平成元年 6月 国際部副部長	平成13年 6月 常務取締役
兼ロンドン駐在員事務所長	平成15年 6月 専務取締役
平成 4年 6月 上田支店副支店長	平成17年 6月 取締役頭取
平成 6年 6月 県内支店長	平成25年 6月 取締役会長(現職)
平成 8年 6月 伊那支店長	

取締役頭取 (代表取締役)	湯本 昭一 <i>Shoichi Yumoto</i>
昭和55年 4月 当行へ入行	平成23年 6月 常務取締役
平成12年 6月 中野西支店長	平成25年 6月 取締役頭取(現職)
平成14年 6月 下諏訪支店長	
平成16年 6月 名古屋支店長	
平成18年 6月 金融市場部長	
平成20年 6月 執行役員金融市場部長	
平成21年 6月 常務執行役員本店営業部長	

取締役副頭取 (代表取締役)	松下 正樹 <i>Masaki Matsushita</i>
昭和57年 4月 当行へ入行	平成25年 6月 常務執行役員東京営業部長
平成16年 2月 長野南支店長	平成26年 6月 常務執行役員本店営業部長
平成18年 2月 坂城支店長	平成27年 6月 常務取締役松本営業部長
平成20年 6月 企画部長	平成29年 6月 取締役副頭取(現職)
平成23年 6月 執行役員諏訪エリア諏訪支店長	

常務取締役	中村 孝 <i>Takashi Nakamura</i>
昭和56年 4月 当行へ入行	平成25年 6月 執行役員融資部長
平成17年 6月 飯田支店副支店長	平成27年 6月 常務取締役(現職)
平成19年 6月 人事部副部長	
平成21年 6月 塩尻エリア塩尻支店長	
平成23年 6月 長野南部エリア篠ノ井支店長	

常務取締役 松本営業部長	松田 好功 <i>Yoshinori Matsuda</i>
昭和58年 4月 当行へ入行	平成23年 6月 小諸エリア小諸支店長
平成14年 6月 長地支店長	平成24年 6月 執行役員小諸エリア小諸支店長
平成17年 2月 融資部付	平成25年 6月 執行役員諏訪エリア諏訪支店長
平成19年 6月 東京営業部営業二部長	平成27年 6月 常務取締役
平成21年 6月 市場国際部長	平成29年 6月 常務取締役松本営業部長(現職)

常務取締役	舟見 英夫 <i>Hideo Funami</i>
昭和57年 4月 当行へ入行	平成22年 6月 人事部長
平成15年 4月 浅間温泉支店長	平成24年 6月 執行役員上田支店長
平成17年 2月 営業統括部副部長	平成26年 6月 執行役員企画部長
平成19年 3月 駒ヶ根支店長	平成29年 6月 常務取締役(現職)
平成21年 5月 高田支店長	

常務取締役	吉江 宗雄 <i>Muneo Yoshie</i>
昭和59年 4月 当行へ入行	平成23年 6月 法人部長
平成14年 3月 小海支店長	平成25年 6月 須坂エリア須坂支店長
平成16年 2月 審査二部付	平成26年 6月 執行役員須坂エリア須坂支店長
平成16年 6月 融資部付	平成27年 6月 執行役員飯田エリア飯田支店長
平成18年 6月 歴代支店長	平成29年 6月 常務取締役(現職)
平成20年 6月 昭和通営業部長	

取締役	浜村 九二雄 <i>Kunio Hamamura</i>
昭和55年 4月 当行へ入行	平成20年 6月 東京営業部営業一部長
平成14年 2月 鼎支店長	平成22年 2月 小諸エリア小諸支店長
平成16年 4月 審査二部付	平成23年 6月 執行役員融資部長
平成16年 6月 融資部付	平成25年 6月 執行役員企画部長
平成17年 6月 融資部副部長	平成26年 6月 常務取締役
平成18年 6月 松本営業部営業一部長	平成29年 6月 取締役(現職)

取締役*	田下 佳代 <i>Kayo Tashita</i>
平成 2年 4月 弁護士登録(長野県弁護士会)	平成26年 4月 長野県弁護士会会長
平成 3年 4月 宮澤法律事務所勤務	(平成27年3月退任)
平成 8年 4月 田下法律事務所開設	平成28年 6月 株式会社八十二銀行 社外取締役
平成19年10月 長野県人事委員会委員(現任)	(現職)

取締役*	黒澤 壮吉 <i>Sokichi Kurosawa</i>
昭和33年 4月 株式会社第一銀行 入行	社長(平成13年6月退任)
昭和63年 6月 株式会社第一勧業銀行 取締役	平成 6年 6月 諏訪倉庫株式会社 非常勤監査役
	平成15年 6月 同 非常勤取締役(現任)
平成 3年 6月 同 常務取締役	平成29年 6月 株式会社八十二銀行 社外取締役
平成 5年 4月 株式会社第一勧業情報システム	(現職)

(*)会社法第2条第15号に定める社外取締役

監査役

常勤監査役	宮下 浩 <i>Hiroshi Miyashita</i>
昭和55年 4月 当行へ入行	平成22年 6月 執行役員須坂エリア須坂支店長
平成14年 6月 あづみ松川支店長	平成23年 6月 常務執行役員本店営業部長
平成17年 2月 池袋支店長	平成26年 6月 常勤監査役(現職)
平成19年 6月 リスク統括部長	
平成21年 6月 須坂エリア須坂支店長	

常勤監査役	酒井 光一 <i>Koichi Sakai</i>
昭和59年 4月 当行へ入行	平成25年 6月 伊那エリア伊那支店長
平成16年 2月 波田支店長	平成26年 6月 執行役員伊那エリア伊那支店長
平成18年 6月 東京事務所長	平成27年 6月 執行役員融資部長
平成20年 6月 県内支店長	平成28年 6月 常勤監査役(現職)
平成23年 6月 須坂エリア須坂支店長	

監査役*	門多 丈 <i>Takeshi Kadota</i>
昭和46年 7月 三菱商事株式会社 入社	平成15年 4月 同 理事 金融事業本部長
平成 3年 6月 Mitsubishi Corporation Finance Plc 代表取締役	平成19年 4月 同 退社
平成 9年 5月 三菱商事株式会社 企業投資部長	株式会社カドアンドカガヒ 代表取締役社長
平成11年 4月 三菱商事証券株式会社 代表取締役社長	平成19年 6月 株式会社八十二銀行 社外監査役
平成14年 1月 三菱証券株式会社 エビザルマックスエリートアドバイザー	(現職)

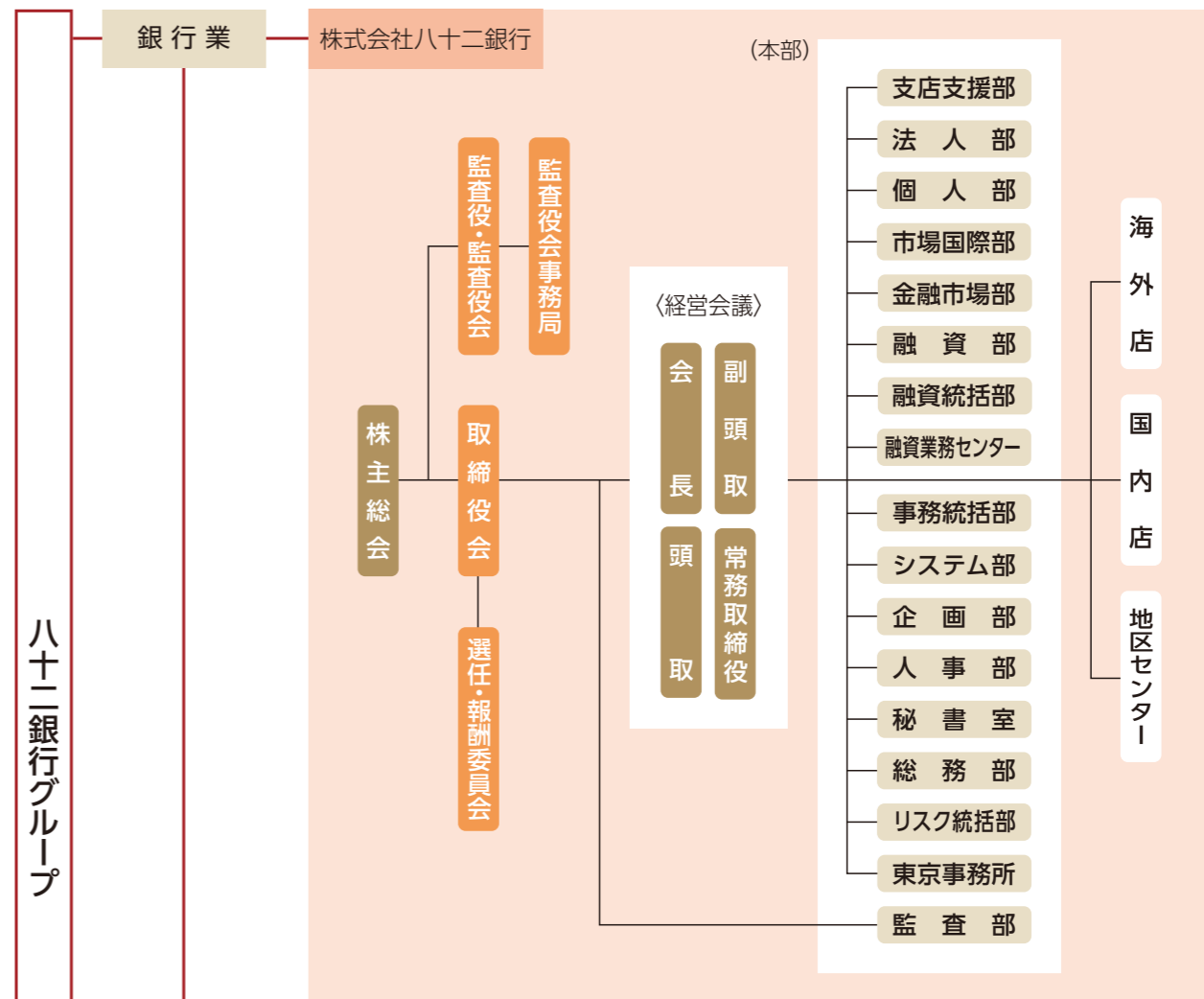
監査役*	和田 恭良 <i>Yasuyoshi Wada</i>
昭和51年 4月 長野県入庁	平成22年 4月 同 環境部長
平成15年 4月 同 佐久地方事務所長	平成22年 9月 同 副知事
平成17年 4月 社会福祉法人長野県社会福祉事業団 西野園所長	平成27年 4月 社会福祉法人長野県社会福祉事業団 理事長
平成18年11月 長野県企画局長	平成27年 6月 株式会社八十二銀行 社外監査役
平成20年 4月 同 社会部長	(現職)

(*)会社法第2条第16号に定める社外監査役

監査役*	山沢 清人 <i>Kiyohito Yamasawa</i>
昭和55年 4月 信州大学工学部助教授	平成27年 9月 同 退任
平成 5年10月 同 工学部教授	平成28年 6月 株式会社八十二銀行 社外監査役
平成21年10月 同 学長	(現職)

(平成29年6月23日現在)

組織図



<14部1室1所1センター>

【連結子会社10社】

八十二ビジネスサービス株式会社	事務代行業務
八十二スタッフサービス株式会社	労働者の派遣業務
八十二信用保証株式会社	信用保証業務
やまびこ債権回収株式会社	債権管理回収業務
株式会社八十二ディーシーカード	クレジットカード業務
八十二システム開発株式会社	システム開発

リース事業	八十二リース株式会社	リース業務
	八十二オートリース株式会社	リース業務

その他事業	八十二証券株式会社	有価証券の売買等
	八十二キャピタル株式会社	投資業務

(平成29年6月23日現在)

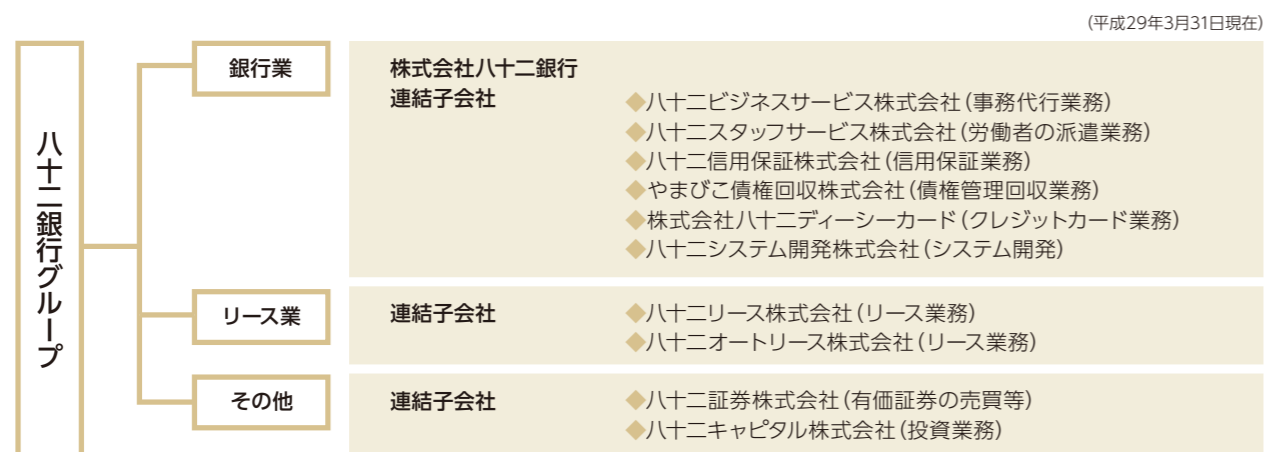
■ 子会社等の情報

銀行の子会社等に関する事項

会社名 設立年月日	所在地	主要な事業の内容	資本金 (百万円)	(平成29年3月31日現在)		
				当行出資 比率%	子会社等出資 比率%	銀行及びその 子会社等の出 資比率合計%
八十二ビジネスサービス(株) 昭和56年8月1日	長野市大字中御所岡田 178番地8	銀行業務にかかる 事務代行業務	110	100.0	-	100.0
八十二スタッフサービス(株) 昭和61年9月11日	長野市大字中御所岡田 178番地2	労働者の派遣業務	20	100.0	-	100.0
八十二証券(株) 昭和24年5月11日	上田市常田 2丁目3番3号	有価証券の売買 有価証券売買の媒介、 取次及び代理	800	100.0	-	100.0
八十二信用保証(株) 昭和58年12月1日	長野市大字中御所岡田 178番地2	信用保証業務	30	100.0	-	100.0
やまびこ債権回収(株) 平成12年6月2日	長野市大字中御所岡田 178番地2	債権管理回収業務	510	99.0	-	99.0
八十二リース(株) 昭和49年6月10日	長野市大字中御所岡田 218番地14	リース業務	200	25.7	21.4	47.1
(株)八十二ディーシーカード 昭和57年8月2日	長野市南石堂町 1279番地3	クレジットカード業務	30	5.0	31.3	36.3
八十二システム開発(株) 昭和58年12月5日	長野市大字南長野西後町 1597番地1	システム開発	40	5.0	58.7	63.7
八十二キャピタル(株) 昭和59年9月17日	長野市大字南長野南石堂町 1282番地11	投資業務	200	10.0	31.0	41.0
八十二オートリース(株) 平成17年10月3日	長野市大字中御所岡田 218番地14	リース業務	100	-	100.0	100.0

子会社等の主要な事業内容及び組織構成

当行及び当行のグループ会社は、当行と連結子会社10社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などさまざまな金融サービスを提供しています。



(注) グループ会社には、この他に有限会社こだまインベストメント及び投資事業組合などがありますが、重要性が乏しいことから連結決算上は非連結としています。

■ 主要な業務の内容

- 1 預金業務**
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、譲渡性預金及び外貨預金を取扱っています。
 - 2 貸出業務**
(1) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っています。
(2) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っています。
 - 3 商品有価証券売買業務**
国債等公共債の売買業務を行っています。
 - 4 有価証券投資業務**
預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
 - 5 内国為替業務**
送金、振込及び代金取立等を取扱っています。
 - 6 外国為替業務**
輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。
 - 7 社債受託及び登録業務**
社債受託業務、公共債の募集受託等に関する業務を行っています。
 - 8 信託業務**
(1) 特定障害者扶養信託
相続税法の規定に基づき、特定障害者の方の生活の安定を図ることを目的として、個人が特定障害者の方を受益者として設定する信託です。
 - (2) 公益信託
教育助成、国際研究協力、自然環境の保全等の公益を目的として設定する信託です。この信託は、金銭信託・有価証券の信託等の形態により受託しています。
上記のほか動産の信託、土地信託、不動産管理信託を取扱っています。
 - 9 附帯業務**
(1) 代理業務
① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
② 地方公共団体の公金取扱業務
③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
④ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
⑤ 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
⑥ 信託契約代理業務
(2) 保護預り及び貸金庫業務
(3) 有価証券の貸付
(4) 債務の保証(支払承諾)
(5) 金の売買
(6) クレジットカード業務
(7) 投資信託・保険商品の窓口販売
(8) 公共債の引受
(9) コマーシャルペーパーの取扱い
(10) 金融商品仲介業務
(11) 確定拠出年金運営管理業務
- (平成29年5月31日現在)

■ コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス原則

当行は、経営理念「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を実現するために、当行が行うすべての企業活動を律し、八十二銀行グループの存続及び企業価値の向上と社会的責任を果たすための基本原則として、「コーポレートガバナンス原則」を定めています。

「コーポレートガバナンス原則」においては、「お客さま」「株主」「職員」「地域社会」に対する基本姿勢及び企業統治、法令遵守と企業倫理、情報開示に関わる基本姿勢などを定めています。

組織形態

当行は、業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行う機関と、取締役の職務執行を監査する機関は、牽制関係を維持するうえで組織上独立しておくべきと考え、監査役会設置会社の体制を採用しています。さらに、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役・社外監査役を独立役員として配置しています。

業務執行、監督に関わる事項

当行は取締役会のほかに、取締役会の下位機関として経営会議を設置しています。また経営会議には、執行業務の内容に応じ特定目的会議として、ALM・統合リスク管理会議、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議、融資管理会議を設けています。

取締役会は、営業店長や本部部長を経験し、社外の経済・産業や社内の業務に通暁した社内取締役8名及び各種分野において豊富な経験と高度な見識を有する社外取締役2名で構成しており、経営会議は常務取締役以上の社内取締役で構成しています。

取締役会は取締役会規程に基づき原則毎月1回以上開催し、実質的な議論を行うとともに、相互に業務執行状況を監督し、適正な業務執行体制を確保しています。また、経営会議は経営会議規程に基づき原則毎週開催し、取締役会に付議すべき議案の作成のほか、全般的経営管理に関する事項及び日常の執行業務で調整を必要とする事項を協議・決定しています。

なお、当行では取締役及び監査役の候補者選任、報酬等に関して、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として、選任・報酬委員会を設置しています。

監査に関わる事項

◆ 監査役監査の組織、人員及び手続き

取締役の職務執行を監査する機関として監査役を設置しており、監査役会は社外監査役3名を含めた5名体制で構成しています。

監査役会は、監査役会規程に基づき原則月1回開催しています。各監査役は取締役会に出席し、適切な提言・助言を行うことによって、厳正な監視を行っています。常勤監査役は経営会議に出席するとともに、取締役等の日常的な職務執行や内部統制の整備・運用状況などについて営業店往査等を含め諸問題を検証し、適切な提言・助言を行うことによって、厳正な監視を行っています。

また、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針や対処すべき課題などについて意見交換を行うほか、会計監査人とも積極的に意見交換を行っています。

◆ 内部監査の組織、人員及び手続き

業務執行部門における内部管理態勢の適切性・有効性を検証し、業務上の問題点の発見・指摘とともに、内部管理態勢等の評価及び問題点の改善の提言を行う部署として内部監査部門を設置しています。

内部監査部門は取締役会の直属組織とし、約40名体制としています。取締役会は年度内部監査方針を決定し、それに基づき監査に当たらせ、四半期毎に内部監査状況について報告を受けています。

報酬に関わる事項

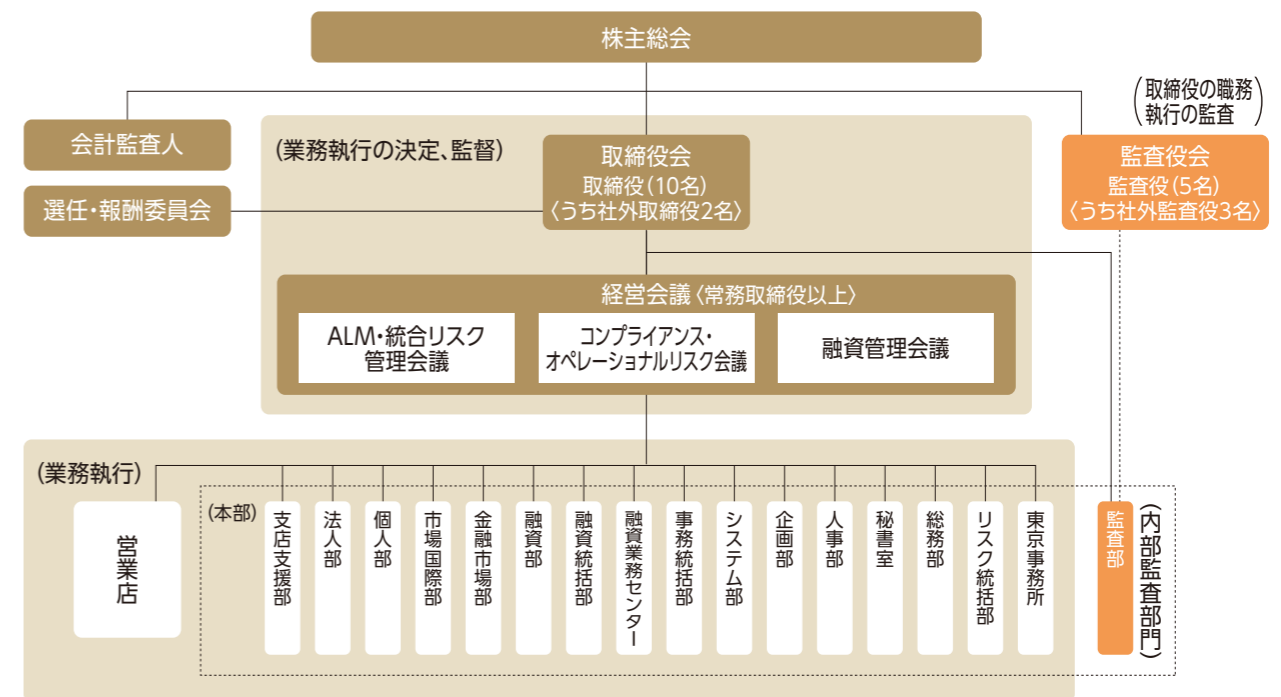
当行の取締役の報酬については、確定金額報酬、業績連動型報酬、ストックオプション報酬の3つからなっています。

確定金額報酬総額は月額25百万円以内、業績連動型報酬は当期純利益を基準として支給すること、ストックオプション報酬総額については、株式報酬型ストックオプションとし新株予約権を年額100百万円以内の範囲で割り当てることが株主総会で定められています。それぞれの報酬額の配分は取締役会の協議に基づき決定しています。

監査役の報酬については、確定金額報酬からなっています。確定金額報酬総額については、株主総会決議により月額8百万円以内とされており、報酬額の配分は監査役の協議に基づき決定しています。

なお、取締役会は、取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会議案の原案、その他取締役及び監査役の報酬に関する事項について、選任・報酬委員会の助言・提言を受けています。

コーポレートガバナンス体制



(平成29年6月23日現在)

コーポレートガバナンス原則

八十二銀行の経営理念は、「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」である。本原則は、経営理念を実現するために行う全ての企業活動を律し、八十二銀行グループの存続および企業価値の向上と社会的責任を果たすために定める。

1. お客さま・株主・職員の権利・利益の尊重と地域社会への貢献

- (1) お客さまの権利・利益の尊重と保護
お客さまとの円滑な関係構築に努め、お客さまに適合した商品・サービスの提供を通じ、信頼と満足度を高め、お客さまの権利・利益を尊重し、保護する。
- (2) 株主の権利・利益の尊重と保護
ア. 株主の自益権(経済的利益を得る権利)および共益権(会社の管理運営に関与する権利)等の基本的な権利・利益を尊重し、保護する。
イ. 株主に対して、情報開示を充実し、公平性を確保する。
- (3) 職員の処遇
職員の自立的な成長と自己実現を支援し、適切な人材配置と処遇により、働きがいのある職場環境と企業風土を醸成する。
- (4) 地域社会への貢献
地域社会の一員として地域社会と円滑な関係を構築し、地域経済・産業の発展に寄与するとともに、企業の社会的責任として環境保全活動、災害支援等にも積極的に取組み、企業市民として社会貢献活動を実践する。

2. 経営管理態勢

- (1) 経営管理態勢
ア. 取締役会、監査役会のほか、経営会議、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議その他外部機関等(監査法人・顧問弁護士等)により経営管理態勢を確保し、全体を統治する。
イ. 各種会議・委員会を設置し、八十二銀行グループ全般にわたる諸問題について組織横断的に審議・調整を行ない、牽制態勢を確保する。
ウ. 牽制機能を確保した職制・権限と適材適所の人材配置により、効率的かつ効果的な業務運営を確保する。
- (2) 経営判断の原則
ア. 取締役は、法令・規程、客観的事実、十分な情報に基づく合理的根拠のほか各種リスクの観点などの多面的な検討に基づき、適法かつ責任ある経営判断を行う。
イ. 明確な意思決定プロセスの確保に努め、独断および私利による意思決定を排除する。

ウ. 書面または議事録により検討経緯を明示し、判断の適正性を確保する。

3. 法令遵守および企業倫理

- (1) 法令遵守
あらゆる法令・規程・社会規範を遵守し、公正かつ誠実な企業活動を遂行する。
- (2) 反社会的勢力との関係遮断
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で関係を遮断する。
- (3) 企業倫理
ア. 常に高い倫理観を維持し、公明正大で透明性の高い企業活動を遂行する。
イ. 人種、国籍、信条、宗教、性別による差別や人権侵害を行わず、基本的人権を尊重する。
- (4) 不正・不祥事の排除
ア. リスク管理および牽制態勢を確保し、内部統制体制の充実に努め、企業不祥事を防止する。
イ. 個人の利害関係にとらわれず、常に公明正大で公平な立場から誠実に職務を遂行する企業風土を醸成し、不正・不祥事を排除する。
ウ. 業務上知り得た個人情報およびその他の情報資産について、本人の同意または適正な理由がない限り他に開示しない。

4. 情報開示

- (1) 情報開示の体制整備
公開会社として迅速かつ正確な情報開示を行う責任と義務を負い、情報の開示事項に関する適正性・公平性・迅速性を確保するため、情報開示体制を整備する。
- (2) 適時適切な情報開示
会社の財務状況、経営成績、会社の経営実態に関する重要事項およびその他の事項について、事実に基づき適時かつ適切に開示し、株主およびその他の利害関係者に対する説明責任を果たす。
- (3) 情報アクセス機会の確保
開示情報に対し、株主およびその他の利害関係者が公平かつ容易にアクセスできる機会の確保に努める。

以上

内部統制システム

当行は、適切な経営管理のもと、「当行およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制(以下『内部統制システム』という)」の整備と適切な運用に向けた基本方針を以下のとおり定めています。

内部統制システムの整備に関する基本方針(業務の適正を確保する体制)

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 企業価値向上と企業市民としての社会的責任を果たすため、企業統治、企業倫理、情報開示等にかかる基本原則として「コーポレートガバナンス原則」を定め公表するとともに、法令および定款ならびに「コーポレートガバナンス原則」を遵守する。
- (2) 取締役会は、取締役会規程に基づき適切な運営を行う。原則として毎月1回以上これを開催し、取締役間の意思疎通をはかるとともに相互に業務執行状況を監督し、適正な業務執行と法令違反行為の防止・抑制のための体制整備に努める。
- (3) 「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、社会良識を備えた企業市民としての行動規範を遵守し、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で関係を遮断する。
- (4) コンプライアンス方針規程にコンプライアンスに関する基本方針を定め、コンプライアンスマニュアルにコンプライアンス徹底のための行動基準を定めて当行に勤務する全ての者が遵守する。また、年度毎にコンプライアンス・プログラム(コンプライアンス徹底のための実践計画)を取締役会で決定し実施する。
- (5) 法令違反その他コンプライアンス違反の未然防止や既に発生した事態への早期対応を目的とした社内報告体制および内部通報制度を整備し、その適正な運用を図る。
- (6) 内部監査部署は、執行部門から独立した取締役会直属の組織として、内部監査を実施する。また、監査役は、監査役会規程および監査役監査基準に基づき、取締役の職務執行を監査する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、法令等の定めに基づいて文書等を保存・管理するほか、情報資産保護方針規程等の定めに基づき、適切な保存・管理を行う。
- (2) 情報資産保護方針規程等に基づき情報資産の適切な安全対策を実施するとともに、新たな情報保存方

法・媒体等への対応、漏洩防止対策の構築など、必要に応じて体制の見直しを図る。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、統合的リスク管理規程により損失発生リスクに応じた所管部署を定めるとともに、全てのリスクを総体的に捉え管理する部署を定め、統合的なリスク管理を行う。
- (2) リスクの顕在化、緊急事態等に対しては、統合的リスク管理規程・非常事態対策管理規程等に基づき、適切に対応する体制の維持・充実を図る。
- (3) 新たな損失発生リスクを監視・抽出するとともに、不測の事態発生時における損害の拡大を最小限に止めるためのリスク管理体制の構築と運用に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を取締役会規程に基づき原則として毎月1回以上開催する。取締役会は、常務取締役以上で構成される経営会議に、全般的経営管理に関する事項および日常の執行業務で全般的調整を必要とする事項の協議・決定を権限委譲するとともに、当行の経営方針および経営戦略に係る重要事項については、経営会議における事前審議を経て、取締役会において執行決定を行う。
- (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、職制規程および職務権限規程等において業務分掌・執行権限等を定めるとともに、必要に応じてこれらの諸規程を見直し、効率的な業務執行体制を維持する。

5. 当行および連結子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 連結子会社を中心とするグループ法人の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告については、当行が定めるグループ法人管理規程等において、報告事項・報告頻度等を定める。
- (2) 連結子会社を中心とするグループ法人の損失の危険の管理については、当行が定める統合的リスク管

理規程において、グループ法人に関わるリスクの所管部署を企画部および外部委託担当部署と定め、統合的に管理する。

(3) 連結子会社を中心とするグループ法人の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、グループ法人管理規程等において当行への協議事項を定めるとともに、決算・経営計画等の重要事項について、定期的に経営会議・取締役会等へ報告する体制を整備する。また、代表者連絡会議、事務連絡会議等を定期的に開催し、グループ法人との連携を図る。

(4) 連結子会社を中心とするグループ法人の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、グループ法人管理規程等において、グループ法人が当行リスク管理関連規程に準じた規則を制定することを定める。また、グループ法人との個別契約等に基づく内部監査を実施するほか、財務報告に係る内部統制、監査役監査等により、グループ法人の業務の適切性を検証する。

6. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

- (1) 執行部門から独立した組織として、監査役会事務局を設置する。
- (2) 監査役職務を補助すべき使用人を、当行使用人のなかから監査役会事務局に配属する。
- (3) 監査役職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、取締役から独立して監査役の指示に基づき補助業務を行う。
- (4) 監査役職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価等については、監査役の同意を得るものとする。

7. 当行の取締役および使用人ならびに連結子会社を中心とするグループ法人の取締役・監査役等および使用人、これらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制、および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当行内部監査部署は、当行監査役に対し、内部監査の状況を定期的に報告する。また、当行統合的リスク管理部署は、当行監査役に対し、コンプライアンス、リスク管理等の状況を定期的に報告する。

(2) 当行およびグループ法人の役職員は、法令等の違反行為等、または著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、コンプライアンスマニュアル等に定める方法により、当行コンプライアンス統括部署に対して報告する。また、当行コンプライアンス統括部署は、当行監査役に対して、当該事実を速やかに報告する。

(3) 内部通報制度の受付担当部署は、内部通報の状況について、直ちに当行監査役に対して報告する。

(4) 前項(2)または(3)による報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことをコンプライアンスマニュアルに明記し、プライバシーの保護に配慮し適切に運用する。

8. 当行の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

(1) 監査役がその職務の執行について、当行に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該費用等が当該監査役職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかに処理する。

(2) 監査役会は、監査役職務の執行上必要と認められる費用について、あらかじめ予算を計上する。

9. その他、監査役職務が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 当行およびグループ法人の取締役および使用人は、監査役会が定める監査役監査基準に基づいて、当行監査役職務執行に必要な報告を行う。また、当行監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

(2) 監査役は、取締役会その他の重要会議への出席、内部監査部署・会計監査人・グループ法人監査役との連携等を通じ、監査の実効性を確保する。

(3) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行う。

以上

■ 法令遵守・お客さま保護体制

コンプライアンスへの取組み

コンプライアンスとは、法令や行内ルールに加え、社会的に望ましいと認められる行動基準である社会規範をも遵守することです。経済の根幹である信用秩序を守るという銀行の公共的な使命を考えると、ルールを逸脱した行為は社会からの信頼を裏切ることであり、銀行自体の経営基盤を揺るがすことにもなりかねません。

当行ではこのような認識のもと、「高いコンプライアンス意識の確立」を経営の最重要課題として位置づけ、取締役会が制定した「コンプライアンス基本方針」に沿って、健全で透明性の高い経営の実現を目指しています。

コンプライアンス基本方針

1. 法令および行内規程等を十分理解し遵守する

業務に必要な関係法令や行内規程等の理解を深めるとともに、何が社会規範であるかを常に意識し、コンプライアンスを実践していきます。

2. 八十二銀行の一員として、常に良識ある行動をする

地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わるものの一員として、一人ひとりが常に社会の常識に基づき、自分を律していきます。

3. 自分がとるべき判断・行動に迷ったときには、すべての役職員は、八十二銀行の利益よりも法令・社会規範等を優先させる

公正な企業活動を徹底するために、八十二銀行の利益と、コンプライアンスに合う行動とが相反する場合には、法令や社会規範等を優先させます。

◆ 体制

経営層によるコンプライアンス・オペレーショナルリスク会議を設置し、コンプライアンス体制の整備・強化のための協議を通じて、コンプライアンスの徹底を図っています。

また、リスク統括部を「コンプライアンス統括部署」と位置づけ、コンプライアンスに関する問題の一元管理及びこれに関する調査・指導を行い、全部店に配置している「コンプライアンス責任者」と連携してコンプライアンス重視の風土醸成に努めているほか、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画として、毎年度、取締役会で「コンプライアンスプログラム」を策定し、職員の研修などを実施しています。

また、行内に内部通報窓口を設置し、万が一不適切な事象が発生した場合には速やかに報告・対応する体制を整備しています。

なお、当該体制の状況につきましては、取締役会で定期的に検証しています。

◆ コンプライアンスマニュアル

取締役会の承認を経て制定している「コンプライアンスマニュアル」は当行のコンプライアンス基本方針及び体制について解説した「総論」、具体的な局面ごとの考え方や行内手続きを定めた「コンプライアンス行動基準」の2部にて構成されており、全役職員に周知し、日常における判断や行動の前提として徹底を図っています。

◆反社会的勢力に対する取組み

当行は、取締役会が制定した「反社会的勢力に対する基本方針」を遵守し、当行に対する信頼を維持し、業務の適切性及び健全性の確保に努めます。

なお、この取組みの一環として、普通預金規定などに「暴力団排除条項」を導入し、相手方が反社会的勢力であることが判明した場合には警察などの外部機関と連携して速やかに当該取引を解消することとしているほか、警察などの外部機関とも連携しながら反社会的勢力の情報を収集し、取引開始時の該当性チェックの徹底により取引防止に努めています。また、グループ会社についても、当行と同様の取組みを進めています。

反社会的勢力に対する基本方針

1. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で関係を遮断します。
2. 社会的良識を備えた企業市民としての行動規範を遵守し、反社会的勢力との接点を排除します。
3. 反社会的勢力による不当要求等に対しては、外部機関と積極的に連携しながら組織として対応し、これを拒絶します。

お客さま保護のための取組み

当行は、以下の方針や取組みにより、お客さまの財産・情報・その他の利益の保護及びお客さまの利便性の向上に努めています。

お客さまの保護等に関する方針

1. お客さまのお取引に際しましては、「金融商品・サービス勧誘方針」を遵守するほか、与信取引等においても、取引・契約の内容等について、適切かつ十分な情報提供と説明を行います。
 2. お客さまからの相談、苦情等につきましては、お客さまの声を真摯に受止め、公正・迅速・丁寧に対応し、お客さまの正当な利益が守られるよう適切かつ十分なサポートに努めます。
 3. 個人のお客さま情報につきましては、「個人情報保護宣言」に基づき、また、法人等のお客さま情報についても、個人のお客さま情報に準じ適切な保護に努めます。
 4. お客さまのお取引に関連して、当行の業務を外部委託することにつきましては、お客さまの情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるよう外部委託先を管理いたします。
 5. 利益相反のおそれのあるお取引を適切に管理し、お客さまの利益を不当に害することのないよう業務を遂行いたします。
- ※「金融商品・サービス勧誘方針」につきましては、ホームページで公表しています。

◆体制

経営層によるコンプライアンス・オペレーショナルリスク会議を設置し、お客さま保護に関する体制の整備・強化のための協議を通じて、お客さま保護の徹底を図っています。

また、リスク統括部を「お客さま保護に関する統括部署」と位置づけ、各業務部門における商品・サービスのお客さまへのご説明、お客さまからの苦情・相談・要望の受付と対応、お客さま情報・外部委託・利益相反に関して、適切かつ十分な管理を行っています。

なお、当該体制の状況につきましては、取締役会で定期的に検証しています。

◆商品・サービスのお客さまへのご説明

当行がご提供するすべての金融サービスについて、お客さまにご納得いただいたうえで最適なサービスをお選びいただくため、適切かつ十分なご説明が行えるよう職員の研修・教育に取り組んでいます。

特に、投資信託・外貨預金・個人年金保険など、元本割れリスク等がある商品につきましては、お客さまにご理解いただく事項を定め、わかりやすくご説明することを徹底しています。また、当該状況につきましては本部でモニタリングし、必要に応じて改善を図っています。

◆お客さまからの苦情・相談・要望への取組み

お客さまからの苦情・相談・要望につきましては真摯に受止め、再発防止及び改善に取り組んでいます。また、その内容は本部に集約し、役職員共有のうえ、お客さまにご満足いただける金融サービスをご提供するたため職員の研修・教育などに取り組んでいます。

また、お客さまのご意向に応じて、中立・公正な第三者機関の関与により紛争を解決する裁判外紛争解決制度(金融ADR制度)をご紹介し、当該制度を介した苦情・紛争解決にも取り組んでいます。

■当行が契約している指定紛争解決機関

連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109又は03-5252-3772	連絡先：信託協会信託相談所 電話番号：0120-817335又は03-6206-3988
---	---

◆個人情報保護への取組み

当行では、お客さまからお預かりした個人情報を当行の大切な財産と考え、「個人情報保護宣言」に基づき厳格に管理しています。

※「個人情報保護宣言」につきましては、ホームページで公表しています。

◆外部委託管理への取組み

お客さまのお取引に関連して、当行の業務を外部委託する場合には、お客さま情報の管理やお客さまへのサービスのご提供などが適切に行われるよう、外部委託先の状況を立入等により定期的に確認し、監督しています。

◆利益相反管理への取組み

お客さまのお取引に際しましては、「利益相反管理方針」に基づき、お客さまの利益を不当に害することのないよう業務を遂行してまいります。

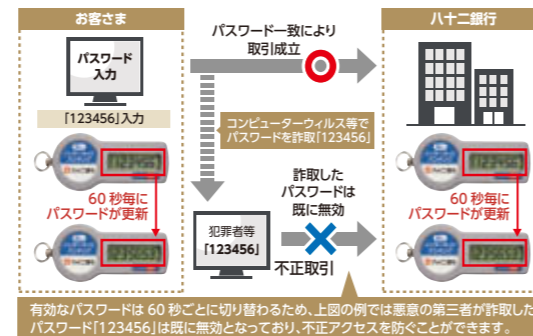
※「利益相反管理方針」の概要につきましては、ホームページで公表しています。

■ 金融犯罪未然防止への取組み

インターネットバンキング不正取引防止のために

◆ワンタイムパスワード

インターネットバンキングのログオン時に、パスワード生成機「トークン」に表示される使い捨ての「ワンタイムパスワード」を入力いただきます。有効なパスワードは60秒ごとに切り替わるため、万一誰かにパスワードを盗み見られても悪用される心配はありません。



◆インターネットバンキング専用ウィルス対策ソフトの提供

パソコンをコンピューターウィルスに感染させ、偽画面などにより、お客様の情報を不正に盗み取る犯罪が多発しています。これらの被害を防止するため、当行ではインターネットバンキング専用ウィルス対策ソフト「Rapport(レポート)」(無料)のご利用をおすすめしています。

Topics 契約者番号等の不正取得に対する対応

平成29年3月、ドイツにおいて不正送金を行っていた国際犯罪組織が摘発され、日本国内のインターネットバンキング利用者の契約者番号等が不正取得されていたことが発覚しました。当行では警察庁等と協力し、ウィルス感染により契約者番号等の不正取得が確認されたご契約者さまのうち、不正送金被害の可能性が高いご契約者さまにご連絡のうえ、ログオンパスワードの変更手続きを依頼しました。

当行では、これからもインターネットバンキングによる不正送金被害未然防止のために、新たな認証方式の導入等の対策に取り組んでいきます。

特殊詐欺未然防止の取組み

◆ATMによる注意喚起

お客さまが、振込みのためにATMを操作する際、画面上と音声による注意喚起を実施しています。ご理解とご協力をお願いします。

◆窓口の対応

高齢のお客さまから多額な振込み又は現金引出し依頼があった場合には、お使いみちなどをヒアリングし、詐欺の未然防止に努めています。金融犯罪を水際で防止し、お客さまに安心してお取引いただけるよう各種対策を講じています。

Topics 特殊詐欺未然防止の対応事例

今井支店では、特殊詐欺を未然に防止したとして、長野南警察署から平成29年4月に感謝状をいただきました。

【事件内容】70代のお客さまが定期預金を解約し、現金で持ち帰りたいとご来店。お客さまの落ち着いた様子を心配した担当者は、特殊詐欺が増加していることをお話しし、警察への相談を促しました。その後お客さまが警察へ相談されたことで特殊詐欺と判明し、被害を未然に防止しました。



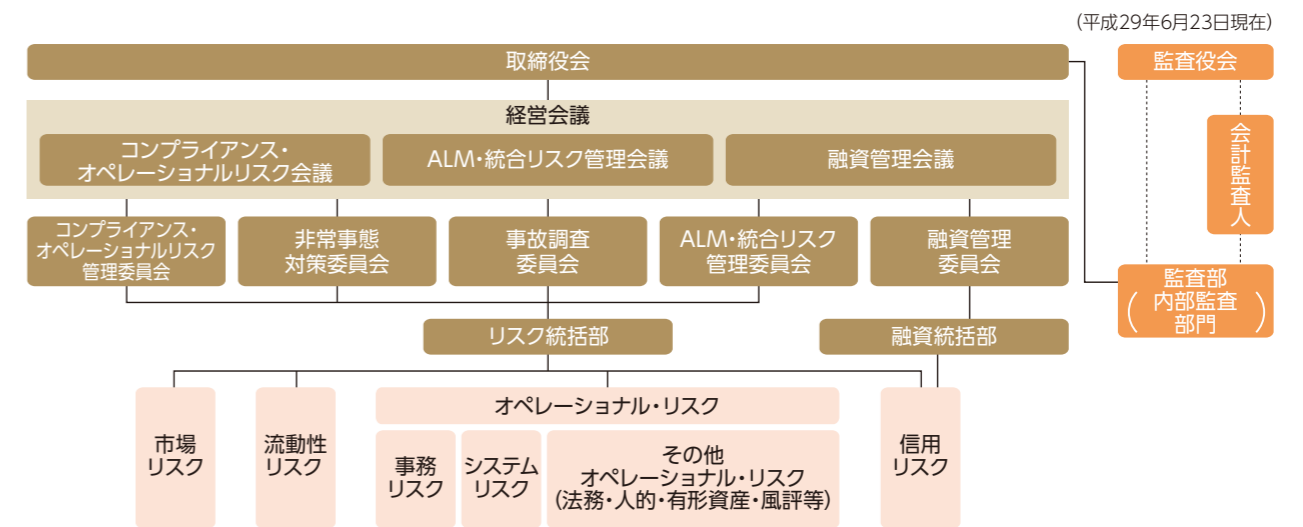
■ リスク管理体制

統合的リスク管理体制

当行では、経営の健全性及び業務の適切性を確保することを目的に統合的リスク管理に関する基本方針を取締役会で定めています。

管理対象とする主要なリスクを下図の信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクと定め、これらリスクを統合的に管理し、経営層の意思決定に反映させることにより、経営体力に見合った適正な水準へリスクを制御するとともに、リスクの状況に見合った収益計画・経営資源の配分などを実施しています。

また、常務取締役以上による経営会議の特定目的会議として、ALM・統合リスク管理会議、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議及び融資管理会議を設置しています。ALM・統合リスク管理会議では、市場リスク、信用リスク、流動性リスクについて、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議では、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスクについて、融資管理会議ではより細分化した信用リスクについて、それぞれ管理体制全般に関する事項を協議又は決定しています。



[ALM・統合リスク管理] (ALM=Asset and Liability Management 資産負債総合管理)

当行では、経営層を中心としたALM・統合リスク管理会議を定期的開催し、主に市場リスク・信用リスクを中心としたリスク管理体制や収益増強の基本方針を協議するなど、ALM・統合リスク管理体制の強化に努めています。

具体的には、金利・経済環境予測をもとに当行が抱える金利・価格変動・為替などの各市場リスクを的確に把握するとともに信用リスクについても定量把握を行い、適切なリスクコントロール策を協議しています。

特に金利リスク管理においては、ALM手法の充実・リスクヘッジ手段の活用などにより、お客さまのニーズにお応えしつつ、安定的な収益を確保できる資産・負債構造の構築に努力しています。

金融環境の変化に伴う資産・負債構造の変化と収益面への影響に的確に対応するため、今後ともALM・統合リスク管理体制の強化に努めていきます。

信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務状況変化などにより銀行の資産の価値が減少もしくは消滅し、損失を被るリスクをいい、銀行業務の根幹となるリスクです。

◆信用リスク管理体制

当行は、信用リスクを内包する資産の健全性の維持・向上を図るため、国内外及びグループ全体の信用リスクについて把握・管理していく体制を整備しています。

具体的には、リスク統括部信用リスク管理グループが、債務者格付制度を含む「内部格付制度」の「企画・設計」及び「運用の監視」、過度の与信集中排除を柱としたポートフォリオ管理を統括しています。また、融資統括部資産査定指導グループが「内部格付制度」の「運用」を、融資部及び融資統括部を中心とした関係部が「適切な個別与信管理」を行う体制としています。さらに信用リスク管理の適切性について、監査部が各部門の業務の監査を行っています。

◆債務者格付制度

当行では、与信取引先の財務状況や資金繰などのデータをもとに、与信取引先を13区分の格付に分類しています。1年ごとの定期的な見直しに加え業況変化などに応じた随時見直しを通して与信取引先の実態把握に努めており、これらの結果を審査・個別与信管理、貸出金利のプライシング、信用リスク定量化・与信ポートフォリオ管理などに幅広く活用しています。

◆与信ポートフォリオ管理

大口先や特定業種への与信集中の状況を定期的にモニタリングするとともに、格付別・業種別などのさまざまな観点から与信ポートフォリオに内包される信用リスクを計量化して把握し、格付別・業種別などの与信上限額の設定などの対応をとることにより過度のリスクが発生しないようコントロールしています。

◆個別与信管理

審査部門については営業推進部門から分離し、相互牽制が適正に機能する体制としており、営業店及び融資部審査グループを中心に基準に従った厳格な審査を実施するとともに、与信取引先の途上与信管理の徹底により、債権の劣化防止を図っています。

市場リスク管理

市場リスクとは、市場の変動によって損失が発生するリスクで、金利変動によって発生する金利リスク、有価証券などの価格変動により発生する価格変動リスク、為替相場の変動により発生する為替リスクなどがあり、これらのリスクは近年ますます複雑化・多様化しています。

当行ではリスクとリターンのバランスを適切に保ち、リスクテイクを適正規模に調整するため、市場環境・経営体力などを勘案し、半期ごとに市場リスク管理方針を定めています。市場リスク管理方針では、取引の種類・取引先ごとに取扱うことのできるリスクの最大量・損失の限度などを定め、各取引担当部署はこの限度の範囲で業務遂行するほか、リスクの状況を毎日担当役員に報告し、迅速で適切な対応を実践しています。

市場リスクの計測にあたっては、VaR(バリュー・アット・リスク)を主要指標とし、評価損益の状況やBPV

(ベシス・ポイント・バリュー)も用いて管理・分析を行っています。また、VaRだけでは十分に捉えられないリスクを補完するためストレス・テストを実施しています。具体的には過去のストレスイベントや当行に重大な影響を及ぼしうる最悪シナリオを想定して予想損失額などを把握しています。

また、業務管理面では、取引執行部署(フロントオフィス)、当該取引にかかる事務処理部署(バックオフィス)、リスク統制・管理部署(ミドルオフィス)を明確に分離し、相互に牽制する体制となっています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、金融環境の悪化や当行の信用状況の変化などにより、業務に必要な資金を確保できなくなったり、通常より著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされるリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱などにより市場取引ができなかったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスク(市場流動性リスク)をいいます。

当行では、当行を取巻く環境変化など流動性リスクに与える要因の特定・分析・評価をもとに、リスクの顕在化を抑制するため年度ごとに流動性リスク管理方針を定めています。

流動性リスク管理方針では、流動性リスク管理における限度額などを定め、流動性リスク統括部署であるリスク統括部が、先々の市場調達額が過大とならないよう日次で管理しています。

また、短期間で資金化可能な資産を一定額以上保有することで、金融市場環境の急変などの不測の事態においても、円滑な資金繰り運営ができるよう万全の体制を整えています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはコンピュータ・システムが不適切であること、又は外生的な事象により損失が発生しうるリスクのことで、当行では、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスク(法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等)に分類してリスク管理を行っています。

当行では、オペレーショナル・リスク顕在化の未然防止並びに影響の極小化を図るため、オペレーショナル・リスク管理基本方針を定め、管理体制の継続的な強度・高度化に取り組むほか、対処すべきオペレーショナル・リスクを適切に把握・評価するため、年度ごとにリスクアセスメントを実施し、本部の業務所管部が、オペレーショナル・リスクの低減活動を実施しています。

組織面では、経営層によるコンプライアンス・オペレーショナルリスク会議を設置し、経営の関与を強化するとともに、オペレーショナル・リスク管理の統括部署であるリスク統括部が、各業務所管部のリスク管理状況を管理・監督することにより、リスク管理の実効性と内部牽制を確保しています。

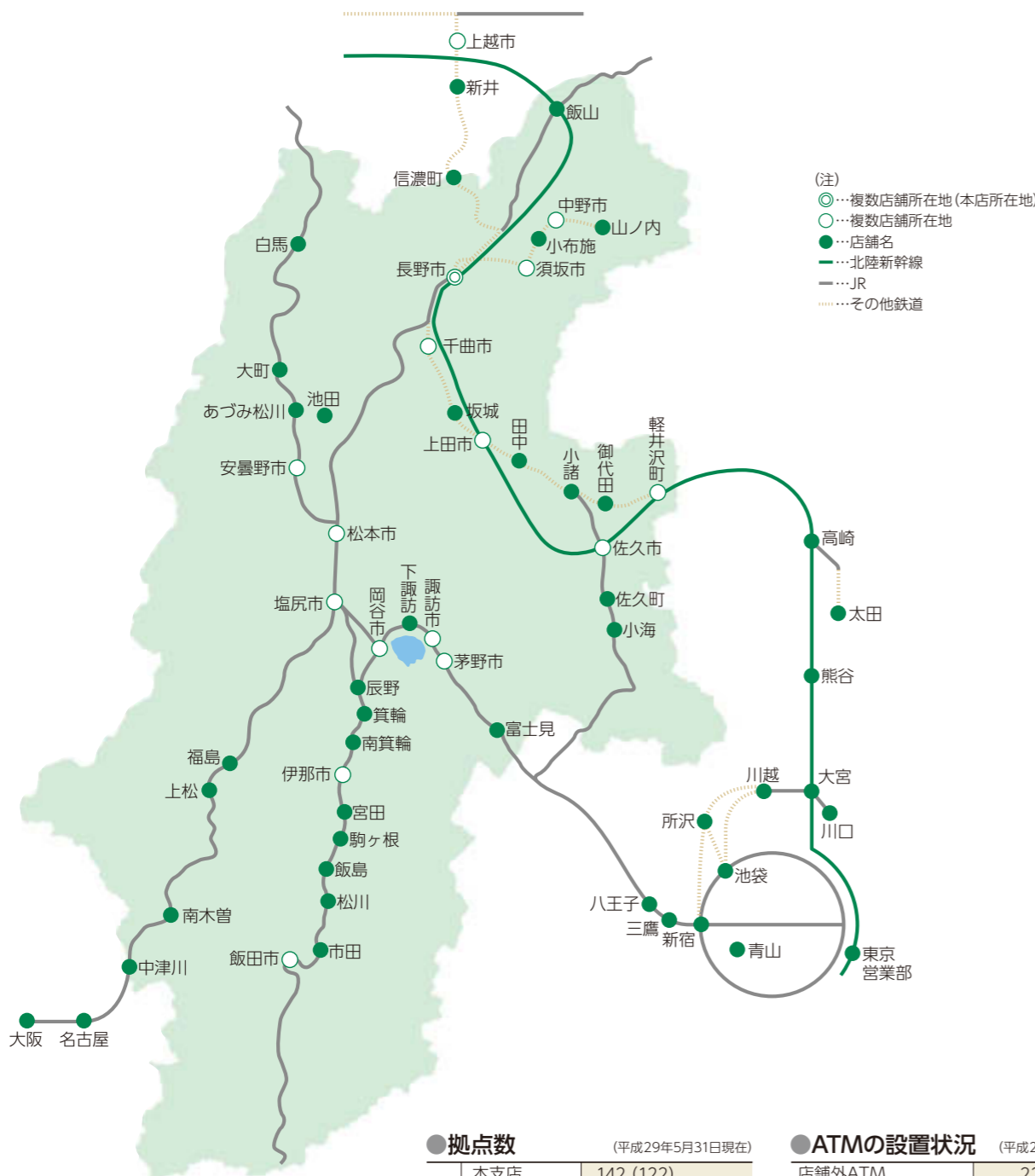
業務継続体制の整備について

当行は、銀行業務の公共性を踏まえ、地震・風水害等の自然災害や金融危機が発生した場合においても、預金払戻しや資金決済などの重要な業務を継続し、あるいは早期に再開・復旧させるため、業務継続計画(BCP)を定めています。

また、業務継続計画の充実に向け、リスクアセスメントにより策定された改善活動に年度ごと計画的に取り組んでいるほか、非常事態対応訓練を定期的の実施し実効性の向上を図っています。

八十二銀行のネットワーク

営業拠点所在地 (平成29年5月31日現在)



● 拠点数 (平成29年5月31日現在)

国内	本支店	142 (122)
	出張所	9 (9)
国内計		151 (131)
海外	支店	1 (香港)
	駐在員事務所	4 (大連、上海、バンコク、シンガポール)
海外計		5
合計		156

()内は長野県内

● ATMの設置状況 (平成29年5月31日現在)

店舗外ATM	224カ所 (220)
ローソンATM	11,934カ所 (172)
イーネットATM	13,440カ所 (150)
セブン銀行ATM	21,991カ所 (473)
合計	47,589カ所 (1,015)

()内は長野県内

営業店等のご案内 (平成29年5月31日現在)

◎印は外為店(外国為替全般をお取り扱いしています) ◆印は外貨買取取扱店(注)外貨預金については、特殊形態支店、ローンプラザを除き全店舗でお取り扱いしています。

長野県の店舗					
長野市					
○本店営業部	中御所字岡田178-8	(026) 227-1182	朝陽支店	北堀759-1	(026) 296-6182
長野支店	西後町1597-1	(026) 232-1211	風間支店	風間1156-10	(026) 221-2282
県庁内支店	南長野字幅下692-2 (長野県庁内)	(026) 233-4151	安茂里支店	安茂里3593-1	(026) 226-2782
大門町支店	大門町63-1	(026) 233-0135	三才出張所	吉田3-22-41 (吉田支店内)	(026) 241-4156
昭和通営業部 (82プラザ昭和通)	居町60	(026) 215-8281	豊野支店	豊野631 (長野市豊野支所内)	(026) 257-3082
長野駅前支店	南石堂町1277-2 (長栄第2ビル内)	(026) 226-1181	新町支店	信州新町新町617-3	(026) 262-3182
長野東支店	柳町14-1	(026) 233-4185	若穂支店	若穂綿内7973-1	(026) 282-3982
七瀬支店	鶴賀七瀬541-1	(026) 226-4256	南長池支店	南長池753	(026) 263-8382
吉田支店	吉田3-22-41 (ノルテナがの内)	(026) 241-4156	更北支店	青木島町大塚958-1	(026) 283-0182
長野南支店	上千田245	(026) 226-5782	川中島支店	稲里1-1-9	(026) 284-3063
長野北支店	三輪9-45-12	(026) 241-2321	松代支店	松代町松代174-6	(026) 278-2982
東和田支店	東和田507-1	(026) 241-8282	篠ノ井支店	篠ノ井布施高田780-2	(026) 292-0780
長野市役所支店	緑町1613 (長野市役所内)	(026) 226-5688	今井支店	川中島町今井1832-2	(026) 284-0082
浅川若槻支店	稲田1-33-1	(026) 244-2082	(82プラザ今井)		
(82プラザ浅川若槻)					
上水内郡					
信濃町支店	信濃町大字柏原61-1	(026) 255-3082			
須坂市					
須坂駅前支店	須坂519 (須坂支店内)	(026) 245-1082	須坂市役所出張所	須坂1528-1 (須坂市役所内)	(026) 248-0682
須坂支店	須坂519	(026) 245-1082			
中野市					
中野支店	中央1-7-12	(0269) 22-2181	中野西支店	江部1323-16	(0269)26-0082
上高井郡					
小布施支店	小布施町小布施1456-1	(026) 247-5682			
下高井郡					
山ノ内支店	山ノ内町大字平穩3383-3	(0269) 33-2482			
飯山市					
飯山支店	飯山1174-2	(0269)62-3181			
千曲市					
稲荷山支店	稲荷山972	(026) 272-1006	上山田支店	上山田温泉2-10-6	(026) 275-1182
屋代支店	桜堂521-12	(026) 272-0082	戸倉支店	戸倉1926	(026) 276-2282
埴科郡					
○坂城支店	坂城町大字坂城6413	(0268)82-2882			
上田市					
○上田支店	中央2-2-12	(0268)24-1182	塩田支店	本郷590-1	(0268)38-8282
上田東支店	常田3-300-1	(0268)22-8282	花園出張所	中央西2-11-15	(0268)25-4182
(82プラザ上田東)			川西支店	小泉769-3	(0268)23-8282
丸子支店	上丸子356-1	(0268)42-2882	神科支店	古里字柳町46-15	(0268)27-1182
上田市役所出張所	大手1-11-16 (上田市役所内)	(0268)27-5765	真田支店	真田町本原745-3	(0268)72-3982
三好町支店	御所227-2	(0268)27-8282			

東御市					
田中支店	田中98-7	(0268)62-1182			

小諸市					
小諸支店	荒町1-6-12	(0267)22-2082			

北佐久郡					
◆ 中軽井沢支店	軽井沢町大字長倉3036-4	(0267)45-5682	御代田支店	御代田町御代田2447-1	(0267)32-4567
◆ 軽井沢支店	軽井沢町軽井沢東23-1	(0267)42-2482			

佐久市					
望月支店	望月140-1	(0267)53-3282	白田支店	白田120-13	(0267)82-2882
岩村田支店	岩村田778	(0267)67-3782	佐久市役所出張所	中込3056 (佐久市役所内)	(0267)62-8082
中込支店	中込1-20-1	(0267)62-1182	佐久中央支店	中込3138-1	(0267)63-2382
野沢支店	野沢170-3	(0267)62-0820		(82プラザ佐久中央)	

南佐久郡					
佐久町支店	佐久穂町高野町515-1	(0267)86-2582	小海支店	小海町大字小海4297-1	(0267)92-2582

松本市					
○ 松本営業部	大手3-1-1	(0263)33-2282	信州大学前支店	桐2-1-16	(0263)35-6582
松本駅前支店	深志1-2-11 (昭和ビル内)	(0263)35-5582	惣社支店	惣社468-5	(0263)35-3182
深志支店	中央2-8-1	(0263)33-4182	清水出張所	清水1-7-11	(0263)36-0182
◆ 南松本支店	双葉23-2	(0263)25-0582	西松本支店	島立405-1	(0263)47-1282
(82プラザ南松本)			笹賀支店	笹賀5233-4	(0263)25-4182
村井支店	村井町南1-28-20	(0263)58-2382	つかま支店	筑摩2-20-25	(0263)28-5282
平田支店	平田東3-15-9	(0263)86-3382	浅間温泉支店	浅間温泉2-5-1	(0263)46-0282
松本市役所出張所	丸の内3-7 (松本市役所内)	(0263)33-4601	波田支店	波田9891-2	(0263)92-6282
寿支店	松原50-2	(0263)58-0282	梓川支店	梓川倭539-1	(0263)78-2682

塩尻市					
塩尻支店	大門1-11-10	(0263)52-1182	広丘支店	広丘野村2051-12	(0263)53-1182
塩尻西支店	宗賀71-458	(0263)54-2482		(82プラザ広丘)	

木曽郡					
福島支店	木曽町福島5158	(0264)22-2282	南木曽支店	南木曽町読書3397-10	(0264)57-2282
上松支店	上松町本町通り2-25-1	(0264)52-2282			

安曇野市					
明科支店	明科中川手3786-1	(0263)62-2082	豊科支店	豊科4780-1	(0263)72-2800
三郷支店	三郷明盛1684	(0263)77-3382	穂高支店	穂高6018-1	(0263)82-2282

北安曇郡					
池田支店	池田町大字池田4193	(0261)62-3182	あづみ松川支店	松川村7018-4	(0261)62-4182
◆ 白馬支店	白馬村大字北城5940	(0261)72-3982			

大町市					
大町支店	大町2515-2	(0261)22-1382			

岡谷市					
岡谷支店	銀座1-1-1	(0266)22-3682	長地支店	長地源2-5-1	(0266)27-0082
(82プラザ岡谷)			岡谷市役所出張所	幸町8-1 (岡谷市役所内)	(0266)23-0282

諏訪市					
○ 諏訪支店	小和田南14-5	(0266)52-5080	諏訪南支店	沖田町3-26	(0266)58-8182
上諏訪駅前支店	小和田南14-5 (諏訪支店内)	(0266)52-5080		(82プラザ諏訪南)	

諏訪郡					
下諏訪支店	下諏訪町3236	(0266)27-1182	富士見支店	富士見町富士見4654-1	(0266)62-2182

茅野市					
茅野支店	塚原2-5-12	(0266)72-6582	茅野駅前支店	ちの7031	(0266)73-5482

上伊那郡					
辰野支店	辰野町辰野1800-3	(0266)41-1182	飯島支店	飯島町飯島1427-12	(0265)86-3182
箕輪支店	箕輪町大字中箕輪8423-2	(0265)79-2182	南箕輪支店	南箕輪村4893-4	(0265)73-2882
宮田支店	宮田村6681-14	(0265)85-4682			

伊那市					
伊那市駅前支店	荒井3500-1 (いなっせビル2階)	(0265)73-2082	高遠支店	高遠町西高遠1693	(0265)94-2581
○ 伊那支店	境1071-3	(0265)72-2181	伊那市役所出張所	下新田3050 (伊那市役所内)	(0265)76-8282
伊那北支店	山寺1760-5	(0265)72-1282			

駒ヶ根市					
駒ヶ根支店	中央20-11	(0265)82-5282			

下伊那郡					
松川支店	松川町元大島1560	(0265)36-2582	市田支店	高森町下市田2954-11	(0265)35-3382

飯田市					
○ 飯田支店	知久町1-26	(0265)22-2525	天竜峡支店	川路4759-1	(0265)27-2282
飯田駅前支店	中央通4-15	(0265)22-2285	上郷支店	上郷黒田471-3	(0265)52-1282
伝馬町支店	伝馬町1-21	(0265)22-2225	飯田東支店	八幡町2098-2 (八幡支店内)	(0265)22-6082
(82プラザ伝馬町)			鼎支店	鼎上茶屋4196-2	(0265)52-1182
八幡支店	八幡町2098-2	(0265)22-6082	伊賀良支店	中村12-3	(0265)25-5082

特殊形態支店	
第一振込支店 (長野市)	「振込入金照合サービス(スーパーキャッチ)」の専用支店です。窓口営業は行っていません。
提携エーティーエム支店 (長野市)	コンビニ等に設置する共同ATMを一括管理する支店です。窓口営業は行っていません。
ダイレクトローン支店 (長野市)	カードローン〈はちののかん太くんカード〉の専用支店です。(0120)82-5919

82 プラザ		
82プラザ昭和通 (昭和通営業部)	長野市居町60	(026)259-2182
82プラザ浅川若槻 (浅川若槻支店)	長野市稲田1-33-1	(026)244-2782
82プラザ今井 (今井支店)	長野市川中島町今井1832-2	(026)284-9782
82プラザ上田東 (上田東支店)	上田市常田3-300-1	(0268)21-1382
82プラザ佐久中央 (佐久中央支店)	佐久市中込3138-1	(0267)63-2982
82プラザ南松本 (南松本支店)	松本市双葉23-2	(0263)25-3582
82プラザ広丘 (広丘支店)	塩尻市大字広丘野村2051-12	(0263)53-1482
82プラザ岡谷 (岡谷支店)	岡谷市銀座1-1-1	(0266)22-5582
82プラザ諏訪南 (諏訪南支店)	諏訪市沖田町3-26	(0266)58-1782
82プラザ伝馬町 (伝馬町支店)	飯田市伝馬町1-21	(0265)22-2182

年金相談コーナー		
昭和通年金相談コーナー (82プラザ昭和通内)	長野市居町60	(0120)39-8682
長野年金相談コーナー (82プラザ浅川若槻内)	長野市稲田1-33-1	(0120)05-1182
南長野年金相談コーナー (82プラザ今井内)	長野市川中島町今井1832-2	(0120)00-3782
上田年金相談コーナー (82プラザ上田東内)	上田市常田3-300-1	(0120)25-1182
佐久年金相談コーナー (82プラザ佐久中央内)	佐久市中込3138-1	(0120)50-1182
松本年金相談コーナー (松本駅前支店内)	松本市深志1-2-11 (昭和ビル内)	(0120)60-1182
南松本年金相談コーナー (82プラザ南松本内)	松本市双葉23-2	(0120)04-6682
塩尻年金相談コーナー (82プラザ広丘内)	塩尻市大字広丘野村2051-12	(0120)04-7782
岡谷年金相談コーナー (82プラザ岡谷内)	岡谷市銀座1-1-1	(0120)65-1182
諏訪年金相談コーナー (82プラザ諏訪南内)	諏訪市沖田町3-26	(0120)67-1182
伊那年金相談コーナー (伊那支店内)	伊那市境1071-3	(0120)70-1182
飯田年金相談コーナー (82プラザ伝馬町内)	飯田市伝馬町1-21	(0120)75-1182

ローンプラザ

ローンプラザ松本 (松本営業部2階)	松本市大手3-1-1	(0263)33-2182
ローンプラザ安曇野 (豊科支店内)	安曇野市豊科4780-1	(0263)73-8282
ローンプラザ伊那 (伊那支店内)	伊那市境1071-3	(0265)74-8782
ローンプラザ上越 (高田支店内)	上越市本町4-2-28	(025)526-8282

長野県外の店舗

東京都

- 東京営業部 中央区日本橋室町4-1-22 (日本橋室町4丁目ビル内) (03)3241-1182
- 青山支店 港区南青山1-1-1 (新青山ビル西館1階) (03)3405-8200
- ◆ 新宿支店 新宿区西新宿1-25-1 (新宿センタービル35階) (03)3342-5281
- 八王子支店 八王子市東町5-7 (042)646-0082
- 池袋支店 豊島区西池袋3-28-1 (藤久ビル西2号館2階) (03)3982-4182
- 三鷹支店 三鷹市下連雀3-35-1 (ネオ・シティ三鷹13階) (0422)41-1682

埼玉県

- 大宮支店* さいたま市大宮区桜木町1-11-3 (048)642-2882
- 所沢支店 所沢市日吉町18-26 (所沢FSビル6階) (04)2924-1582
- 川越支店 川越市新富町2-22 (049)224-8182
- 川口支店 川口市栄町1-12-21 (シティデュオタワー川口1階) (048)258-9482
- 熊谷支店 熊谷市筑波3-4 (048)524-8282
- ※大宮支店では外貨両替はお取り扱いしていません。

群馬県

- 高崎支店 高崎市相生町1-1 (027)326-8282
- 太田支店 太田市新井町533-5 (MKビル2階) (0276)48-1782

岐阜県

- 中津川支店 中津川市えびす町1-12 (中津川タウンビル2階) (0573)65-8211

愛知県

- 名古屋支店 名古屋市中区錦1-5-11 (名古屋伊藤忠ビル1階) (052)204-8230

大阪府

- 大阪支店* 大阪市中央区西心斎橋2-1-3 (御堂筋ダイヤモンドビル10階) (06)6212-2182
- ※外貨両替はお取り扱いしていません。

新潟県

- 新井支店 妙高市中町2-3 (0255)72-3181
- 直江津支店 上越市中央1-10-21 (025)543-3407
- 高田支店 上越市本町4-2-28 (025)524-4181
- 潟町支店 上越市大潟区土産浜1081-1 (上越市大潟コミュニティプラザ内) (025)534-2521

海外

- 香港支店 Hong Kong Branch
1602-05, 16F The Gateway Tower2 25 Canton Road, Tsimshatsui Kowloon, Hong Kong
852-2845-4188
- 大連駐在員事務所 Dalian Representative Office
中華人民共和国遼寧省大連市西岗区中山路147号 森茂大厦6階
6F Senmao Bldg., 147 Zhongshan Road, Xigang District, Dalian, Liaoning, China
86-411-3960-8266
- 上海駐在員事務所 Shanghai Representative Office
中華人民共和国上海市浦東新区陸家嘴環路1000号 恒生銀行大厦8階
8F, Hang Seng Bank Tower, 1000 Lujiazui Ring Road, Pudong New Area, Shanghai, China
86-21-6841-1882
- バンコク駐在員事務所 Bangkok Representative Office
Bhiraj Tower at EmQuartier 18th Floor, Unit 1804 689 Sukhumvit Road, North Klongton, Vadhana, Bangkok 10110 Thailand
66-2261-8226
- シンガポール駐在員事務所 Singapore Representative Office
16 Raffles Quay, #15-05, Hong Leong Building, Singapore 048581
65-6221-1182

お電話でのお問い合わせ・ご相談

商品・サービスに関するお問い合わせ
 当行へのご意見・ご要望・苦情 (お客さま相談室)
 金融円滑化相談時の苦情 (金融円滑化苦情窓口)

0120-82-8682

(通話料無料・携帯電話からもご利用いただけます。)

お問い合わせ内容により受付時間が異なります。詳しくはホームページをご覧ください。



平成29年7月発行
編集:八十二銀行企画部
〒380-8682 長野市大字中御所字岡田178番地8
電話(026)227-1182
<https://www.82bank.co.jp/>

「八十二銀行の現況2017」は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。

別冊の ご案内

銀行法施行規則第19条の2第1項及び同第19条の3各号に定められた指標等、同第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき平成26年金融庁告示第7号に定められた自己資本の充実の状況、並びに同第19条の2第1項第6号等の規定に基づき平成24年金融庁告示第21号に定められた報酬等に関する開示事項等については、別冊を作成しています。別冊は、八十二銀行ホームページに掲載しています。

- 本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。
- 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

